

Tamashin Report 2011

たましんレポート

[平成22年4月1日～平成23年3月31日]





Tamashin Report 2011

たましんレポート

[平成22年4月1日～平成23年3月31日]

目次

理事長からのごあいさつ 1

地域金融機関としての役割 4

業績ハイライト 14

金庫運営の体制 20

主な事業内容 32

財務諸表 34

損益の状況 41

事業の状況 43

連結決算に関する事項 54

バーゼルⅡに基づく開示 62

バーゼルⅡに基づく開示(連結) 75

多摩にひろがるネットワーク 82

開示項目一覧 84

たましんプロフィール

創 立／昭和8年12月26日 有限責任立川信用組合として設立
平成18年1月10日 合併により多摩信用金庫

純 資 産／1,005億円
普通出資／185億円
優先出資／53億円

本 店／東京都立川市曙町2丁目8番28号
店 舗 数／本支店…75店舗 出張所…4店舗
店外キャッシュサービスコーナー…58 カ所

役職員数／2,191名(パート含む)
職 員 数／1,917名(男性1,195名、女性722名) (平成23年3月末現在)

経営理念

たましんは、お客さまの幸せを創造する企業
たましんの仕事は、お客さまの幸せづくり

基本方針

わが信用金庫は社会的公器として協同組織による地域金融機関たる精神に徹し、

1. 役職員一致の体制を整え
2. 信義誠実、明朗堅実にして信頼に富む職場を築き
3. 業容の増大、質の向上を図って金融の疎通につとめ

以て地元の繁栄とわが国経済の振興に寄与することを念願する。

多摩信用金庫企業倫理

1. 社会的公器の自覚と信頼の確立
たましんの基本方針にのっとり、その公共的役割を自覚し、経営の自己責任に基づく健全経営に徹することにより、会員、お客さま、地域社会の信頼を確立していきます。
2. お客さま第一主義の実践と地域社会への貢献
たましんの経営理念を追求し、あらゆる業務を通じて、お客さまへ質の高い最良のサービスを提供することを常に目指すとともに、地域社会の発展に貢献していきます。
3. 法令やルールの厳格な遵守
たましんは、法令やルールおよびその精神を遵守し、社会的規範に背くことのないよう、常に誠実かつ公正な企業運営を行っていきます。
4. 反社会的勢力の排除
たましんは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を、断固たる姿勢で排除していきます。
5. 経営情報の公開と地域社会との調和
たましんは、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションを深め、調和を図っていきます。

・本誌では、原則として単位未満(構成比等の比率については表示した数値未満)を切り捨てのうえ表示しています。従って項目ごとを合計した場合、合計を表示している欄等との数値が一致しない場合があります。

・3月末時点の計数については「〇年3月末」、期間中の計数については「〇年度」として項目表示しています。また、財務諸表においては、決算期数にて表示し、時点・期間を併記しております。

理事長からのごあいさつ

お客さまとともに〈ふるさと多摩〉の 明るい未来を創造します。



理事長 佐藤浩二

いつも〈たましん〉をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。このたびの東日本大震災により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

今年も、1年の活動をご報告する「たましんレポート」ができあがりしました。〈たましん〉の平成22年度の取り組みをお伝えし、皆さまからいただく率直なご意見をこれからの活動に活かしてまいります。

平成22年度は、長引く景気の低迷により地域経済が停滞する厳しい環境下で、努力を続ける企業の皆さまのお役に立ち、個人のくらしの安心や地域の活性化をお手伝いすることが、多摩のインフラである私たちの使命と考え職員一同尽力してまいりました。おかげさまで平成22年度も〈たましん〉は、預金積金残高を伸ばすことができ、業務純

益・当期利益を確保することができました。

一方で先行きの不透明感から資金需要が停滞し、貸出金残高については減少しております。お客さまが抱えている様々な課題に対する解決力が、まだ力不足であると感じています。今年度は今まで以上に地域の皆さまの声をよくお聞きし、課題取り組みの実行力・解決力を、いっそう高められるよう努めてまいります。

平成23年度は、「地域社会の繁栄とくらしの安心を実現する」と掲げた「中期経営計画2011」の締めくくりの年でもあります。震災の影響によって、新たにお客さまの企業活動やくらしに緊急性の高い課題も発生しています。経営計画の実践もさることながら、そうした目の前の課題に対して解決策をご提案していくことも、今年度の重要なテーマと考えております。

課題解決に向けて、 お客さまからの声に応える

私たちは、これまで経済産業省より受託した「地域力連携拠点事業」や、その後の「中小企業応援センター事業」を通じて、継続的に中小企業支援のノウハウを蓄積してまいりました。そうした経験を活かし、今年度からはこれまでの受託事業をさらに発展させた金庫独自の支援事業「課題解決プラットフォームTAMA」をスタートいたしました。

多摩地域の課題を解決する「土台」・「基盤」(=プラットフォーム)となるように、支援対象を中小企業のほか、NPO法人や医療法人、商店街振興組合や行政機関等にも拡大し、経営上の課題解決や、魅力あるまちづくりに向けた取り組みなど、多くの専門家とのネットワークを活用した支援をより強化してまいります。

また、休日・夜間もご相談いただけるコンサルティング特化型店舗「すまいるプラザ」も6店舗目の八王子店をオープン、さらに各店のロビーで専門の担当者にご相談に応じる「すまいるカウンター」設置店舗も14店舗となり、多様化する個人のお客さまの悩みや課題にお応えする体制も整えて活動しております。

地域振興の取り組みとしましては、「東京・多摩のおみやげ」サイトによる多摩地域の魅力発信や、「コミュニティビジネスシンポジウム」を地域の皆さまとともに開催し、地域のつながりや活動のきっかけづくりを行っております。



〈ふるさと多摩〉の繁栄とくらしの安定に向け、真価を発揮するとき

震災後にはあらためて、「助け合い」や「絆」、「元気を出そう」といった声が数多く聞かれるようになり、こうした助け合いの心が、新しい事業を創出していききっかけともなっています。多摩地域では、地域の課題解決に取り組む「コミュニティビジネス」を始めとし、くらしをサポートしていく事業、人を幸せにする事業がさらに広がりを増していくことと思います。

地域の金融機関として、たましんは多摩地域の発展と人々の幸せなくらしを第一に考えています。多摩地域が、この地で働き生活する皆さまにとって、心のよりどころとしての〈ふるさと多摩〉となるように、また、明るい未来を創造する発展の地となるように、今こそ真価を発揮するべくスピード感を持って活動してまいります。今後も変わらぬご愛顧のほど、よろしくごお願い申し上げます。

東日本大震災により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

たましんでは東日本大震災に対応し、以下の取組みをおこなっております。

●義援金の取扱い

たましんでは、平成23年3月15日より、東日本大震災における災害義援金の取扱いをおこなっています。お客さまからお預かりした義援金は、23年5月末で1,287件4億6,608万円となっており、日本赤十字社を通じて被災地へ届けられます。

●被災信用金庫のお客さまに対する預金の代払い

東日本大震災で被災され、一時的にお住まいの地域を離れている被災信用金庫のお客さまに対し、たましん各本支店の窓口にてご預金の代払いに対応しております。

●多摩地域事業所への影響調査と支援

たましんでは震災に伴う多摩地域事業所への影響について、現地営業所や工場の被災による直接的被害や、原料・資材の調達難・消費自粛などによる間接的被害まで様々な影響を調査し、結果をホームページ等で公表しております。また、調査と同時に相談窓口を設置し、その影響による資金繰りの相談等の財務支援、ビジネスマッチング等の事業支援をおこなっております。

●支援見舞金の寄付、支援物資の送付

たましんは東日本大震災による被災信用金庫および被災地域支援のため、全国信用金庫協会を通じ、被災信用金庫へ1,000万円の見舞金を、金庫役職員の互助会からは被災地域に387万円の寄付を行いました。

また、東京都信用金庫協会を通じ、被災信用金庫および被災地域へ段ボール1,038箱分の支援物資を送付しました。

●節電対策

たましんでは従来から、環境対策の一環としてエネルギー使用の抑制に努めてまいりましたが、今般の電力需給の逼迫に伴い、店舗並びにATMコーナーの照明の間引き、電飾看板の消灯、空調管理の徹底等をおこなっております。お客さまには大変ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をおねがいします。

環境への取り組み

積極的・継続的に環境問題に取り組んでいます。

環境理念

当金庫は、地球環境保全を目指し積極的・継続的に環境問題に取り組めます。また、多摩地域の豊かな自然環境と経済発展が共生される社会を目指し、地域金融機関としての社会的責任を果たします。

環境方針

- 法令等の遵守

環境関連法令、規則を遵守し、環境保全に取り組みます。
- 金庫内での環境負荷低減活動の推進

廃棄物の排出やエネルギー資源の消費など、事業活動による環境負荷の削減へ向け、省資源、省エネルギー、グリーン購入など資源循環の取り組みを実践することにより、環境配慮型金融機関を目指します。
- 環境関連商品、サービスの提供

環境保全に貢献しているお客さまを支援するための金融サービスや情報を充実させ、お客さまと一緒に環境保全の維持発展に努めます。
- 環境問題の役職員への啓発

環境教育の啓発を継続的に行い、環境理念、本方針を深く理解した中で、役職員全員が環境問題に全力で取り組みます。
- 環境マネジメントシステムの構築

環境目的、数値目標を設定し、目標達成への検証、見直しを継続的に行い、持続可能な地域社会を実現する取り組みに努めます。
- 地域社会との環境コミュニケーションの確立

本方針はディスクロージャー、ホームページなどを通じて一般に公表し、地域社会とコミュニケーションを通じて環境の課題や情報を共有する中で、課題解決の取り組みに努めます。

地域・お客さまへの取り組み

環境配慮型金融商品の取扱

- スーパー住宅ローン「しあわせづくり」に環境サポート応援制度を導入し、太陽光発電機器利用住宅などには0.5%、または多摩産材利用認定住宅などには1.0%住宅ローン適用金利を引き下げています。
- マイカーローン「アクセル・デュオ」は低公害車（エコカー：ハイブリッド車、電気自動車等）のご購入時にご利用いただいております。



地域の環境保全活動への支援

- たましんは、多摩川源流域の森の再生や多摩川河川敷のごみ拾いなど幅広い地域貢献活動を行っている「多摩さくら百年物語フォーラム」に平成16年4月の事業発足当初より協賛しています。

役職員の取り組み

eco検定の推奨

- eco検定（環境社会検定試験）は、環境問題の基礎的知識および最近の動向についての知識を身につけること、を主旨とする検定試験です。合格者は「エコピープル」と認定され、活躍することが期待されます。たましんではeco検定の受検を推奨しており、平成23年3月末現在で147名の合格者「エコピープル」が誕生しています。

環境ボランティア活動への参加

- 役職員自らが環境ボランティア活動を通じて環境保全の意義と大切さを肌で感じることを目的として、地元里山保全団体の協力のもと、里山保全活動へ参加しました。

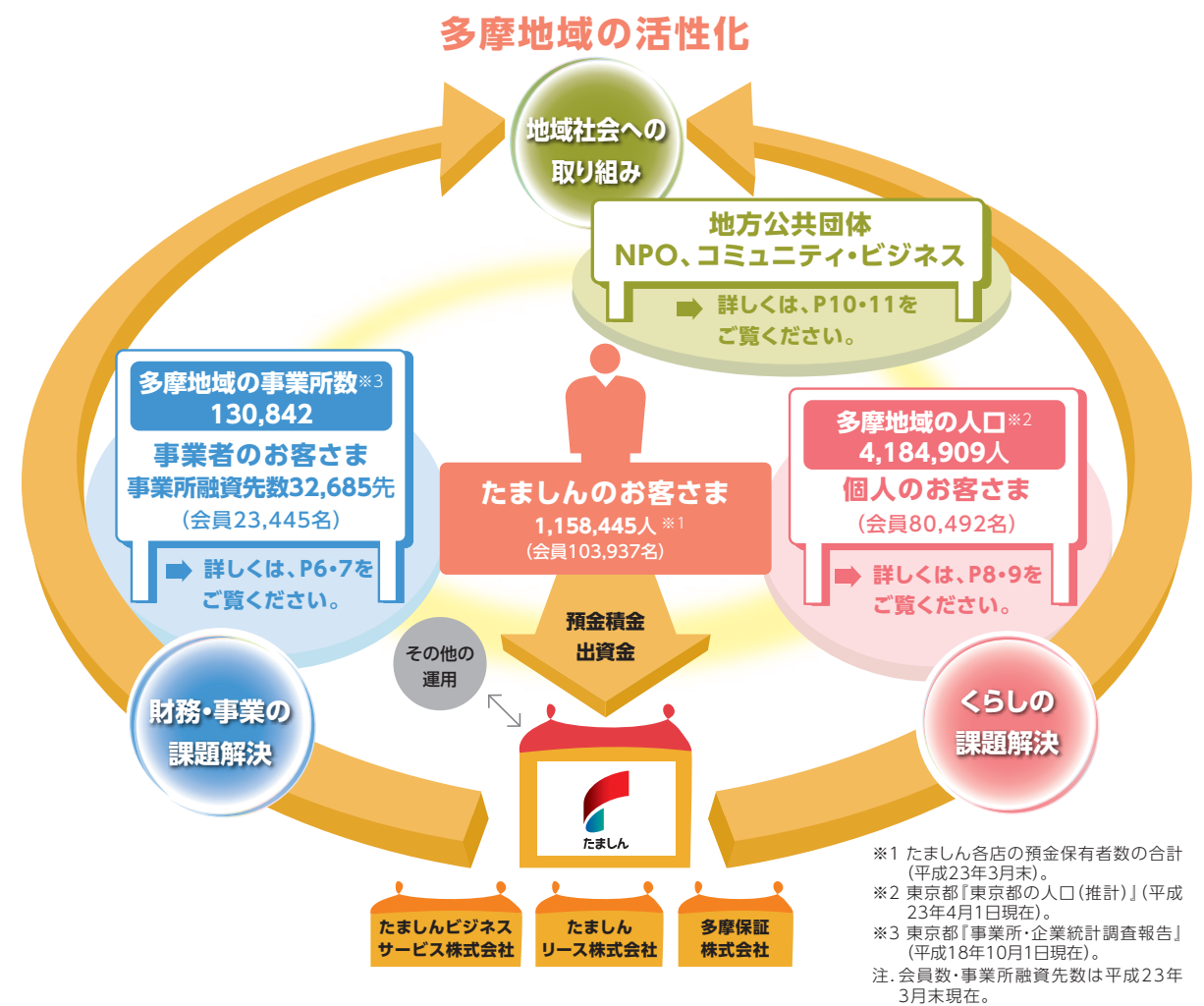


多摩地域の活性化

たましんはお客さまと、〈ふるさと多摩〉の未来を創っていきます。

多摩地域で生まれた金融機関だからこそ、できることがあります

地域の皆さまとともに私たちのふるさと多摩を未来にわたって成長・繁栄させていくために、金融サービスはもちろん経済・文化・生活などあらゆる角度から、多摩で活動される企業、多摩で生活し働く個人の皆さま、多摩の地域社会を、総合的・積極的にサポートしています。



多摩地域メインバンク No.1

帝国データバンクがまとめた多摩地域メインバンク調査では多摩地域の約21%の企業が当金庫をメインバンクとしてお取り扱いいただき、地域ではNO.1という結果となりました。



個人

地域金融機関としての役割

地域金融機関としての役割



企業

企業へのお手伝い

力強いパートナーとして企業・事業所の

成長と繁栄をお手伝いします。

Pick Up!



ネットワークを活かした支援



課題解決プラットフォームTAMAの開所式

- 平成22年度の経済産業省委託事業である中小企業応援センター事業では、19名のコーディネーターを配置し、中小企業の様々な課題に取り組みました。今年度寄せられた3,182件のご相談に対し、710回の専門家派遣を行いました。平成23年3月からは、培ったノウハウを活かし、金庫独自の支援事業として「課題解決プラットフォームTAMA」を実施しています。支援対象を中小企業その他、NPO法人や医療法人、商店街振興組合や行政機関等にも拡大し、相談会やセミナーも定期的を開催しております。

- 東日本大震災による被災状況の確認と迅速かつ的確な支援のため、震災発生の翌営業日より事業所のお客さまへヒアリングを実施しました。平成23年3月31日現在2,500件、平成23年5月31日現在では5,026件の情報が寄せられました。資金面の支援の他にも、資材調達の支障を解消するため、資材供給が可能な事業者とのマッチング支援等も行っています。

次世代への伝承・育成、創業支援

- 多摩市で創業する方々の支援などを目的として、10月26日に多摩市、多摩大学と創業支援事業に関する連携協定に調印しました。また、平成23年4月にオープンする創業支援施設「ビジネススクエア多摩」の運営に向けて、11月27日に講演会を行い、個別相談や施設利用の先行予約を受け付けました。



握手を交わす佐藤理事長、阿部多摩市長、寺島多摩大学長

- 次世代ビジネスリーダーを育成するため、一橋大学と連携し後継者塾「TAMA NEXTリーダープログラム2期生」を開講しました。また、学生の就職活動支援および企業の人材確保や地域の雇用安定等への一環として、明星大学が主催する「学内合同企業セミナー」、東京しごとセンター多摩において行われた「多摩地域大学合同企業説明会」、6月30日に八王子市が主催した「若者就職面接会in八王子」の開催に協力しました。

販路拡大など様々な課題への支援

- 7月5日・6日に青梅信用金庫との主催で「多摩の物産&輸入品商談会'10」を開催し、111社が出展、2日間で2,600名の方にご来場いただき、個別商談も348件行われました。来場者を中心とした投票により、多摩の逸品が3品選ばれたほか、新たに多摩の人気輸入品1品が選ばれました。



商談会で各ブースを訪れる来場者

- 平成23年2月18日・19日に国営昭和記念公園にて「第10回たま工業交流展」を自治体等22団体との主催にて開催し、2日間で約10,000名の方にご来場いただきました。

中小企業の活性化支援

- 地域事業者の優れた「技術や製品」と新しいビジネスモデルを表彰する制度「多摩ブルー・グリーン賞」は今年で8回目を迎え、「多摩ブルー賞」(技術・製品部門)に82件、「多摩グリーン賞」(経営部門)に64件、合わせて146件のご応募をいただきました。最優秀賞に株式会社メトロール(多摩ブルー賞)と医療法人社団康明会(多摩グリーン賞)、他に優秀賞10件の受賞者を決定し、12月15日に表彰式を行いました。



記念撮影に臨む受賞者

地域金融機関としての役割

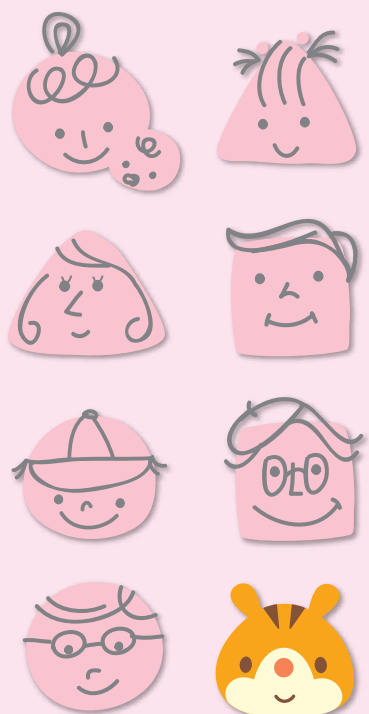
地域金融機関としての役割

個人の皆さまへの支援

身近なサポーターとして個人の皆さま

の豊かな生活を支えます。

Pick Up!



じっくり相談、安心サポート

● 休日・夜間もご相談に応じるコンサルティング特化型店舗「すまいるプラザ」を八王子駅前支店に開設し、すまいるプラザは6店舗となりました。店舗内のコンサルティングスペース「すまいるカウンター」は新たに3店舗に設置し、14店舗となりました。また、「すまいるプラザ」および「すまいるセンター」(立川)では5月より「自動車保険」のお取り扱いを開始いたしました。



すまいるプラザ八王子

● 12月には「保険なっ得フェア」を開催し、保険の見直しや加入に関する情報提供を行いました。また、「すまいるプラザ」の立川・吉祥寺・八王子店舗にて「保険なっ得デー」を開催し、個別相談会を行いました。



伊勢丹立川店での保険なっ得フェア

● 貸金業法改正に伴い、お困りになっているお客さまをサポートし、地域の中でセーフティネットとしての役割を果たしていくために、平成22年7月より東京三弁護士会多摩支部、法テラス等との連携スキームを構築し、「消費者ローン相談窓口」を全店舗およびすまいるプラザに設置しました。資金面の支援のほか、必要に応じて専門家(弁護士等)の紹介も行ってあります。

● 年金に関するお客さまの疑問にお応えするために、平成22年度は352回の個別年金相談会を開催しました。平成23年度よりホームページからでも相談会のご予約を承ります。

くらしの充実のために

● 多摩地域におけるアマチュアゴルファーNo.1を決定する「多摩コミュニティカップアマチュアゴルフトーナメント」(愛称:多摩カップ)の決勝大会を12月13日に開催し、地区大会参加2,162名から勝ち上がった124名の方々が熱戦を繰り広げました。



前夜祭で決勝コースの解説をする北田瑠衣プロ

● 個々に合ったトレーニングのプログラムを組み、1年間でフルマラソンの完走を目指すマラソンチーム「多摩aina(アイナ)」から11名がホノルルマラソンに出場し、全員完走しました。

● たましんトラベルサークル「霊峰高野山と熊野詣南紀紀行」に620名、「オランダ・ポルトガル周遊6泊8日」には87名、日帰り旅行には4,457名の方にご参加いただき、5月から11月にかけて催行いたしました。

● 健康セミナーを18回実施(参加人数556名)したほか、健康情報誌を5回発行、医師による無料相談会を13回実施するなど、健康づくりの取り組みにも力を入れております。また、多摩らいふ倶楽部では、地域内病院と連携し、「人間ドック」提携病院は6カ所増え21カ所となり、健康に関する支援を充実させました。



181名が参加した特別企画健康セミナー

未来を担う世代への支援

● 子育て支援の一環として、日本女子体育大学と連携して「夏休み親子自然体験'10ひのはら」を実施したほか、夏休み体験企画「東京高専deサイエンスフェスタ2010」、「2010青少年のための科学の祭典 東京大会in小金井」などの協働事業を行い、ふるさと多摩の魅力向上のためのしくみづくりに貢献しました。



夏休み親子自然体験'10ひのはらの風景

● 9月11日には「子育てにあたたかい街」立川・多摩の実現に貢献することを目的に開催された立川市「子育て教育フェア」に出展したほか、金融のしくみを知るきっかけ作りとして、小平市の中学校での「金融教育」も行いました。



子育て教育フェアでの当金庫出展ブース



企業

地域金融機関としての役割

地域金融機関としての役割

個人

地域
社会

地域社会への取り組み

地域の持続的な成長と発展を支え続け

ます。

Pick Up!



地域の振興のために

●多摩のおみやげを多くの方にお伝えするとともに、多摩地域の方々に多摩地域の魅力を再発見していただくことを目指して、多摩のおみやげ総合案内所となる『東京・多摩のおみやげ』サイトを12月10日にオープンし、平成23年3月31日現在615商品が登録されています。平成23年3月1日から千葉幕張メッセで開催された「FOODEX JAPAN 2011」にも4事業者が共同出展したほか、登録商品も数多く展示し、多摩のおみやげを全国にPRしました。



東京・多摩のおみやげサイト
http://www.tamanoomiyage.jp/

●人気アニメ「とある魔術の禁書目録」^{インデックス}「とある科学の超電磁砲」^{レールガン}では、背景に立川駅と多摩センター駅周辺の景色が主に参考とされていることから、平成23年1月に立川市と多摩市が中心となって、学園都市MAPを配布するイベントを実施し、当金庫も実施主体「とあるアニメの連絡会」の一員として協力しています。



学園都市MAPの一面
(C) 藤原マ/冬川隆/アスキー・メディアワークス/PROJECT RAILGUN

●地域の課題を住民やNPO、企業等がビジネスの手法を用いて解決する取り組み「コミュニティビジネス(CB)」が活発になっている中、「コミュニティビジネス相談会」には1年間で27件のご相談が寄せられました。地域の皆さまと一緒に取り組んでいる「多摩コミュニティビジネスシンポジウム」も3回目の開催となり、220名の方にご参加をいただきました。今後も、地域の皆さまとともに、勉強会やセミナー、シンポジウム等を通じてネットワーク・活動のきっかけづくりのご支援をまいります。

もっと便利に

●八王子駅南口再開発事業のシンボルともいえる「サザンスカイトワー」の1階に、八王子駅前支店を移転オープンしました。コンサルティングブース、セミナールーム、貸金庫、授乳室を設置、併設したすまいるプラザ八王子では土日・祝日も夜間まで相談業務を実施し、お客さまの利便性向上に取り組んでおります。



黒須市長、田辺商工会議所会頭も参加したテープカット

●ATMコーナーを3カ所新設し、1カ所閉鎖しました。

【新設】

- 府中市役所内 ●ザ・マーケットプレイス八王子内
- 西国立駅前

【閉鎖】

- イトーヨーカドー恋ヶ窪店内

●JR東日本ATMコーナー「VIEW ALTTE」におけるジョイントカードの終日ご利用手数料無料対応期間を、平成24年3月31日まで延長しました。通勤やお買い物の際にお近くの駅で年中無休でご利用いただける「駅たましん」としてご好評いただき、平成21年10月の提携利用開始から平成23年3月末までの取扱い件数は62,673件となりました。



主要駅に設置されているVIEW ALTTE

地域の活動、環境に協力

●平成23年2月16日、アミュー立川で野口悠紀雄氏(早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授)による「未曾有の経済危機 克服の処方箋」と題した新春講演会を行い、約700名の方にご参加いただきました。



講演中の野口悠紀雄氏

●平成22年4月より、日野市指定代理金融機関の指定を受け、日野市役所七生支所における収納業務を受託しました。

●<ふるさと多摩>の魅力を再発見するご当地検定「知のミュージアム 多摩・武蔵野検定」に、企画・検定委員・実行委員の職員派遣などで協力したほか、「八王子まつり」「立川よい祭り」「羽衣ねぶた祭り」「小金井阿波おどり」「ふちゅうテクノフェア」など、地域文化や産業振興にも参加・協力しました。

●6月15日「信用金庫の日」に、全店舗周辺の清掃活動および花の種子・振り込め詐欺等被害防止チラシの配布活動を行いました。他にも「多摩らいふ倶楽部」地域貢献プログラムとして、武蔵野市「野鳥の森公園」にて野鳥案内プレートの寄贈および野鳥観察会などを行い、地域環境への取り組みも積極的・継続的に行っております。



野鳥案内プレートの寄贈

・地域密着型金融への取り組み状況(平成22年度)については、たましんのホームページ(<http://www.tamashin.jp>)に掲載しております。

地域金融機関としての役割

地域金融機関としての役割

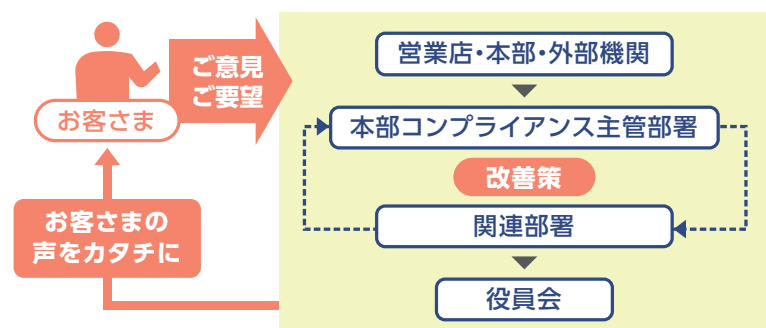
お客様の声を活かすしくみ

お客様の声は、私たちの糧となります。

たましんでは、お客さまからお寄せいただいた様々な声を真摯に受け止め、日々の活動とよりよいサービスのために活かしてまいります。

お客様の声を活かすしくみ

たましんでは、営業店・本部・外部機関でお受けしたお客さまの声をコンプライアンスの主管部署が関係部署と協議し、問題点の解決に努めています。たましんにとって、店舗の窓口やお客さま担当者が日々接するお客さまの声こそが活動指針です。お客さまによりご満足いただける金融機関をめざして、たましんではこうしたお客さまの声を業務やサービスの充実に役立てています。



たましんにお寄せいただいた声について

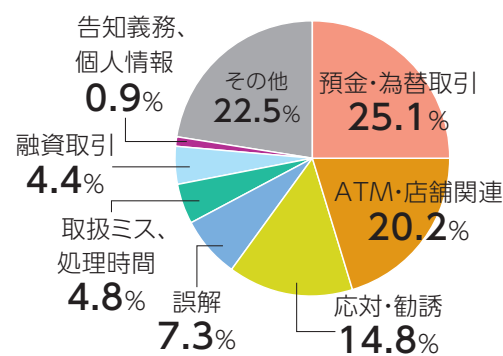
平成22年度中にたましんの営業店等へお寄せいただいたお客さまのご意見・ご要望は5,810件でした(アンケート調査などを除く)。原因・理由として、この中で多いものは、口座開設・入出金・諸届け等「預金・為替取引」に伴うもの、設備・機器、車両等「ATM・店舗利用」に伴うもの、態度・言葉遣い・不親切等「応対・勧誘」に伴うものであり、全体の60%を占めています。

〔お寄せいただいた声と改善例〕

- ・「電話を受けた際に、周囲の話し声が聞こえ真剣さに欠けるように感じる」との苦情を受け、より丁寧で失礼のないご対応ができるよう『電話対応マニュアル』を作成するとともに、店内勉強会を行いました。
- ・以前からATMには防犯のため後方確認用ミラーを設置しておりましたが、「両替機でもお金を取り扱うので不安」とのご意見があり、ATMと同様に両替機にも後方確認用ミラーを設置しました。

地域の金融サービス業として、ご利用いただきやすい店舗づくりや商品・サービスの充実と併せて、お客さまに「また来たいお店」「たましんには何でも相談できる」と感じていただき、お客さまの信頼を損なうことのないような態勢づくりに努めてまいります。

■お客さまのご意見・ご要望の原因・理由



*小数点第2位を四捨五入

たましんCSアンケート結果

新規にご融資をご利用いただいたお客さまの満足度(CS)に関するアンケートを毎月実施しています。平成22年1月より12月まで実施した調査結果は下記のとおりです。

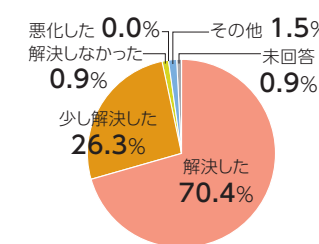
対象6,988件(前年比669件減)に対し、回答2,128件(前年比225件減)、回答率は30.5%(前年比0.2ポイント減)です。

ご融資をご利用いただくことで、9割を超えるお客さまの課題を多少なりとも解決できた結果となりました。

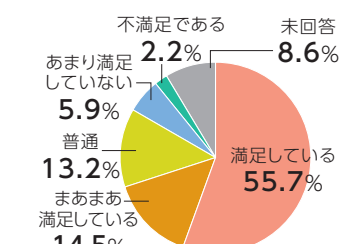
しかし、融資承諾のご回答までに要した期間にご満足いただけたお客さまは7割にとどまり、残り3割弱のお客さまにはまだまだスピードにご満足いただけておりません。

お客さまの抱える喫緊の課題を解決するため、スピード感を持って活動してまいります。

■お客さまが直面されていた悩みや課題は解決されましたか



■融資承諾のご回答までに要した期間にご満足いただけるものでしたか



*小数点第2位を四捨五入

お客様の声を踏まえた、よりよいお店づくりのために『心のこもった対応』活動を行っています

たましんでは、職員一人ひとりが全てのお客さまに対して真心を持った対応ができるよう、各店舗・部署にて『心のこもった対応』活動を推進しています。今後も、地域のお客さまに親しみを持っていただける金融機関であり続けたいという思いを込めて、日々の業務に取り組んでまいります。

各店舗での活動例

①車椅子、雨の日も安心

雨の日に、車椅子でご来店されたお客さまより「車輪についた雨水や泥で店内がよごれてしまい、気になってしまう」とのお声をいただき、店内に足拭きマットを設置しました。また、店内の椅子の向きを変えて通路を広く確保し、車椅子が通りやすい配置にしました。

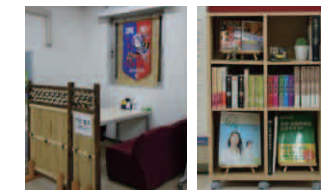


快適さに配慮した店内配置

(秋津支店)

②“くつろぎ”のあるお店づくり

地元商店会と連携し、NHK連続テレビ小説「グググの女房」の放映に合わせて地域の活性化に取り組みました。店内にはお客さまにゆっくりしていただける「くつろぎコーナー」を設けたほか、「水木しげるミニ書庫」や「鬼太郎調布まちなかパネル」等の設置、関連する写真展の開催を行い、地域の魅力発見につながる店舗づくりを目指しました。



くつろぎコーナー(左)と水木しげるミニ書庫(右)

(調布北口支店)

『振り込め詐欺』などの被害を未然に防ぐため、積極的な活動を行っています

次々と巧妙かつ複雑な手口が発生している「振り込め詐欺」や「なりすまし詐欺」等の金融犯罪に対し、たましんでは全店での「声かけ運動」やチラシ配布、ATMコーナーにおける注意喚起ステッカーの貼付など被害ゼロに向けて積極的に活動を行っています。

こうした取り組みの結果、平成22年度には29件の振り込め詐欺を未然に防止することができました。

たましんはお客さまに安全をお届けする地域金融機関として今後もいっそう被害未然防止活動を強化してまいります。



振り込め詐欺を未然に防止し、警察署より表彰を受ける様子



振り込め詐欺等被害防止チラシ(窓口やお客さま担当が配布)

平成22年度 金融経済環境・業績概要

金融経済環境

平成22年度の国内景気は、年度前半のエコカー補助金やエコポイントなど各種施策により個人消費に回復の兆しが見え始めたものの、年度後半には政局の混迷等により減速傾向をたどりまし。年明けに再び緩やかな回復傾向を描きかけていた矢先、東日本大震災が発生し、景気回復のための各施策に優先して震災対応や復興支援が喫緊の課題となり、国内景気は大打撃を受けることとなりました。

部門別に顧みますと、企業部門については、年度当初景気の二番底が懸念されましたが、世界経済の緩やかな景気回復、耐久消費財の需要につながる政策等の影響を受け、輸出関連企業を中心に一部に改善が見られました。

個人部門については、各種施策の効果などから一部耐久消費財の消費が持ち直しました。一方、雇用・所得環境の回復は緩やかなものにとどまり、持続的に個人消費が回復するまでには至りませんでした。

東日本大震災後は、企業部門・個人部門とも、景気回復のシナリオは大きく崩れ、修正を余儀なくされました。企業部門においては電力供給の逼迫による工場の操業停止や材料・部品の調達難から業績は下押しされ、個人部門においても、首都圏における計画停電の影響、原発事故による消費心理の悪化、雇用や所得の不透明感等により、個人消費が低迷しました。

業績概要

平成22年度は「新・中期経営計画 2011」の2年目にあたり、引き続き地域社会における課題解決のインフラとしての役割を果たすとともに、実体経済が減速懸念を払拭できない中、努力し続ける企業の再生と個人のくらしの安定を目指し、経営計画の中心テーマを『危機感をお客さまと共有し、喫緊の課題へスピードと行動力を持って対応する』と決めました。当金庫の持つネットワークやインフラを効果的に活用し、お客さまの課題の解決に取り組んで参りました。

■預金・貸出金について

預金積金残高は、個人のお客さまを中心に前期比565億円増加し、2兆2,146億円となりました。貸出金残高は資金需要の減退などにより、前期比349億円減少の1兆623億円となりました。

■収益について

金利の低下により、預金利息が前期比14億円減少したものの、貸出金利息についても同21億円減少したこと等を主因として、業務純益は同7億円減少の120億円となりました。

また、平成25年1月に控えた共同センター移行の費用を引当金として11億円繰り入れましたが、貸倒引当金繰入が前期比25億円減少の23億円となったことから、その他経常費用が同13億円減少し、経常利益は同8億円増加の77億円、税引前当期純利益は同6億円増加の70億円、当期純利益は同1億円増加の46億円となりました。

■自己資本比率、不良債権比率について

自己資本比率は当期純利益の内部留保等から前期比0.30ポイント上昇の9.66%となりました。

また、金融再生法開示債権額のうち正常債権を除く債権額は901億円となり、不良債権比率は前期比0.32ポイント低下の8.37%となりました。

最近5年間の主要な経営指標の推移

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益 (千円)	49,081,133	50,952,323	53,333,465	48,253,015	46,346,633
業務純益 (千円)	11,037,011	11,755,807	16,662,253	12,852,807	12,072,720
経常利益 (千円)	7,058,053	6,880,172	2,860,736	6,844,874	7,704,814
当期純利益 (千円)	4,362,670	4,188,645	1,689,291	4,524,226	4,691,468
純資産額 (百万円)	88,327	87,828	88,543	99,044	100,582
総資産額 (百万円)	2,184,399	2,215,759	2,263,116	2,357,221	2,415,077
預金積金残高 (百万円)	2,031,428	2,068,521	2,097,049	2,158,092	2,214,627
貸出金残高 (百万円)	1,168,060	1,143,072	1,144,511	1,097,224	1,062,312
有価証券残高 (百万円)	549,434	573,402	620,854	671,553	698,585
普通出資総額 (百万円)	19,060	18,945	18,823	18,671	18,523
普通出資総口数 (千口)	381,207	378,914	376,475	373,432	370,462
普通出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	762,381,912 (2)	757,825,726 (2)	564,712,564 (1.5)	746,861,742 (2)	740,924,340 (2)
優先出資総額 (百万円)	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350
優先出資総口数 (千口)	35,250	35,250	35,250	35,250	35,250
優先出資に対する配当金総額 (円)	243,900,000	243,900,000	243,900,000	246,900,000	246,900,000
役員数 (パート含む) (人)	2,017	2,013	2,082	2,140	2,191
職員数 (人)	1,768	1,764	1,818	1,883	1,917
自己資本比率 (%)	8.27	8.54	8.83	9.36	9.66

預金・貸出金について

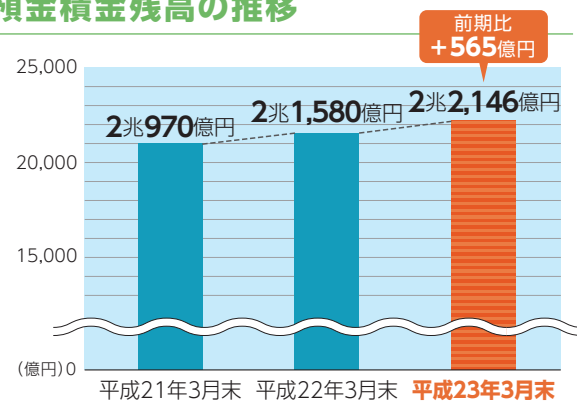
預金は伸びましたが、貸出金は減少しました。

預金積金残高は、前期より565億円増加し2兆2,146億円となりました。個人のお客さまを中心に流動性・定期性ともに伸びています。

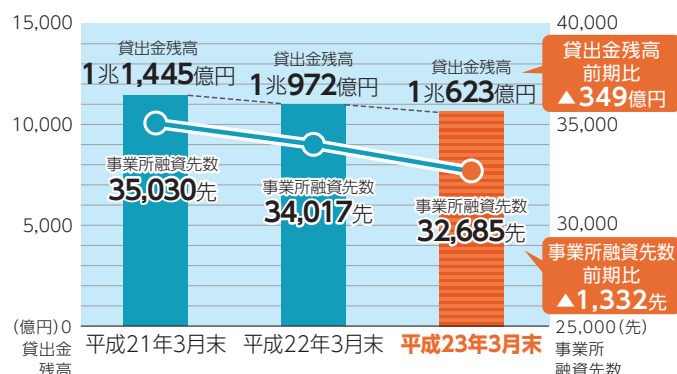
貸出金残高については、前期より349億円減少し、1兆623億円となりました。事業性のご融資は235億円減少し、個人のお客さまのご融資は113億円の減少となりました。お客さまの悩みや課題により多く応えられるよう、つとめてまいります。

事業所融資先数は、平成23年3月末は32,685先となりました。地域企業の課題解決のため、さらに行動力を増して取り組んでまいります。

預金積金残高の推移



貸出金残高、事業所融資先数の推移



※平成22年3月末の事業所融資先数は、日本標準産業分類改定に伴う見直しによる166先の減少を含んでおります。
 ※個人事業者向け消費者ローン・住宅ローン等の消費資金を含んでいます。

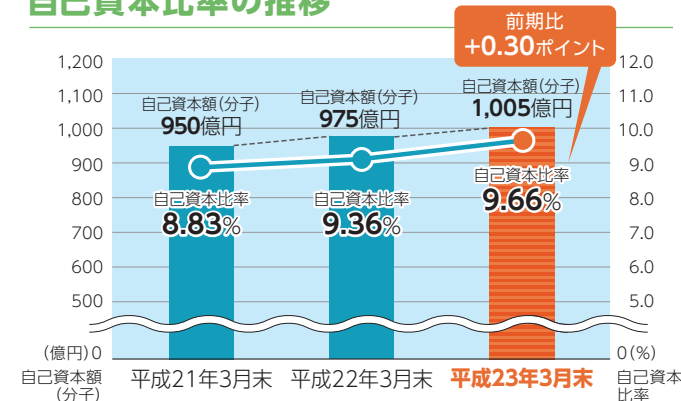
自己資本比率と収益について

自己資本比率は9.66%となりました。

自己資本比率は、分子である自己資本額が内部留保の蓄積により30億円増加したこと、また分母であるリスク・アセットが減少したことにより、前期より0.30ポイント上昇の9.66%となりました。

たましんの自己資本比率に対する考え方は、高さだけを求めるのではなく、地域のお客さまへ貢献をした結果として得られる、適正な利益の内部留保を着実に蓄積していくことで自己資本比率を高め、経営の健全性を確保していくというものです。

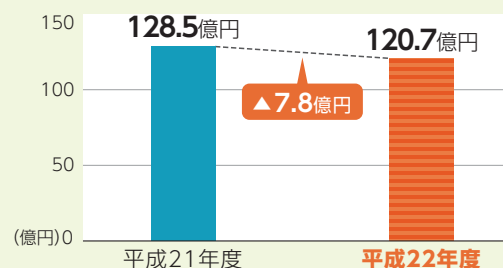
自己資本比率の推移



今期のポイント

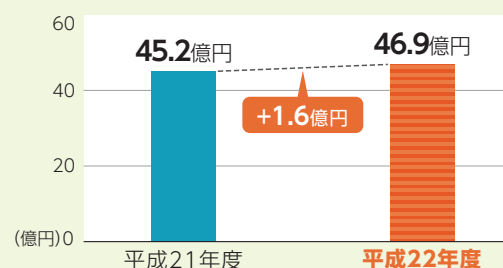
業務純益の比較

平成22年度は前半緩やかな景気回復が見られたものの、先行きの不透明感からお客さまの資金需要は慎重な姿勢が続き、それに伴う貸出金利息の減少を主な要因として業務純益は7.8億円減少の120.7億円となりました。減益となったものの引き続き安定した収益を確保することができました。
 ※業務純益とは…業務収益-(業務費用-金銭信託等運用見合費用)で算出され、金融機関の基本的な業務の成果を示す利益指標です。



当期純利益の比較

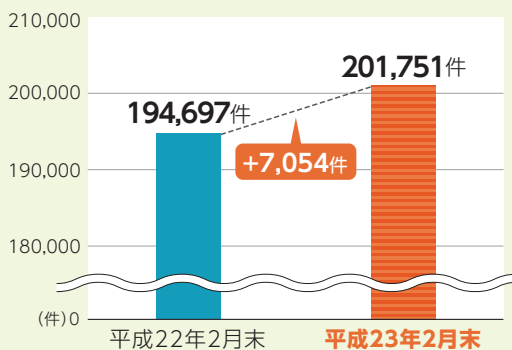
平成22年度は、24年度に控えた共同センターへの移行費用引当金を11.1億円計上したものの、個別貸倒引当金繰入の減少等から臨時費用が17.5億円減少したため、税引前当期純利益は70.4億円の計上となり、税金を差し引いた当期純利益は前年比1.6億円増加の46.9億円となりました。



今期のポイント

年金振込件数の比較

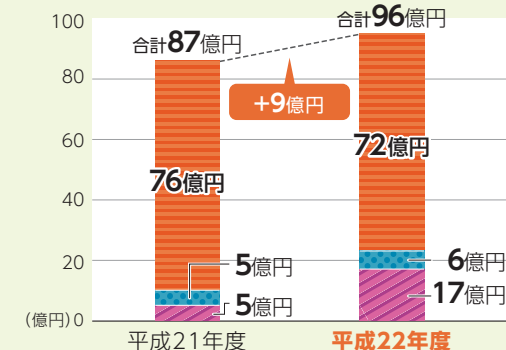
年金振込件数は、前年同月比で7,054件増加しました。お客さまから、変わらぬご信頼・ご支持をいただいています。



※基金を除く振込実績。

預かり資産取扱額の比較

預かり資産のお取り扱い額は増加しました。ご提案にあたっては、金融商品取引法などの法令等を遵守し、お客さまの状況にあわせて的確にご説明をしております。



※外貨建て商品は、払込日のTTMレートで円貨換算して算出しております。

※単位未満切り捨て表示のため、合計・前年比等が表示数値による算出値と一致しない場合があります。

不良債権について

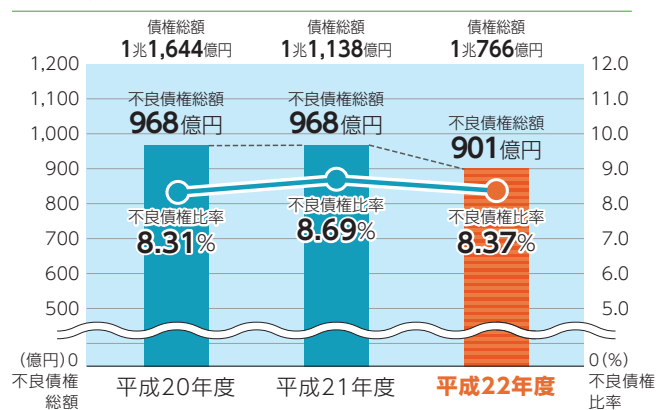
金融再生法開示債権の不良債権比率は8.37%です。

金融再生法開示債権額のうち正常債権を除く額は、平成22年3月期より67億円減少し、901億円となり、不良債権比率は0.32ポイント低下し、8.37%となりました。

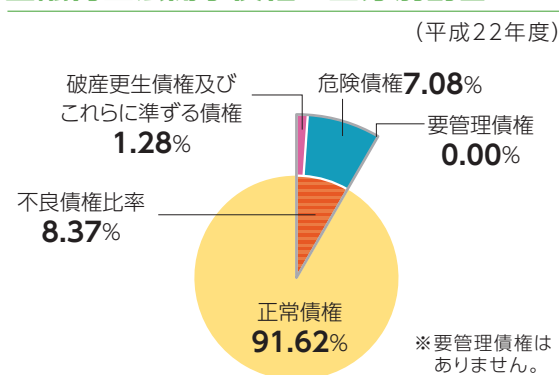
たましんの目指す不良債権処理とは、お客さまの業況改善です。前向きに事業に取り組むお客さまの悩みや課題を共有し、解決することで、業況改善のお手伝いをいたします。

今後もお客さまの課題解決のため、金融面・非金融面と幅広い支援に取り組んでまいります。

不良債権の推移 (金融再生法における開示債権)



金融再生法開示債権の区分別割合 (平成22年度)



貸出金業種内訳・有価証券の状況

ご融資や資金運用のリスク管理について。

貸出金業種内訳

幅広く、小口多数の融資原則

たましんは、特定業種や大口取引に偏らず、多くのお客さまに幅広くご融資するという「小口多数者利用」を原則としています。これは、お客さまに安心してお取引させていただくためと、地域で事業を営む方や、地域で生活している方を支援するという信用金庫の存在意義に基づいています。

(単位/百万円)

業種区分	平成22年3月末残高		平成23年3月末残高		業種区分	平成22年3月末残高		平成23年3月末残高	
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)		残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)
製造業	120,533	10.9	115,379	10.8	物品賃貸業	2,952	0.2	3,051	0.2
農業、林業	626	0.0	386	0.0	学術研究、専門・技術サービス業	14,322	1.3	13,752	1.2
漁業	—	—	2	0.0	宿泊業	2,280	0.2	1,774	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	340	0.0	293	0.0	飲食業	25,587	2.3	23,550	2.2
建設業	109,596	9.9	104,513	9.8	生活関連サービス業、娯楽業	14,778	1.3	14,466	1.3
電気・ガス・熱供給・水道業	331	0.0	280	0.0	教育、学習支援業	4,498	0.4	4,146	0.3
情報通信業	6,822	0.6	6,768	0.6	医療・福祉	35,561	3.2	35,004	3.2
運輸業、郵便業	16,539	1.5	15,582	1.4	その他のサービス	45,307	4.1	50,201	4.7
卸売業、小売業	99,773	9.0	95,690	9.0	不動産業	20,189	1.8	21,685	2.0
金融業、保険業	4,513	0.4	4,193	0.3	不動産売買業	31,491	2.8	32,517	3.0
不動産業	295,261	26.9	288,178	27.1	不動産賃貸・管理業	253,666	23.1	247,653	23.3
個人*	277,407	25.2	263,410	24.7	不動産流動化等を目的とするSPC	1,980	0.1	1,980	0.1
合計	1,097,224	100.0	1,062,312	100.0	不動産関連地方公社等	8,123	0.7	6,027	0.5

*個人は、住宅資金・消費資金等の貸出をさし、個人に対する営業用資金の貸出を含みません。

有価証券の時価等情報

資金運用については、国内の債券を中心に堅実な運用を心がけています

金利リスクや信用リスクなどの各種リスクの管理を行ったうえで、国内の債券を中心に株式や外国証券等に分散投資したポートフォリオを構築することで、堅実な資金運用を心がけております。

震災・原発事故の影響により株式市場は下落しましたが、国債など信用力の高い債券の金利は引き続き低水準であったことから、保有有価証券の評価益は71億円となりました。

その他有価証券に係る取得原価(償却原価)、貸借対照表計上額及び差額は以下のとおりです。(単位/百万円)

	取得原価(償却原価)		貸借対照表計上額		差額		うち益		うち損	
	平成22年3月末	平成23年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
その他有価証券	600,109	592,397	609,556	598,901	9,446	6,504	10,791	8,987	1,344	2,482
株式	10,974	11,757	11,217	11,175	242	△581	1,238	1,054	996	1,636
債券	476,501	454,483	483,550	460,163	7,048	5,679	7,211	6,104	162	425
その他	112,633	126,155	114,789	127,563	2,155	1,407	2,340	1,827	185	420

※1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。また、時価評価されていない「その他有価証券」も含まれています。
 ※2 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 ※3 変動利付国債の時価については、合理的に算定された時価をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、債券はそれぞれ1,299百万円(平成22年3月末)、1,092百万円(平成23年3月末)増加しております。

満期保有目的の債券、子会社株式に係る貸借対照表計上額及び差額は以下のとおりです。(単位/百万円)

	貸借対照表計上額		差額		うち益		うち損	
	平成22年3月末	平成23年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
満期保有目的の債券	60,343	98,030	733	677	1,063	1,116	329	438
子会社株式	1,653	1,653	—	—	—	—	—	—

※1 「差額」は、貸借対照表計上額と時価(期末日における市場価格等)との差額です。
 ※2 変動利付国債の時価については、合理的に算定された時価をもって評価しております。これにより、市場価格をもって評価した場合に比べ、差額はそれぞれ153百万円(平成22年3月末)、140百万円(平成23年3月末)増加しております。

※単位未満切り捨て表示のため、合計・前年比等が表示数値による算出値と一致しない場合があります。

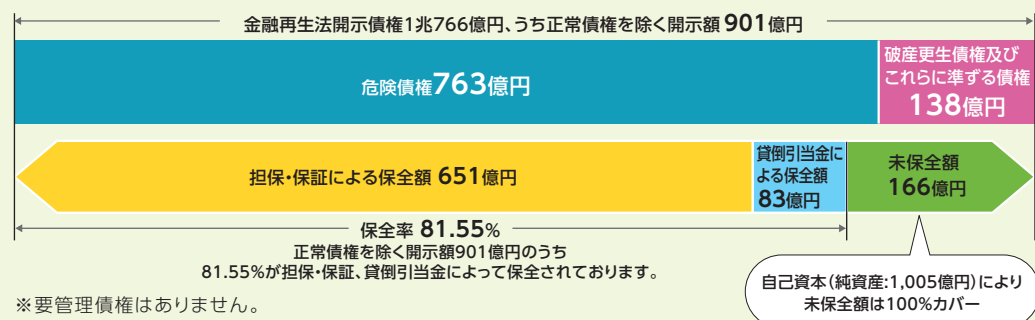


今期のポイント

金融再生法開示債権と同債権に対する保全状況 (平成22年度)

不良債権は、しっかりと保全されています

正常債権を除く開示額901億円のうち、81.55%が担保・保証、貸倒引当金により保全されています。残りの約19%にあたる166億円は、自己資本(純資産1,005億円)により、100%カバーされています。



安心してお取引引きいただける 態勢を強化しています。

コンプライアンス態勢について

コンプライアンス態勢の整備	コンプライアンスの運営態勢
<p>信用金庫は、協同組織の金融機関として、地域の中小企業や個人の皆さまの金融の円滑化を通じて、地域社会の繁栄に奉仕することを基本理念としております。</p> <p>たましんでは、地域とともに歩む金融機関として、地域のお客さまから真に信頼されるためには、法令や法令に基づく各種ルール及び社会規範を遵守することは当然の責務であるとの認識に立ち、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の整備に努めております。</p>	<p>コンプライアンスの運営態勢としては、リスク管理委員会を設置し、毎月委員会を開催してコンプライアンスに関する重要事項を審議しております。法務相談室をコンプライアンスを統括する部門と位置付け、金庫全体のコンプライアンス態勢の整備に努めております。また、本部各部室及び営業店にはコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスの徹底に努めております。</p>
コンプライアンス・マニュアル	コンプライアンス・プログラム
<p>企業倫理及び行動規範を制定するとともに、それらと法令等各種ルールの解説を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に配布し、その内容の周知徹底を継続して図っております。</p>	<p>年度ごとにコンプライアンスに対する取組計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づいてコンプライアンスの定着化を図るための各種研修、及びコンプライアンス環境等の整備を図るための諸施策を実施しております。</p>

コンプライアンス宣言

当金庫は、お客さまや社会の信頼にお応えするため、信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、高い見識と倫理観をもち、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして企業活動を遂行してまいります。コンプライアンスを礎となす風土を確立するため、役職員総意の下に「コンプライアンス宣言」を策定し、遵守することを宣言いたします。

1 信頼の確保

多摩信用金庫は、公共的使命と社会的責任を十分認識し、健全な業務運営を通じて、地域社会やお客さまから信頼を確保します。

2 誠実で公明正大な企業活動

多摩信用金庫は、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会規範に従い、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

3 地域社会への貢献

多摩信用金庫は、お客さまや地域の課題を共有し、解決することにより地域社会へ貢献します。

4 適切な情報開示の徹底

多摩信用金庫は、経営等の情報を公正かつ適切に開示することにより、透明な経営を実現します。

5 反社会的勢力の排除

多摩信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を、断固たる姿勢で排除します。

個人情報保護について

金融機関は、コンピュータ管理された大量の個人情報を保有しております。それが流出すると、お客さまに多大な迷惑をお掛けすることになります。

たましんでは、個人情報の適切な保護と利用を図るための基本方針として「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を策定し、公表しております。

また、お客さまの個人情報は、利用目的を特定した上で利用しております。

さらに、個人情報の取扱いに関する規程・要領等を整備し、職員研修を実施するとともに、遵守状況についての監査を行い、お客さまの個人情報が漏えいや毀損することを防ぐために万全を期しております。

反社会的勢力に対する基本方針について

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を断固たる姿勢で排除していくため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。

- ①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- ④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

お客さまからの現金や通帳・証書等のお預かりについて

当金庫では、職員がお客さまのご自宅や職場等にて現金、預金通帳・証書・払戻請求書等をお預かりする際には、以下のとおり当金庫所定の「受取書」「依頼控票」をお渡しいたしますので、必ずお受け取りいただきますようお願い申し上げます。

- 当金庫所定の「受取書」「依頼控票」以外のお預かり書（名刺やメモ等）をお渡しすることはありません。
- お渡しいたしました「受取書」「依頼控票」は、現金、預金通帳・証書・払戻請求書等をお預かりしたことを証明する大切な書類となりますので、お受け取りの際には必ず内容をご確認のうえ、所定の手続きが完了するまで保管願います。

【お問い合わせ窓口】

現金、預金通帳等に関するご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

- ・多摩信用金庫 法務相談室
0120-456-763 [平日(12/31～1/3を除く)午前9時～午後5時]
- ・多摩信用金庫 ホームページ
<http://www.tamashin.jp> 「ご意見・お問合せ」まで

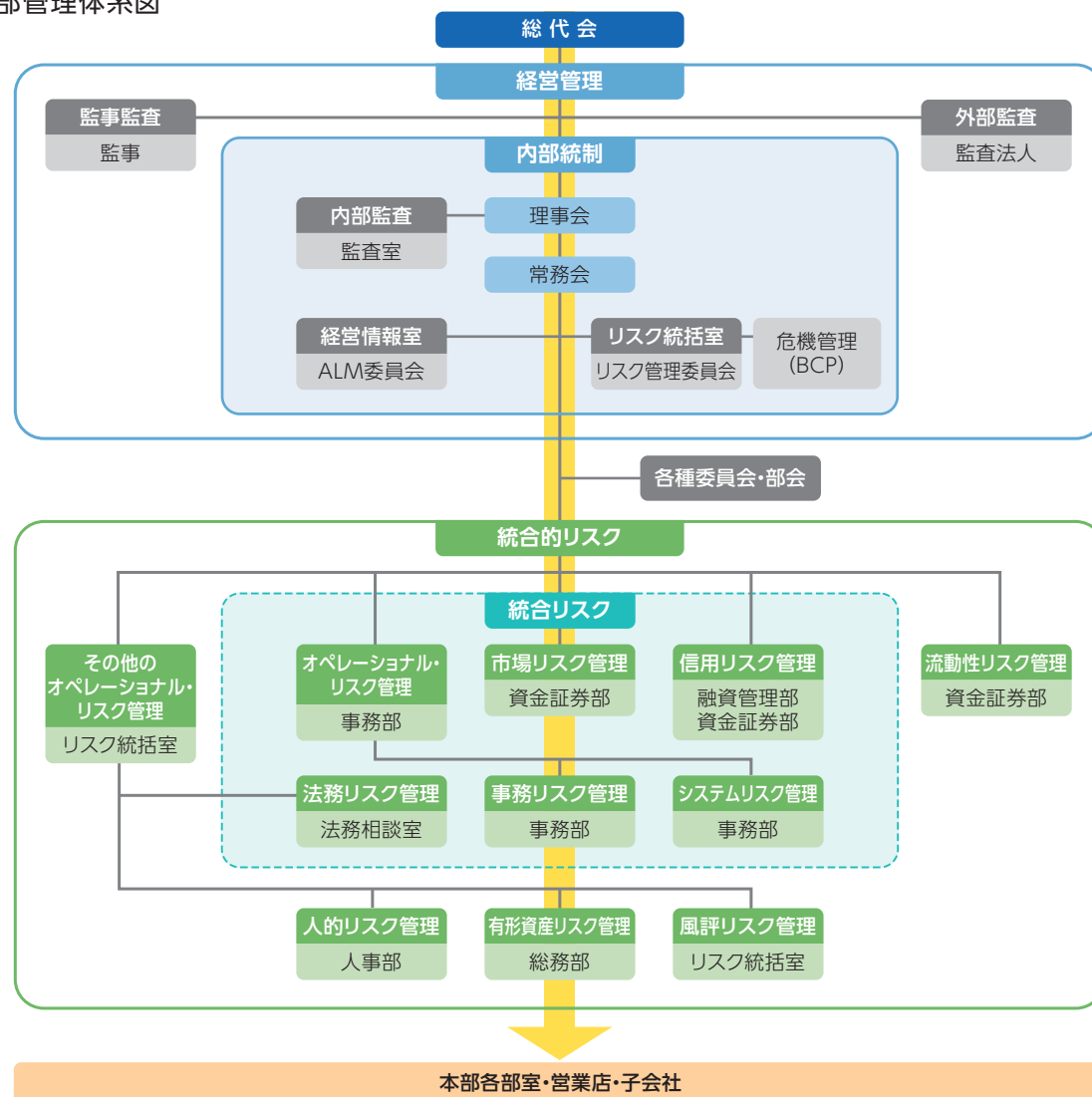
内部統制方針について

内部管理態勢の機能性、整備の継続性を強化するため平成19年度に「内部統制方針」を定めています。本方針では、理事会が決定する重要な業務執行について、整備すべき体制及び事項を明確にし、充実した内部統制管理の確立のため、コンプライアンス統括部署、統合的リスク管理部署、及び業務運営部門から独立した内部監査部署並びに監事が担う役割についても定めております。平成22年度につきましても、本方針の実効性を高める様々な施策を引き続き実施しております。

内部管理態勢

たましんでは、管理すべきリスクの種類を①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、④事務リスク、⑤システム・リスク、⑥その他のオペレーショナル・リスクに分類し、下記の図に示す各所管部署が、その特性に応じて適切に管理をしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、ALM委員会・リスク管理委員会の討議を経て、常務会に報告する体制を取っています。また、リスク管理態勢が十分に機能しているかを確かめるため、業務運営部門から独立した監査室が定期的に業務運営部門の監査を実施しています。

■内部管理体系図



内部監査について

金融商品・サービスの多様化に伴い、内部管理の重要性がますます高まっています。内部監査とは、内部統制の主要な目的（経営の健全性向上、リスク管理の適切性、業務運営の適切性と有効性、財務報告の信頼性、資産の健全性の維持、法令や社内規定の遵守等）の達成状況を検証・評価するプロセスです。

たましんでは、業務運営部門（子会社を含む）から独立した立場の監査室が、業務運営部門の事務処理状況、内部管理態勢等の適切性、有効性を検証・評価し、監査結果を理事会へ報告するとともに、関連部署に対して問題点の改善等の提言や改善状況の確認を行っております。

また、監査室は、たましんが保有する資産の自己査定に関して、各担当部署が実施する査定内容を厳正にチェック・検証しており、自己査定の正確性や信頼性の確保に努めております。

監査体制の充実

監事監査	会計監査人監査
<p>信用金庫法第35条の7において準用する会社法第381条第1項および信用金庫法第38条の2第3項に基づき監査を行っております。なお、信用金庫法第32条第5項により「員外監事」を選任しております。</p> <p>また、監事は、定期的に監事会を開催し監査体制の充実を図っております。</p> <p>(注記) 員外監事とは、以下の要件を満たす監事を指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当金庫の会員または当金庫の会員たる法人の役員・使用人でない者。 2. 就任前5年間当金庫の理事・職員または当金庫の子会社の取締役・使用人でなかった者。 	<p>信用金庫法第38条の3において準用する会社法第329条第1項により選任した「太陽ASG有限責任監査法人」により、財務全般についての会計監査を受けております。</p>

リスク管理について

金融機関の業務が多様化、高度化する一方で、内包するリスクも増大しています。このような環境下で適切なリスク管理を行っていくことは大変重要なことです。

たましんでは、リスク管理の強化を最重要課題と位置付けて、日常業務に内在するあらゆるリスクを認識し、そのリスクの特性やリスク量を把握し、コントロールすることを通じて経営の健全性、安定性の維持に努めております。

統合的リスク管理	セキュリティポリシー
<p>統合的リスク管理とは、各リスクを種類ごとに評価し、それを総体的に捉えたものと自己資本とを対比することにより、健全性、収益性、効率性を評価する、自己管理型のリスク管理のことです。</p> <p>たましんでは信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システム・リスク等）を統合的リスク管理の対象としています。</p>	<p>たましんでは、情報等を適切に保護、管理することを最重要事項と認識し、コンピュータシステム上の情報はもちろん、経営上の情報を適切に管理し、安全性、信頼性の維持向上を図るため、「セキュリティポリシー」を定めています。</p> <p>このセキュリティポリシーの遵守義務を徹底し、お客さまへの信頼を高めてまいります。</p>
信用リスク	オペレーショナル・リスク
<p>信用リスクとは、与信先や信用供与先（発行体等）の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。</p> <p>このような信用リスクを回避すべく、たましんでは自己査定債務者区分及び分類結果、信用格付等に基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理に反映させています。</p>	<p>オペレーショナル・リスクとは、不適切な事務やシステムのトラブル等の要因により損失を被るリスクをいいます。オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システム・リスク、その他のリスクが含まれます。</p> <p>【事務リスク】</p> <p>事務リスクとは、役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。</p> <p>たましんでは、日常の事務ミスを防止し、お客さまからの信頼性向上を図るために、各業務別に事務規程を定め、現金等管理体制の強化、事務指導の充実、内部監査による牽制機能の確保などを通じて、事務処理における正確性の確保に努めています。</p> <p>【システム・リスク】</p> <p>システム・リスクとは、コンピュータシステムの障害による停止または誤作動により損失を被るリスクをいいます。</p> <p>たましんでは、セキュリティポリシーをはじめとしたシステムの企画・開発・運用に関する各種規程を整備し、毎年度、監査室によるシステム監査を実施するなど、適切なリスク管理を行っています。また、金融機関のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響が、昨今ますます大きくなっていることを踏まえ、事務センター及び営業店の機器・回線・電源等の設備やファイル（口座）の二重化、プログラムやデータの遠隔地保管等、バックアップ対策も強化し、システムの安定稼働に万全を期しています。</p> <p>【その他のリスク】</p> <p>その他のリスクには、評判の悪化や風説の流布等により損失が発生する風評リスク、お客さまに対する義務違反や不適切な取引等から損害が発生する法務リスク、災害等により有形資産に毀損・損害が発生する有形資産リスクがあります。</p> <p>たましんでは、それぞれのリスクについて管理体制を整備し、リスクを適切にコントロールするよう努めています。</p>
市場リスク	
<p>市場リスクとは、金利、有価証券価格、為替等、市場で取引される商品の価格変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、及び収益が変動し損失を被るリスクをいいます。たましんでは、このリスクを総合的に管理するため、バリュー・アット・リスク（VaR）法を採用しています。</p> <p>この統計的手法によって、将来発生が予想される最大損失額を算定し、この数値を予め定めた限度枠内に収めることにより、リスクの管理を行っています。また、ストレステストというVaR法では算定されない異常時の損失額算定も定期的に行っています。</p>	
流動性リスク	
<p>流動性リスクとは、市場の混乱により必要資金が確保できない場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。</p> <p>たましんでは、リスク管理部門で資金の運用・調達状況を統合的に管理する一方、資金繰り部門では一定期間内に資金化が可能な金額を常時把握し、この金額が一定額以上確保されるよう管理を行っています。</p>	

重要事項の対応状況

■預金保険制度の対応

預金保険法では、金融機関に対して預金者の確認及びシステムの対応を義務づけています。

たましんでは、日頃から預金保険法に従い、データ及びシステムの整備に努めております。このため、「個人の生年月日」、「法人の設立年月日」等についてお客さまに照会させていただくこともありますので、ご協力をお願いいたします。

■本人確認の対応

「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律」（本人確認法）が平成20年3月1日に「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（犯罪収益移転防止法）に改正施行され、本人確認義務が金融機関以外の業態にも拡大されています。

この法律は、テロ資金や犯罪収益等の隠匿に利用されることを防ぐ目的で、お客さまの本人確認や取引の記録を保存することを義務づけています。

このため、たましんでは、新規に口座を開設される場合や、確認の必要なお取引をされるお客さまには、公的書類による本人確認をさせていただいておりますので、ご協力をお願いいたします。

■情報管理の対応

各種情報をコンピュータ管理している事務センターでは、建物への入館及びコンピュータ室等主要な場所への入室はICカードや指紋認証によるものとして、部外者の侵入を防止しております。また警備会社の警備員が24時間常駐するとともに、要所要所に設置したビデオ監視カメラにて状況を監視しております。

たましんのオンラインシステムは事務センターと営業店を広域イーサネットで結んでおり、専用線と同等の高いセキュリティを実現しています。また、インターネットバンキングにおきましては二重化された防御を用意し、外部からの侵入に対処しております。

たましん内のネットワークは外部から分離されており、各部署に設置したインターネット用パソコンは単体で使用しております。また、たましん内のネットワークパソコンは記録媒体（FD等）を装填する機能を無くし、情報を外部にコピーすることを不可能にするとともに、外部からのウイルスの侵入も防いでおります。

また、たましんでは業務上知り得た情報を外部に漏らすことのないよう職員の行動規範を定め、コンプライアンス教育により「守秘義務」「お客さま情報の取扱い」の重要性について、徹底を図っております。

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、お客さまに安心してお取引いただけるよう、金融商品の適正な勧誘を行います。

勧誘方針

- ①当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、お客さまに適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ②金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- ③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④当金庫は、深夜や早朝などお客さまにご迷惑となる時間帯やご迷惑となる場所での勧誘は行いません。ただし、事前にお客さまからご了解をいただいている場合を除きます。金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても、金融商品の販売等に関する法律に基づき定めた当金庫の上記「勧誘方針」を準用します。

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからのご要望・苦情・紛争等（以下「苦情等」という）を営業店または法務相談室で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえで、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関連部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は、営業店または次の担当部署へお申し出ください。

名 称	法務相談室
住 所	〒190-0012 東京都立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル7階
電 話 番 号	0120-456-763
インターネット	http://www.tamashin.jp
電話、面談、受付時間	午前9時～午後5時（営業日）
受 付 媒 体	電話、手紙、面談、インターネット

*お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、(社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記法務相談室にご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所（(社)全国信用金庫協会）
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	03-3517-5825
受付日時	信用金庫営業日 午前9時～午後5時
受付媒体	電話、手紙、面談

5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、法務相談室または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	月～金 （祝日、年末年始除く） 午前9時半～正午、 午後1時～午後3時	月～金 （祝日、年末年始除く） 午前10時～正午、 午後1時～午後4時	月～金 （祝日、年末年始除く） 午前9時半～正午、 午後1時～午後5時

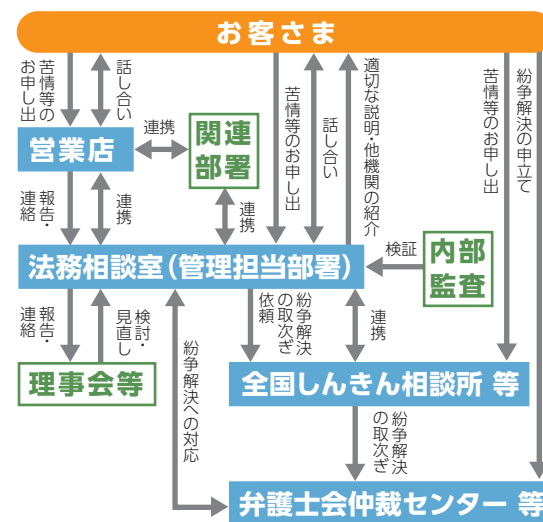
6. 投資信託・公共債等の登録金融機関業務に関する苦情等のお申し出、および紛争の解決については、下記の「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」を利用することも可能です。

名 称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（日本証券業協会）
住 所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-13
電話番号	0120-64-5005
受付日時	月～金（祝日、年末年始除く）午前9時～午後5時
受付媒体	電話

7. 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- ① 営業店および各部署に責任者をおくとともに、法務相談室がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- ② 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関連部署および法務相談室が連携したうえで、速やかに解決を図るよう努めます。
- ③ 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を法務相談室から行います。
- ④ お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- ⑤ 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- ⑥ お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- ⑦ 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- ⑧ 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- ⑨ お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- ⑩ 苦情等への取組体制



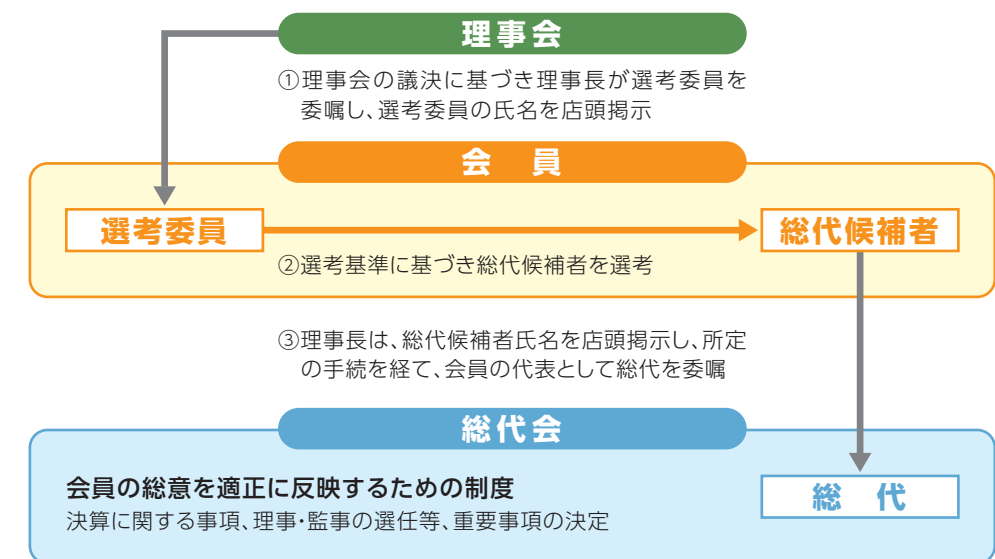
総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫は、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。

■ 総代会の仕組み 総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



■ 総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は、200人以上250人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、平成23年6月末現在の総代数は241人です。

2. 総代の選任方法

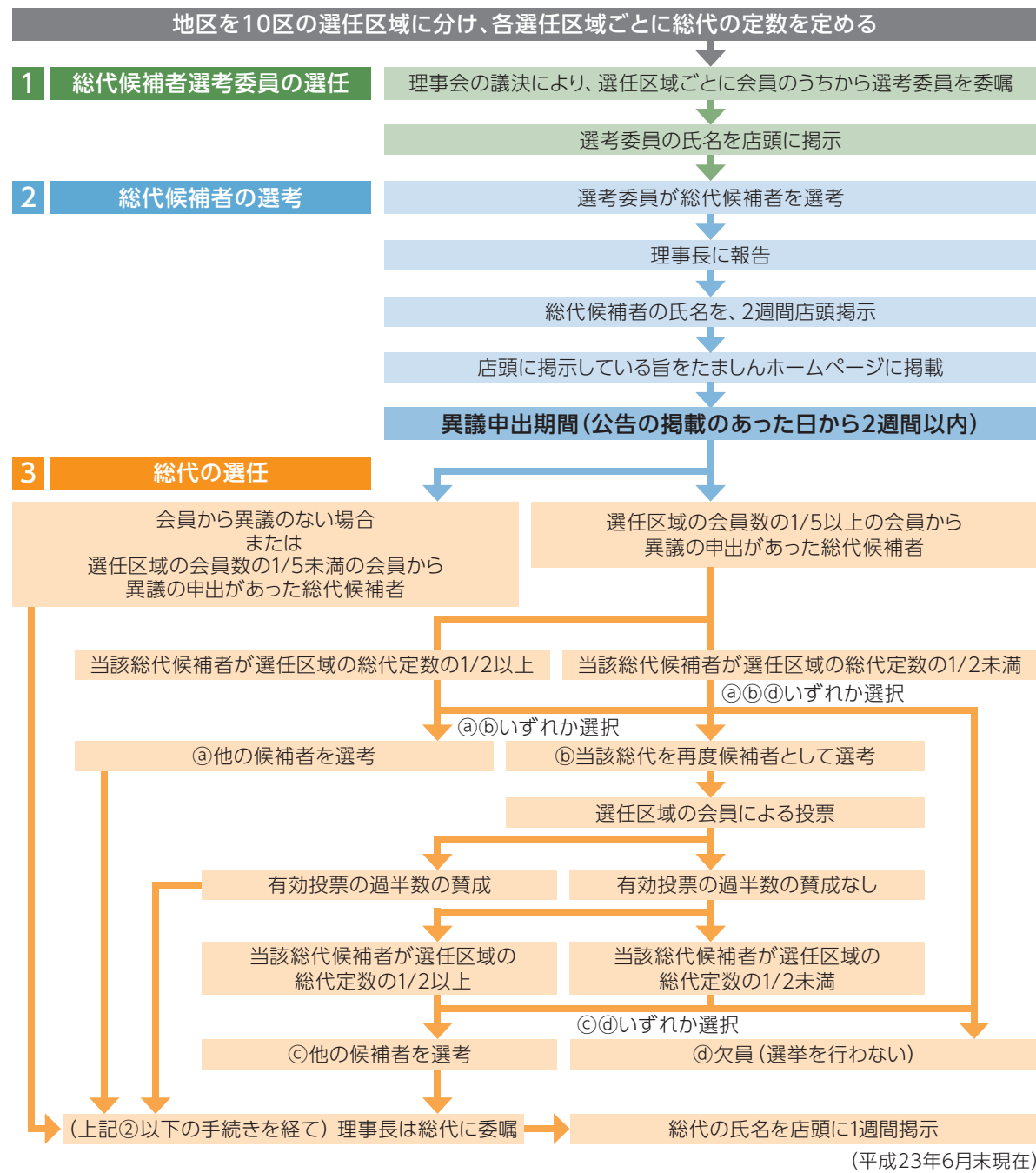
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

(注) 総代候補者選考基準

① 資格要件	・当金庫の会員であること。
② 適格要件	・総代としてふさわしい見識を有している者 ・良識をもって正しい判断ができる者 ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者 ・その他総代選考委員が適格と認めた者

■ 総代が選任されるまでの手続きについて



■ 総代氏名一覧

(平成23年6月末現在)

区域	区域名	総代数	総代名[敬称略・五十音順]							
第1区	東京都 杉並区・世田谷区・練馬区・中野区・渋谷区・新宿区・豊島区・港区・目黒区・立川市・武蔵村山市・西多摩郡瑞穂町 埼玉県 所沢市・入間市・狭山市・飯能市	42名	浅見 義雄 岩崎 孟司 榎本 皖一 金丸 清泰 新藤 信之 高柳 茂 仁禮 洋介 古川 武男 村野 安成	五十嵐 米治 岩崎 喜功 大神田 忠弘 北島 俊之 菅屋 忠正 中嶋 榮治 野口 正三 前田 正明 吉崎 一紘	伊藤 博 内野 貞雄 小川 庄二 北野 忠正 鈴木 榮一 中嶋 富治 林 愛子 萬田 貴久	井上 浩一 内野 行雄 小川 富史 栗原 惟安 鈴木 榮治郎 中野 隆右 藤野 信夫 三上 丈夫	岩崎 泉 榎戸 岩雄 小澤 伸光 志々田 侑重 鈴木 忠五郎 嶋島 勇一 藤本 武 宮崎 洋			
第2区	東京都 昭島市・青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡奥多摩町・日の出町・檜原村	30名	一斗 秀行 小川 亘 小林 進一 杉田 智 田宮 茂 山田 宗孝	井上 頼子 奥田 英男 林 久 鈴木 四郎 平畑 文興 弓家田 良彦	植田 芳雄 加瀬 哲夫 柴田 大海雄 財部 剛 宮川 修 吉増 武昭	榎本 博充 木村 和雄 清水 長治 竹口 甲二 森田 正夫 米原 博英	大野 通 熊沢 俊雄 白川 宗昭 田中 利夫 森田 米三郎 渡邊 喜助			
第3区	東京都 八王子市・日野市・町田市 神奈川県 相模原市	69名	青木 信義 一ノ瀬 公男 大木 茂 北村 政次 齊藤 慶造 篠原 喜美雄 鈴木 弘昭 田倉 武 谷合 義高 戸塚 万豊 新田 毅 町田 照良 峯尾 一幸 谷津 富高	有竹 隆佐 伊藤 公穂 落合 俊平 国分 英雄 齋藤 秀文 下田 七郎 鈴木 啓之 田倉 仁 田野倉 是 中村 隆治 馬場 喜春 松崎 榮一 宮本 博 山田 芳通	有友 完治 岩崎 茂雄 榎崎 博 小林 庄三郎 坂本 芳彦 菅谷 秀文 須佐 栄一 高山 正徳 竹原 重治 田島 徹夫 塚本 主恵夫 西仲 徳次 土方 隆太郎 三浦 眞一 村上 義輝 和田 吉司	安藤 武雄 内田 茂一 加藤 政利 小林 利男 佐藤 力 須佐 栄一 高山 實 田島 徹夫 塚本 主恵夫 西仲 徳次 土方 隆太郎 三浦 眞一 村上 義輝 渡辺 圭造	市川 文夫 遠藤 秀雄 金井 孝一 小林 敏雄 佐藤 福徳 鈴木 重春 滝瀬 仁久 田中 祥皖 土屋 勝 西村 實 古瀬 和雄 水上 浩一 森 勝弘			
第4区	東京都 国立市	8名	遠藤 修三 高柳 榮造	川口 哲生 山井 佳代子	佐藤 収一 吉野 利春	佐藤 保治	関 栄一			
第5区	東京都 小平市・国分寺市	22名	浅見 和雄 加賀美 誠 小林 治 佐野 利平 並木 文雄	荒畑 忠弘 加藤 保司 込山 雄茂 島村 速雄 星野 亮雅	内野 隆一 鴨下 源太郎 小山 慶次 清水 精一	小川 重行 高良 茂 斎藤 隆 立川 栄	小川 義幸 小坂 皓大 坂本 武昌 田中 貞			
第6区	東京都 府中市・稲城市・多摩市 神奈川県 川崎市多摩区・麻生区・高津区・宮前区	17名	飯作 金彦 加藤 孝雄 関戸 達哉 横倉 恒雄	石坂 文夫 鎌内 厚 伊達 和男 吉野 エイ子	市川 寛 河口 暎雄 中村 孝一	井上 常正 児山 金之助 野口 忠直	大沢 郁雄 志村 光明 村木 信一			
第7区	東京都 小金井市	6名	朝倉 晃吉 藤川 隆昭	河村 清	小林 久人	須藤 善雄	関口 弘治			
第8区	東京都 東村山市・清瀬市・東久留米市・東大和市 埼玉県 新座市	13名	出澤 良雄 鈴木 長平 師岡 勇	国吉 昌良 高木 裕 吉岡 正義	肥沼 幸一 武石 岩男 渡邊 克	小山 武光 西川 達雄	櫻井 忠夫 守重 勝弘			
第9区	東京都 三鷹市・武蔵野市・西東京市	26名	秋本 光雄 海老沢 孫頭 木村 征司 寿時 龍太郎 中山 善次 渡邊 文紀	浅野 嘉一 岡田 光正 清本 秋男 菅井 政男 野口 甚平	安藤 亨 小美濃 銀徳 清本 正法 竹内 正義 平林 義昭	井野 武 金子 和雄 高橋 貢 田中 吉雄 三宅 哲夫	榎本 春夫 河田 敏夫 榎原 弘之 田辺 文彦 毛利 義範			
第10区	東京都 調布市・狛江市	8名	浅田 憲一 永川 敏一	小野寺 盛雄 西山 庄治	狩野 明彦 藤岡 義見	園部 斉	戸井田 宏			
合計			241名							

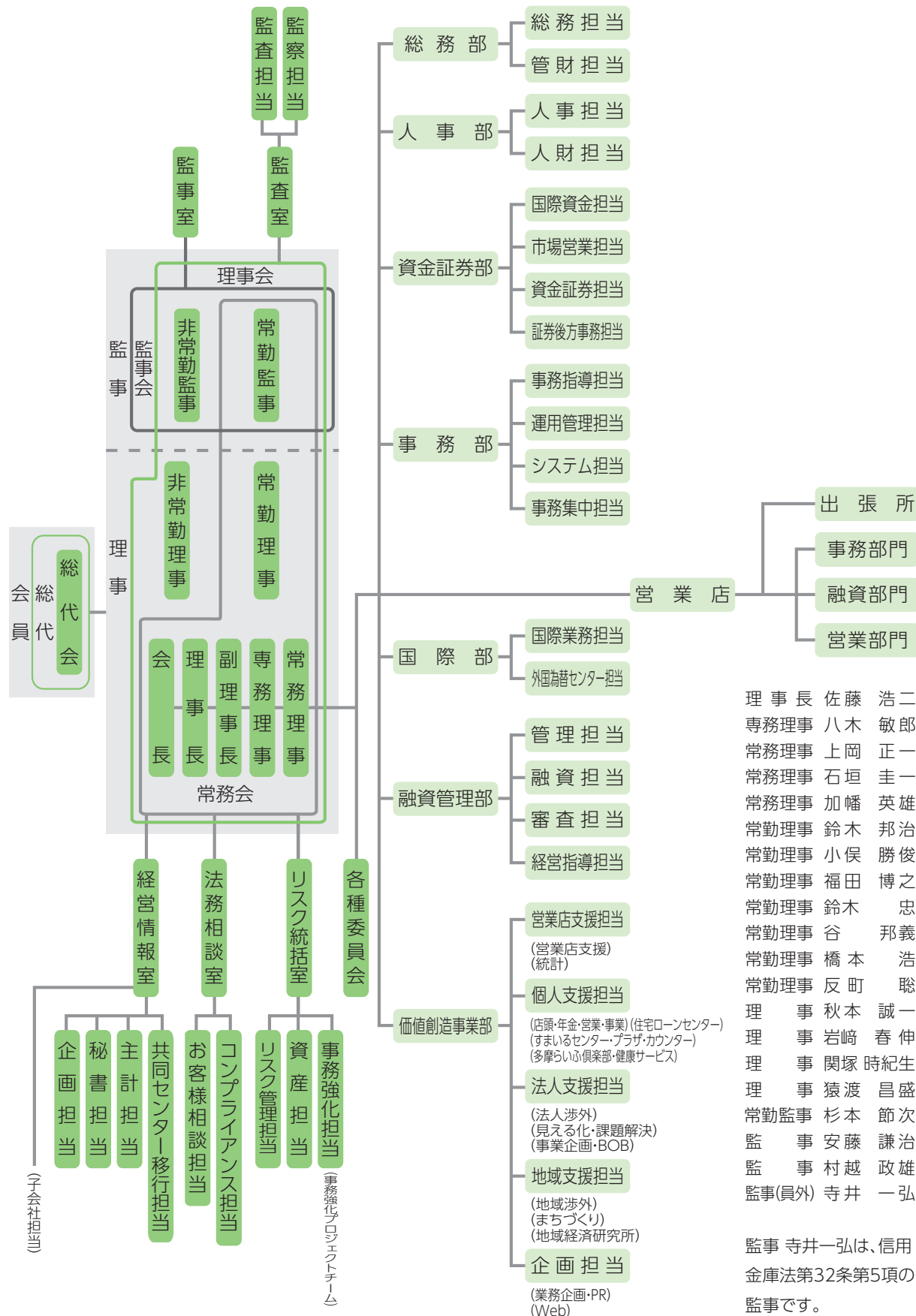
■ 第78期通常総代会

第78期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認可決されました。

- (1) 報告事項 第78期(平成22年度)の業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告を行いました。
- (2) 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 会員の除名の件
 - 第3号議案 理事全員の任期満了に伴う選任の件
 - 第4号議案 監事全員の任期満了に伴う選任の件
 - 第5号議案 退任役員(理事及び監事)に対する退職慰労金贈呈の件

組織図

(平成23年6月末現在)



注1 必要に応じ事業準備室と支店開設準備室を設置する。

常勤役員一覧

(平成23年6月末現在)

理事長 佐藤 浩二	専務理事 八木 敏郎		
常務理事 上岡 正一	常務理事 石垣 圭一	常務理事 加幡 英雄	
常勤理事 鈴木 邦治	常勤理事 小俣 勝俊	常勤理事 福田 博之	常勤理事 鈴木 忠
常勤理事 谷 邦義	常勤理事 橋本 浩	常勤理事 反町 聡	常勤監事 杉本 節次

非常勤役員一覧

(平成23年6月末現在)

理事 秋本 誠一	理事 岩崎 春伸	理事 関塚 時紀生	理事 猿渡 昌盛
監事 安藤 謙治	監事 村越 政雄	監事(員外) 寺井 一弘	

理事長 佐藤 浩二
 専務理事 八木 敏郎
 常務理事 上岡 正一
 常務理事 石垣 圭一
 常務理事 加幡 英雄
 常勤理事 鈴木 邦治
 常勤理事 小俣 勝俊
 常勤理事 福田 博之
 常勤理事 鈴木 忠
 常勤理事 谷 邦義
 常勤理事 橋本 浩
 常勤理事 反町 聡
 理事 秋本 誠一
 理事 岩崎 春伸
 理事 関塚 時紀生
 理事 猿渡 昌盛
 常勤監事 杉本 節次
 監事 安藤 謙治
 監事 村越 政雄
 監事(員外) 寺井 一弘

監事 寺井一弘は、信用金庫法第32条第5項の監事です。

融資業務

■事業者向け

前向きに、意欲的に事業に取り組まれる事業者の方々を、各種融資で支援いたします。現在の債務の対応や新規事業に対しても積極的に対応いたします。

- 手形割引 ○手形貸付 ○証書貸付 ○当座貸越
- 公的補助金つなぎ融資 ○NPO事業支援ローン
- シンジケートローン ○事業者向けカードローン
- 代理貸付 等

■個人向け

お客様のライフステージの変化に応じて生じる、様々な資金需要に合った商品を取り揃えております。

- 住宅ローン ○リフォームローン ○教育ローン
- マイカーローン ○フリーローン
- 提携社員ローン ○カードローン 等

預金業務

お客様の資金ニーズにあった預金商品等をお取り扱いしております。

- 当座預金 ○普通預金 ○貯蓄預金 ○通知預金
- 定期預金 ○定期積金 ○納税準備預金 ○外貨預金 等

公共債・投資信託

公共債や、投資信託をお取り扱いしております。運用対象や収益性により各種商品をお選びいただけます。

- 長期利付国債 ○中期利付国債 ○個人向け国債
- 中期国債ファンド ○その他投資信託 等

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券等に投資しております。

また、資金運用の効率化を図る為、有価証券の貸付を行っています。

各種保険・確定拠出年金

各種保険等の窓口販売により、お客様の幅広いニーズにお応えしております。

- 個人年金保険 ○がん保険 ○医療保険
- 終身保険 ○定期保険 ○住宅ローン関連保険
- 海外旅行傷害保険 ○傷害保険 ○学資保険
- ペット保険 ○自動車保険 ○確定拠出年金 等

主なサービス等

事業や暮らしの中で便利にご利用いただけるきめ細やかなサービスを取り揃えております。

- 振込 ○代金取立 ○公共料金等自動支払
- 給与振込 ○年金自動受取 ○配当金自動受取
- 貸金庫・セーフティケース ○夜間金庫
- メールオーダーサービス ○ポイントサービス
- キャッシュカード ○信託代理業務 ○デビットカードサービス 等

情報サービス等

多様化する企業ニーズにお応えするため、事業者の方々を総合的にバックアップいたします。

- 創業支援インキュベーション施設 ○私募債受託業務
- 株式公開支援 ○事業収支計算
- M&A相談 等

テレホンバンキング・インターネットバンキング等

お客様の事務の合理化や資金管理の効率化に役立つ、各種サービスを取り揃えております。

- テレホンバンキング・インターネットバンキング
- EBサービス(ファクシミリ振込サービス、アンサーサービス、パソコンサービス等)

ATMサービス

ATM機能の充実と利便性の高い場所への設置を展開しています。

1年365日、午前7時から午後10時までご利用いただけます(一部、市役所・スーパー内等への設置コーナーを除く)。

外国為替サービス

世界主要都市の金融機関とコレス(為替契約)業務を展開し、海外との資金決済をご提供しています。またお客様のご要望にお応えできるよう豊富な外国通貨を取り揃えております。

- 海外送金 ○外貨両替(現金・旅行小切手)
- 外為インターネットサービス ○FAX海外送金サービス 等

貿易金融サービス

金融の国際化を背景とした各種ニーズにお応えし、お客様の海外ビジネスをサポートいたします。

- 輸出取引 ○輸入取引 ○先物予約
- インパクトローン 等

相談サービス

無料でご利用いただける各種相談サービスを実施しております。

- 法律相談 ○税務相談 ○貿易・投資相談
- 創業相談 ○年金相談
- すまいるプラザにおける平日夜間及び土・日(一部は祝日も)の相談

財務諸表等詳細目次

財務諸表

- ・貸借対照表(資産の部) 34
- ・貸借対照表(負債及び純資産の部) 35
- ・貸借対照表注記 36~38
- ・損益計算書 39・40
- ・剰余金処分計算書 40

損益の状況

- ・業務粗利益/受取利息・支払利息の増減 41
- ・資金運用調達勘定 42

事業の状況

- ・預金 43
- ・貸出 43・44
- ・リスク管理債権の引当・保全状況/金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況 45
- ・課題解決による事業再生/経営改善支援等の取組み実績 46
- ・金融の円滑化を図るための対応について 47
- ・中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第4条・第5条に基づく措置の実施状況 48
- ・有価証券 49
- ・有価証券の残存期間別残高 50
- ・有価証券の時価等情報 50・51
- ・金銭の信託の時価情報/国際業務/デリバティブ取引 52
- ・通貨関連取引/諸比率/会員数と出資金 53

連結決算に関する事項

- ・事業の概要/最近5年間の主要な経営指標の推移/連結される子会社 54
- ・連結貸借対照表 55
- ・連結貸借対照表注記 56~58
- ・連結損益計算書 59
- ・連結剰余金計算書/財務諸表の作成方針 60
- ・連結リスク管理債権の引当・保全状況/事業の種類別セグメント情報 61

バーゼルⅢに基づく開示

- ・バーゼルⅢについて 62
- ・自己資本の構成に関する事項 63
- ・自己資本の充実度に関する事項 64
- ・信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く) 65~67
- ・信用リスク削減手法に関する事項 68
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 69・70
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 71・72
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項 72
- ・出資等エクスポージャーに関する事項 73
- ・金利リスクに関する事項 74

バーゼルⅢに基づく開示(連結)

- ・連結の範囲に関する事項 75
- ・自己資本の構成に関する事項 75・76
- ・自己資本の充実度に関する事項 77
- ・信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く) 78・79
- ・信用リスク削減手法に関する事項/派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項/証券化エクスポージャーに関する事項/オペレーショナル・リスクに関する事項 80
- ・出資等エクスポージャーに関する事項/金利リスクに関する事項 81

多摩にひろがるネットワーク

- ・たましんのネットワーク 82・83

開示項目一覧

- ・ディスクロージャー開示項目
連結ディスクロージャー開示項目
自己資本の充実の状況等について 84
- ・たましんレポートアンケート
- ・関連会社等 裏表紙(内側)

貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

科目	第77期 (平成22年3月31日現在)	第78期 (平成23年3月31日現在)
資産の部		
現金	25,368	27,173
預け金	473,927	546,734
コールローン	15,000	15,000
買入金銭債権	122	99
金銭の信託	3,500	3,497
商品有価証券	128	58
商品国債	6	1
商品地方債	122	57
有価証券	671,553	698,585
国債	118,113	86,184
地方債	71,773	104,274
社債	348,407	360,734
株式	12,870	12,828
その他の証券	120,388	134,562
貸出金	1,097,224	1,062,312
割引手形	13,549	15,362
手形貸付	29,221	26,526
証書貸付	1,037,596	1,005,224
当座貸越	16,856	15,198
外国為替	463	573
外国他店預け	391	550
買入外国為替	68	10
取立外国為替	3	12
その他資産	31,668	20,383
未決済為替貸	354	320
信金中金出資金	7,265	7,265
前払費用	11	288
未収収益	6,840	6,475
金融派生商品	5	10
その他の資産	17,190	6,022
有形固定資産	34,707	34,399
建物	6,269	6,425
土地	23,239	22,886
リース資産	-	218
建設仮勘定	316	384
その他の有形固定資産	4,882	4,484
無形固定資産	1,809	1,645
ソフトウェア	1,212	1,045
リース資産	-	8
その他の無形固定資産	597	591
繰延税金資産	3,769	4,160
債務保証見返	15,264	13,240
貸倒引当金	△17,285	△12,786
(うち個別貸倒引当金)	△12,442	△8,463
資産の部合計	2,357,221	2,415,077

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	第77期 (平成22年3月31日現在)	第78期 (平成23年3月31日現在)
負債の部		
預金積金	2,158,092	2,214,627
当座預金	39,947	42,019
普通預金	828,903	878,673
貯蓄預金	12,226	11,582
通知預金	966	143
定期預金	1,123,467	1,133,650
定期積金	127,625	124,657
その他の預金	24,956	23,901
コールマネー	69,739	65,932
外国為替	14	15
売渡外国為替	14	15
その他負債	6,911	11,885
未決済為替借	487	547
未払費用	2,065	1,582
給付補てん備金	463	522
未払法人税等	43	1,849
前受収益	214	199
払戻未済金	77	93
職員預り金	617	634
金融派生商品	4	8
リース債務	-	228
資産除去債務	-	301
その他の負債	2,938	5,918
賞与引当金	1,129	1,138
退職給付引当金	1,996	1,535
役員退職慰労引当金	368	434
睡眠預金払戻損失引当金	505	518
偶発損失引当金	339	314
システム移行引当金	-	1,115
再評価に係る繰延税金負債	3,813	3,734
債務保証	15,264	13,240
負債の部合計	2,258,176	2,314,494
純資産の部		
出資金	24,021	23,873
普通出資金	18,671	18,523
優先出資金	5,350	5,350
資本剰余金	766	766
資本準備金	766	766
利益剰余金	66,657	70,493
利益準備金	19,270	19,730
その他利益剰余金	47,387	50,763
特別積立金	42,500	45,500
(優先出資消却積立金)	(4,000)	(6,000)
(次期システム投資積立金)	-	(1,000)
当期末処分剰余金	4,887	5,263
処分未済持分	△1	△3
会員勘定合計	91,444	95,129
その他有価証券評価差額金	6,494	4,478
土地再評価差額金	1,105	974
評価・換算差額等合計	7,600	5,453
純資産の部合計	99,044	100,582
負債及び純資産の部合計	2,357,221	2,415,077

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	3年～20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計金額は16,575百万円であります。
 - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理
----------	--
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	1,352,356百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,623,781百万円
差引額	△271,424百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成22年3月31日現在)1.9651%
 - 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高271,424百万円あります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金413百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

(追加情報)

当金庫では確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しておりましたが、平成22年4月1日にその一部について確定拠出型年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。この移行に伴う影響額は、その他の特別損失に33百万円計上しております。
 - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - システム移行引当金は、平成25年1月に予定されている共同事務センターへのシステム移行に備えるため、将来の費用支払見込み額を計上しております。

これにより、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,115百万円減少しております。

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるおります。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるしております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額216百万円
- 子会社の株式総額 1,653百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 240百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 2,082百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 20,829百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、通信制御機器等については、リース契約により使用しております。

1. 取得原価相当額	有形固定資産	986百万円	無形固定資産その他	100百万円	合計	1,087百万円
2. 減価償却累計額相当額	有形固定資産	708百万円	無形固定資産その他	49百万円	合計	758百万円
3. 期末残高相当額	有形固定資産	278百万円	無形固定資産その他	50百万円	合計	329百万円
4. 未経過リース料	1年内	180百万円	1年超	154百万円	合計	334百万円
5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料	281百万円	減価償却費相当額	232百万円	支払利息相当額	39百万円
6. 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を等とする定額法によるおります。					
7. 利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によるおります。					

- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,244百万円、延滞債権額は87,648百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権に該当する債権はありません。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額に該当する債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は89,893百万円です。

なお、24.から27.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、236百万円です。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,362百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	1,123百万円	その他の資産	10百万円
担保資産に対応する債務	別段預金	1,133百万円		

上記のほか、為替決済、外為円決済、外貨円決済、コール取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金6,800百万円、有価証券48,213百万円、その他資産6百万円を差し入れております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日

旧多摩中央信用金庫資産	平成11年3月31日
旧太平信用金庫資産	平成10年3月31日
旧八王子信用金庫資産	平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価、及び路線価の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、路線価については実行価格補正等財産評価基本通達による基準、また固定資産税評価

額については、評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△6,204百万円

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は150百万円です。
- 出資1口当たりの純資産額 254円38銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことにより当該リスクを極力回避しております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資管理部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会等を開催し、報告・承認を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法及手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的にはリスク統括室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
 - 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、先物為替予約取引等を利用して当該リスクを極力回避しております。
 - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規定に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、債券価格との逆相関により有価証券全体としての価格変動リスクの軽減効果を目的として保有しております。

これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」の金利予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利変動リスク管理にあたって、定量的分析しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、上記金利予想変動幅で金利上昇した場合、経済価値は18,382百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利その他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、統計的手法として、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観

測期間5年)により算出しており、平成23年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で19,883百万円です。

なお、当金庫では、バックステイピングを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金	546,734	548,123	1,388
(2)有価証券	696,669	697,347	677
売買目的有価証券	58	58	—
満期保有目的の債券	98,030	98,708	677
その他有価証券	598,580	598,580	—
(3)貸出金(*1)	1,062,312		
貸倒引当金	△12,594		
	1,049,718	1,065,105	15,386
金融資産計	2,293,121	2,310,575	17,453
(1)預金積金	2,214,627	2,217,499	△2,872
(2)コールマネー	65,932	65,932	—
金融負債計	2,280,560	2,283,432	△2,872

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある定期預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。コールオプション付きの定期預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。
 - 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所又は店頭において取引されている価格、取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自金庫保証付私債は、貸出金と同様に、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローを反映させて、市場金利(国債金利)で割り引いて時価を算出しております。

変動利付国債の時価については平成20年度末より合理的に算出した価額をもって貸借対照表計上額としております。昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においても、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,092百万円増加、「繰延税金資産」は341百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は751百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債スポットレートと円スワップションボラティリティを主な価格決定変数として算出しております。当該価額を情報ベンダーのモデルにより算出し、その適切性を検証のうえ利用しております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、35.から38.に記載しております。
 - 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利(国債金利)で割り引いて時価を算出しております。なお、取引期間が短期間の割引手形、手形貸付、当座貸越は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

- 金融負債
- 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を預け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初取引期間が短期の定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールマネー
コールマネーについては、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	1,653
関連法人等株式(*1)	—
非上場株式(*1)(*2)	321
組合出資金(*3)	—
合 計	1,974

(*1)子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2)当事業年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

(*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預け金	175,700	312,000	33,034	26,000
有価証券	76,355	273,898	159,446	162,866
満期保有目的の債券	12,150	13,930	2,236	68,623
その他有価証券のうち満期があるもの	64,205	259,968	157,210	94,243
貸出金	216,790	210,136	145,358	490,026
合 計	468,846	796,035	337,838	678,893

(注4)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金積金(*)	2,051,918	137,532	25,176	—
コールマネー	65,932	—	—	—
合 計	2,117,851	137,532	25,176	—

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

36. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、39.まで同様であります。

売買目的有価証券

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0百万円

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,489	3,682	193
	地方債	25,737	26,184	446
	社債	29,757	30,221	463
	その他	2,599	2,613	13
	小計	61,585	62,701	1,116
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	24,800	24,671	△128
	社債	7,244	7,211	△33
	その他	4,400	4,123	△276
	小計	36,445	36,006	△438
	合 計	98,030	98,708	677

(注)1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 自金庫保証付私募債は、貸出金と同様に、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利(国債金利)で割り引いて時価を算出しております。

その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,263	3,208	1,054
	債券	394,945	388,840	6,104
	国債	75,164	73,378	1,786
	地方債	50,297	49,588	709
	社債	269,482	265,873	3,608
	その他	105,416	103,588	1,827
	小計	504,624	495,637	8,987

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,591	8,228	△1,636
	債券	65,218	65,643	△425
	国債	7,530	7,565	△35
	地方債	3,438	3,452	△14
	社債	54,249	54,624	△375
	その他	22,147	22,567	△420
	小計	93,956	96,438	△2,482
合 計	598,580	592,075	6,504	

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 上記の差額から繰延税金負債2,026百万円を差し引いた額、4,478百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

37. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

38. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	727	101	290
債券	59,870	631	40
国債	26,530	358	30
地方債	3,574	40	—
社債	29,766	232	9
その他	15,748	204	278
合計	76,346	937	608

39. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比し著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、79百万円(うち、株式79百万円)であります。なお、下落率が30%以上50%未満の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に下記のa)、b)、c)いずれかに該当したときは、著しく下落したと判断して当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理することとしております。

a) 過去2年間にわたり30%以上下落した状態にある場合
b) 発行会社が債務超過にある場合
c) 有価証券の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も損失が予想される場合

40. 運用目的の金銭の信託 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,497	△0

41. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当金庫では、立川市等に土地・建物を保有し一部駐車場等で賃貸しております。なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価の注記は省略しております。

42. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計39,002百万円含まれております。

43. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、42,165百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが144百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

44. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金	5,280百万円	
退職給付引当金	470	
賞与引当金	355	
役員退職慰労引当金	135	
減価償却費	164	
その他	2,000	
繰延税金資産小計	8,407	
評価性引当額	△2,204	
繰延税金資産合計	6,203	
繰延税金負債		
その他有価証券評価益	2,026	
その他	16	
繰延税金資産の純額	4,160百万円	

45. (会計方針の変更)
当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、経常利益は14百万円減少し、税引前当期純利益は247百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は301百万円あります。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第77期	第78期
	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	48,253,015	46,346,633
資金運用収益	42,242,383	40,345,738
貸出金利息	29,546,292	27,401,048
預け金利息	3,858,713	3,902,382
コールローン利息	1,693	1,115
有価証券利息配当金	8,566,113	8,619,648
その他の受入利息	269,569	421,543
役務取引等収益	3,554,184	3,584,579
受入為替手数料	1,953,858	1,965,805
その他の役務収益	1,600,326	1,618,774
その他業務収益	1,073,962	1,155,678
国債等債券売却益	771,750	834,969
国債等債券償還益	57,564	57,296
その他の業務収益	244,646	263,412
その他経常収益	1,382,485	1,260,636
株式等売却益	138,521	102,331
金銭の信託運用益	36,293	14,012
その他の経常収益	1,207,670	1,144,292
経常費用	41,408,141	38,641,818
資金調達費用	3,631,401	2,144,116
預金利息	3,315,795	1,829,081
給付補てん備金繰入額	281,851	285,797
コールマネー利息	30,708	22,403
その他の支払利息	3,046	6,834
役務取引等費用	1,682,948	1,643,709
支払為替手数料	627,424	635,061
その他の役務費用	1,055,523	1,008,647
その他業務費用	443,234	597,808
外国為替売買損	178,151	144,503
商品有価証券売買損	332	431
国債等債券売却損	112,269	299,805
国債等債券償還損	91,640	72,522
金融派生商品費用	—	7,590
その他の業務費用	60,841	72,956
経費	29,233,278	29,238,716
人件費	16,358,248	16,445,167
物件費	12,366,475	12,300,217
税金	508,554	493,330
その他経常費用	6,417,278	5,017,467
貸倒引当金繰入額	4,897,877	2,381,213
貸出金償却	523,023	454,006
株式等売却損	187,343	308,797
株式等償却	72,268	89,872
金銭の信託運用損	—	2,330
その他資産償却	16,402	37,129
その他の経常費用	720,362	1,744,118
経常利益	6,844,874	7,704,814

損益計算書

(単位：千円)

科目	第77期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第78期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
特別利益	—	7,856
固定資産処分益	—	7,856
特別損失	443,858	663,990
固定資産処分損	391,773	98,198
減損損失	5,449	301,289
その他の特別損失	46,635	264,502
税引前当期純利益	6,401,015	7,048,679
法人税、住民税及び事業税	36,591	1,894,291
法人税等調整額	1,840,197	462,920
法人税等合計	1,876,789	2,357,211
当期純利益	4,524,226	4,691,468
前期繰越金	363,503	433,968
土地再評価差額金取崩額	—	138,160
当期末処分剰余金	4,887,730	5,263,598

注1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 注2.子会社との取引による収益総額 52,554千円
 子会社との取引による費用総額 1,914,569千円
 注3.出資1口当たり当期純利益金額 11円96銭
 注4.その他の経常収益には、償却債権取立益874,246千円を含んでおります。
 注5.その他の特別損失には期首資産除去債務の計上に伴う特別損失230,703千円を含んでおります。
 注6.当期において、右記の資産について、回収可能額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
東久留米市	営業用店舗	建物等	4,531
東村山市	営業用店舗	土地等	2,986
日野市	営業用店舗	土地、建物等	198,821
伊東市	保養所施設	土地、建物等	22,502
青梅市	倉庫	土地	27,492
山中湖村	保養所施設	土地、建物等	44,955
合計			301,289

回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価等から処分費用見込額を控除して算出しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	第77期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第78期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期末処分剰余金	4,887,730,416	5,263,598,408
前期繰越金	363,503,890	433,968,674
土地再評価差額金取崩額	—	138,160,994
当期純利益	4,524,226,526	4,691,468,740
剰余金処分額	4,453,761,742	4,457,824,340
利益準備金	460,000,000	470,000,000
普通出資に対する配当金	746,861,742	740,924,340
優先出資に対する配当金(1)	43,500,000	43,500,000
優先出資に対する配当金(2)	23,000,000	23,000,000
優先出資に対する配当金(3)	180,400,000	180,400,000
特別積立金	3,000,000,000	3,000,000,000
(うち優先出資消却積立金)	(2,000,000,000)	(3,000,000,000)
(うち次期システム投資積立金)	(1,000,000,000)	—
次期繰越金	433,968,674	805,774,068

注1.普通出資に対する配当金:年4.0%の割
 注2.優先出資に対する配当金:(1)年5.8%、(2)年4.6%、(3)年4.4%の割

平成22年度(第78期)の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽ASG有限責任監査法人の監査を受けております。

平成22年度(第78期)における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成23年6月24日
 多摩信用金庫
 理事長 佐藤 浩二

業務粗利益

(単位：千円)

項目	平成21年度	平成22年度
資金運用収支	38,616,581	38,205,199
資金運用収益	42,242,383	40,345,738
資金調達費用	3,625,801	2,140,539
役務取引等収支	1,871,236	1,940,870
役務取引等収益	3,554,184	3,584,579
役務取引等費用	1,682,948	1,643,709
その他業務収支	630,727	557,869
その他業務収益	1,073,962	1,155,678
その他業務費用	443,234	597,808
業務純益	12,852,807	12,072,720
業務粗利益	41,118,545	40,703,938
業務粗利益率	1.87%	1.80%

注1.「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(平成21年度5,600千円、平成22年度3,576千円)を控除して表示しております
 注2.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 注3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

用語解説



- 1.資金運用収益**
お金を運用して得た利息収益。
- 2.資金調達費用**
お客さまからお預かりした預金に利息を付けるための費用など。
- 3.役務取引等収益**
振込をはじめとする為替(決済)サービスをした際の手数料による収益など。
- 4.役務取引等費用**
たましんから他行への振込を行った場合、たましんが他行に支払う手数料など。

- 5.その他業務収益**
ドル・円を売買した際の差益など、たましんが行う売買によって得た収益。
- 6.業務純益**
金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関固有の利益指標であり、信用金庫法に基づく報告書様式(決算速報)によって算出したものです。具体的には、「業務粗利益」から、業務遂行に必要とされる費用、つまり「一般貸倒引当金繰入額」と「経費(除く臨時経費)」を控除したものです。
また、この「業務純益」は、有価証券の含み益等と同様に、貸倒発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

区分	平成21年度			平成22年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,249,405	△4,027,234	△2,777,828	1,123,430	△3,020,075	△1,896,644
うち貸出金	△591,954	△2,337,693	△2,929,647	△927,554	△1,217,689	△2,145,244
うち預け金	35,306	△396,016	△360,710	837,585	△793,916	43,669
うちコールローン	△1,457	△11,391	△12,848	△410	△168	△578
うち商品有価証券	96	15	111	△39	△237	△276
うち有価証券	1,054,450	△366,931	687,519	△126,598	180,410	53,811
支払利息	112,162	△1,941,213	△1,829,051	61,636	△1,548,922	△1,487,285
うち預金積金	94,162	△1,894,060	△1,799,897	63,062	△1,545,831	△1,482,769
うち借入金	—	—	△5,786	—	—	—
うちコールマネー	13,679	△37,004	△23,324	△10,617	2,312	△8,305

注1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分しております。
 注2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

資金運用調達勘定

平均残高

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
資金運用勘定	2,192,304	2,255,098
うち貸出金	1,122,352	1,085,603
うち預け金	397,026	505,530
うちコールローン	1,115	815
うち商品有価証券	102	96
うち有価証券	664,786	655,163
資金調達勘定	2,147,460	2,211,020
うち預金積金	2,144,323	2,210,229
うちコールマネー	6,016	4,082

注1. 資金運用勘定の「預け金」残高は無利息預け金の平均残高(平成21年度4,653百万円、平成22年度5,218百万円)、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年度3,500百万円、平成22年度3,973百万円)を控除して表示しております。
注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利息

(単位：千円)

区分	平成21年度	平成22年度
資金運用勘定	42,242,383	40,345,738
うち貸出金	29,546,292	27,401,048
うち預け金	3,858,713	3,902,382
うちコールローン	1,693	1,115
うち商品有価証券	997	721
うち有価証券	8,565,115	8,618,927
資金調達勘定	3,625,801	2,140,539
うち預金積金	3,597,647	2,114,878
うちコールマネー	30,708	22,403

注1. 資金運用勘定は金銭の信託運用見合額(平成21年度5,600千円、平成22年度3,576千円)を控除して表示しております。
注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利回り

(単位：%)

区分	平成21年度	平成22年度
資金運用勘定	1.92	1.78
うち貸出金	2.63	2.52
うち預け金	0.97	0.77
うちコールローン	0.15	0.13
うち商品有価証券	0.97	0.74
うち有価証券	1.28	1.31
資金調達勘定	0.16	0.09
うち預金積金	0.16	0.09
うちコールマネー	0.51	0.54

注1. 小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	平成21年度		平成22年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
当座預金	39,855	1.8	41,387	1.8
普通預金	819,060	38.1	857,472	38.7
貯蓄預金	12,628	0.5	11,889	0.5
通知預金	1,081	0.0	943	0.0
別段・納税準備預金	10,344	0.4	10,240	0.4
定期預金	1,124,857	52.4	1,154,577	52.2
定期積金	127,489	5.9	124,980	5.6
外貨預金等	9,006	0.4	8,737	0.3
合計	2,144,323	100.0	2,210,229	100.0

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金(固定金利、変動金利)残高

(単位：百万円)

区分	平成22年3月末	平成23年3月末
定期預金 固定金利	1,122,476	1,132,719
変動金利	990	930
合計	1,123,467	1,133,650

注. 財形貯蓄を含みます。

貸出

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	平成21年度		平成22年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	13,672	1.2	15,078	1.3
手形貸付	30,603	2.7	27,328	2.5
証書貸付	1,060,211	94.4	1,028,207	94.7
当座貸越	17,864	1.5	14,988	1.3
合計	1,122,352	100.0	1,085,603	100.0

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金(固定金利、変動金利)残高

(単位：百万円)

区分	平成22年3月末	平成23年3月末
貸出金 固定金利	354,067	343,013
変動金利	743,157	719,299
合計	1,097,224	1,062,312

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成22年3月末		平成23年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	687,276	62.6	654,250	61.5
運転資金	409,948	37.3	408,061	38.4

貸出

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種区分	平成22年3月末			平成23年3月末		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	3,620	120,533	10.9	3,450	115,379	10.8
農業、林業	67	626	0.0	55	386	0.0
漁業	—	—	—	1	2	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	340	0.0	8	293	0.0
建設業	7,872	109,596	9.9	7,490	104,513	9.8
電気・ガス・熱供給・水道業	18	331	0.0	22	280	0.0
情報通信業	513	6,822	0.6	506	6,768	0.6
運輸業、郵便業	731	16,539	1.5	693	15,582	1.4
卸売業、小売業	5,658	99,773	9.0	5,385	95,690	9.0
金融業、保険業	141	4,513	0.4	136	4,193	0.3
不動産業	5,553	295,261	26.9	5,375	288,178	27.1
不動産売買業	678	31,491	2.8	649	32,517	3.0
不動産賃貸・管理業	4,863	253,666	23.1	4,715	247,653	23.3
不動産流動化等を目的とするSPC	1	1,980	0.1	1	1,980	0.1
不動産関連地方公社等	11	8,123	0.7	10	6,027	0.5
物品賃貸業	117	2,952	0.2	109	3,051	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	1,249	14,322	1.3	1,233	13,752	1.2
宿泊業	48	2,280	0.2	43	1,774	0.1
飲食業	2,860	25,587	2.3	2,758	23,550	2.2
生活関連サービス業、娯楽業	1,332	14,778	1.3	1,273	14,466	1.3
教育、学習支援業	234	4,498	0.4	231	4,146	0.3
医療・福祉	1,162	35,561	3.2	1,155	35,004	3.2
その他のサービス	2,715	45,307	4.1	2,657	50,201	4.7
地方公共団体	14	20,189	1.8	14	21,685	2.0
個人	24,374	277,407	25.2	22,459	263,410	24.7
合計	58,286	1,097,224	100.0	55,053	1,062,312	100.0

注1.個人は、住宅資金・消費資金等の貸出をさし、個人に対する営業用資金の貸出を含みません。
注2.総合口座のみのお客さまは先数に含めていません。

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成22年3月末	平成23年3月末
当金庫預金積金	10,841	10,016
有価証券	374	533
動産	—	—
不動産	412,284	391,923
その他	21	—
小計	423,522	402,473
信用保証協会・信用保険	181,373	176,854
保証	245,148	238,958
信用	247,180	244,025
合計	1,097,224	1,062,312

注.「その他」は指名債権担保(入居保証金)及び商業手形担保です。

■債務保証見返担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成22年3月末	平成23年3月末
当金庫預金積金	195	179
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	11,075	9,006
小計	11,270	9,185
信用保証協会・信用保険	520	231
保証	641	520
信用	2,831	3,303
合計	15,264	13,240

リスク管理債権の引当・保全状況

■平成22年度

(単位：百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権	2,244	2,051	192	100.00
延滞債権	87,648	62,867	8,173	81.05
3ヵ月以上延滞債権	0	0	0	—
貸出条件緩和債権	0	0	0	—
合計	89,893	64,919	8,366	81.52

■平成21年度

(単位：百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権	3,850	3,189	661	100.00
延滞債権	92,627	65,006	11,688	82.79
3ヵ月以上延滞債権	0	0	0	—
貸出条件緩和債権	0	0	0	—
合計	96,478	68,195	12,349	83.48

※単位未満は切り捨てて表示しています。また、保全率は円単位により算出した比率を掲載しています。
注1.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
注2.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
注3.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
注4.「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

用語解説



- 破綻先債権**
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①更生手続開始の申立てがあった債務者
②再生手続開始の申立てがあった債務者
③破産手続開始の申立てがあった債務者
④特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 延滞債権**
未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- 3ヵ月以上延滞債権**
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 貸出条件緩和債権**
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

■平成22年度

(単位：百万円、%)

区分	開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証等による回収見込額(C)	貸倒引当金(D)	保全率(B)/(A)	引当率(D)/(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,844	13,844	11,077	2,767	100.00	100.00
危険債権	76,322	59,693	54,078	5,615	78.21	25.24
要管理債権	0	0	0	0	—	—
正常債権	986,532	—	—	—	—	—
合計	1,076,699	—	—	—	—	—

■平成21年度

(単位：百万円、%)

区分	開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証等による回収見込額(C)	貸倒引当金(D)	保全率(B)/(A)	引当率(D)/(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,498	18,498	12,725	5,773	100.00	100.00
危険債権	78,400	62,441	55,852	6,589	79.64	29.22
要管理債権	0	0	0	0	—	—
正常債権	1,016,971	—	—	—	—	—
合計	1,113,871	—	—	—	—	—

※単位未満は切り捨てて表示しています。また、保全率及び引当率は円単位により算出した比率を掲載しています。

用語解説



- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権**
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権**
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 要管理債権**
「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 正常債権**
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

課題解決による事業再生

経営改善・事業再生に向け努力されている地域事業主の方とともに課題解決に取り組んでいます。融資管理部に経営指導担当を配置し、営業店とともに積極的に取り組んでいます。

■再生事例

■たましん+中小企業再生支援協議会

製造業	再生計画の概要	経営支援後の状況
<p>☆課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ★借入金による大型設備投資実施するが、業界全体が長期低迷、売上激減。コスト削減が遅れ毎期赤字計上 ★売上債権の回収管理の杜撰さに起因する、貸倒損失の増加 ★見込み生産の継続による、過剰在庫の発生と運転資金借入の増加 	<p>★中小企業再生支援協議会を紹介し、併せてメイン行へ相談することも提案</p> <p>★中小企業再生支援協議会関与が決定</p> <p>★新製品開拓、知的財産権の取得</p> <p>★営業力の向上</p> <p>★外注化による製造人員の削減等で粗利の改善</p> <p>★販売費、一般管理費の削減</p> <p>★ガバナンス強化(一部役員による専断排除)以上を実行することで計画5年目で債務超過払拭し、リスケジュールで返済する計画立案</p>	<p>★定例的モニタリングの実施</p> <p>★集約化のため一部工場閉鎖、人件費等の削減を図っています。</p> <p>★各金融機関の協調による、返済のリスケジュールを実施中</p>

■たましん+中小企業再生支援協議会+保証協会が連携した再生事例

建設業	再生計画の概要	経営支援後の状況
<p>☆課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ★公共工事等の減少により売上が急減 ★原材料の高騰 ★借入金による設備投資で金利負担の増加 ★以上より延滞状態となり他行支援の保証協会付融資は代位弁済となる。 	<p>★公認会計士による財務デューデリジェンス実施</p> <p>★中小企業診断士による事業改善計画の策定</p> <p>★中小企業再生支援協議会の他行間調整機能を活用</p> <p>★想定されるキャッシュフローから10年を超えるリスケジュールを同協議会へ提案しその支援</p> <p>★保証協会の求償権消滅保証を融資することで保証協会が代位弁済した債権肩代り支援</p>	<p>★改善計画の進捗状況を確認</p> <p>★改善計画に基づいた返済を履行中</p>

経営改善支援等の取組み実績(平成22年度)

お客さまが抱える事業課題解決に取り組む、平成22年度は47先のお客さまの経営内容が改善されました。

区分	期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α	(単位：先数)			経営改善支援取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 σ/α
			αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数γ	αのうち再生計画を策定した先数σ			
正常先	① 22,755	24	11	11	2	0.1%	8.3%	
要注意先	うちその他要注意先 ② 4,997	517	35	436	248	10.3%	6.8%	
	うち要管理先 ③ 0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	
破綻懸念先	④ 1,615	164	12	136	85	10.2%	7.3%	
実質破綻先	⑤ 647	2	0	2	0	0.3%	0.0%	
破綻先	⑥ 219	0	0	0	0	0.0%	0.0%	
合計	小計(②~⑥の計) 7,478	683	47	574	333	9.1%	6.9%	
		30,233	707	47	585	2.3%	6.6%	

注・期初債務者数及び債務者区分は平成22年4月当初時点で整理しております。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含んでおりません。
 ・βには、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しております。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完了した債務者はαに含めるもののβに含めておりません。
 ・期初の債務区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はβに含めております。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しております。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
 ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。
 ・再生計画を策定した先数は、中小企業再生支援協議会等の再生計画策定先、金庫独自の再生計画策定先の先数を記載しております。

金融の円滑化を図るための対応について

たましんは、地域のお客さまの悩みや課題を共有し、お客さまとともに課題解決に取り組んでいます。企業・事業所のお客さまには、経営相談・事業支援及び事業再生に取り組み、個人のお客さまにはライフサイクル、ライフプランに応じた総合的なサポートを提供し、金融の円滑化を図ってまいりました。

今後もお客さまの課題解決に取り組む、地域の発展に寄与するため、一層の金融の円滑化に向け取り組んでまいります。

■金融の円滑化を図るための方針の概要

- ご相談等への真摯な対応
 お客さまからの借入の相談や利用中の借入の条件変更等の相談がある場合には、お客さまのご希望を真摯におうかがいし、お客さまが抱えている課題を十分に把握した上で適切に対応してまいります。
 また、当該お申込みの内容を具体的に記録し保存するとともに、お申し込みの受付からの進捗管理をまいります。
- 適切な審査の実施
 お客さまからの新規の借入れおよびご利用中の借入れの条件変更等の審査においては、過去に条件の変更等をしたことがあるという形式的な事実だけにとらわれる事なく、お客さまの持つ技術力、成長性など事業の強みや収益性、将来性等を含め融資判断を行います。
- 他の金融機関等との緊密な連携
 お客さまからの借入れの条件変更等のお申込みについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会および中小企業再生支援協議会等が関係している場合には、お客さまのご同意をいただいたうえで、当該金融機関等と連携を図ってまいります。
- お客さまに対する説明
 お客さまからの新規の借入れおよびご利用中の借入れの条件変更等の内容に対して、条件を付与させていただく場合には、その条件等を速やかにお伝えし、お客さまにご納得いただけるよう十分に説明を行うよう努めてまいります。
 また、万一お申込みにお応えすることができない場合には、その理由について具体的なかつ丁寧な説明に努めてまいりますとともに、その内容について記録し、保存してまいります。
- 事業再生・経営改善に向けた積極的な支援
 各種セミナーの開催やビジネスマッチングなどの営業支援、事業承継や技術開発に対する専門家のご紹介、各種助成金のご案内など経営支援、および経営改善や事業再生などをご支援する専担部署を設置し、事業や経営全般に関する支援に積極的に取り組んでまいります。
 また、事業再生ADR手続きや企業再生支援機構を通じた事業の再生手続きに関するご要望をお受けした場合には、事業の改善、再生の見直し等を十分に検討し、可能な限り適切な対応を行います。
- 住宅資金をご利用のお客さまからのお申込みへの対応
 住宅関連資金をご利用されているお客さまからの借入条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客さまの将来にわたる無理のない返済に向けて、お客さまの財産および収入の状況ならびに他の金融機関、住宅金融支援機構等とお取引状況等を十分に検討し、きめ細かくご相談に応じてまいります。
- ご意見・ご要望および苦情への対応
 お客さまからの新規のお借入れおよびご利用中の借入れの条件変更等に係るお客さまからのご要望、ご相談および苦情等につきましては、金庫全体で真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応してまいりますとともに、その内容について具体的に記録し、保存してまいります。
- 借入れの条件の変更等の実施後のフォロー
 お客さまのお借入の返済にかかる負担の軽減に資する措置を行った後も、引き続き経営相談、経営指導等を適切に行ってまいります。
- 当金庫役職員の目利き能力の向上
 お客さまの事業価値を適切に見極めることができるよう当金庫役職員の能力向上に努めてまいります。
- 関連子会社との連携
 中小事業者および住宅ローンをご利用のお客さまのご要望に関して関連子会社(たましんリース株式会社、多摩保証株式会社)と連携を図る必要が認められる場合には、お客さまの状況を十分に検討したうえで、きめ細かくご相談に応じるよう努めてまいります。

■金融の円滑化を図るための体制の概要

- ご相談受付体制
 (1) 営業店へ「ご相談窓口」の設置
 最寄りの営業店でお気軽にご相談いただけますように、「事業性融資・住宅ローン返済方法・返済額 ご相談窓口」を設置しております。
 (2) 平日夜や土日等のご相談窓口
 平日夜や土日等も住宅資金のご相談は、以下のすまいるプラザでご相談を承っております。
 すまいるプラザ国立・すまいるプラザ武蔵村山・すまいるプラザ立川・すまいるプラザ吉祥寺・すまいるプラザめじろ台・すまいるプラザ八王子・すまいるセンター
- 借入れ条件の変更等への対応状況を適切に把握するための体制
 (1) 営業店の体制

各営業店が受けたお客さまからの条件変更に係るお申込みは、その内容を具体的に記録し、対応状況等を取りまとめ融資管理部へ報告いたします。また、記録した内容は適切に保存してまいります。

(2) 融資管理部におけるモニタリング
 融資管理部は営業店におけるお客さまからのお申込みへの対応状況等についてモニタリングを行ってまいります。モニタリングにあたっては、報告内容の精査・検証のほか、営業店の対応状況について取りまとめのうえ金融円滑化管理責任者へ報告いたします。

(3) 金融円滑化管理責任者の配置
 金融円滑化への取組み状況を統括・管理する「金融円滑化管理責任者」を配置しております。金融円滑化管理責任者は、営業店におけるお客さまからのお申込みへの対応状況を融資管理部を通じて、苦情相談の状況を法務相談室を通じて報告を受ける態勢としております。
 金融円滑化管理責任者は、基本方針、関連規程等を職員に周知させるとともに、金融円滑化の取組み状況を常務会等に報告してまいります。
 常務会は、取組み状況が十分であるかを検証し、必要に応じて関連諸規程等の見直しを指示いたします。

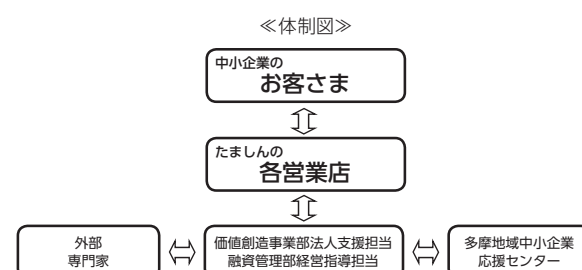
(4) 金融円滑化連絡会の設置
 金融円滑化管理責任者は「金融円滑化連絡会」を定期的に開催します。この連絡会では、金融円滑化に係る諸施策の実施状況を確認し、適正な金融円滑化管理態勢の整備・確立に向けた方策等を検討することとしております。なお、金融円滑化連絡会の内容については、理事会・常務会および監事に報告することとしています。

■金融の円滑化に係る苦情相談を適切に行うための体制

本部の法務相談室に「金融円滑化苦情相談窓口」を設置し、専用フリーダイヤルを開設しております。(平日9時から17時まで)
 さらに、平日17時から19時まで及び土・日・祝日の9時から17時まで、たましんコールセンター内に専用フリーダイヤルを開設しております。
 専用フリーダイヤルと各営業店がお客さまから金融円滑化に関する苦情・要望を受けた場合は、苦情・要望を管理する「お客さまの声」に登録し、その内容について具体的に記録し適切に保存してまいります。
 全ての苦情・要望は法務相談室が報告を受けるとともに、金融円滑化管理責任者・金融円滑化連絡会を通じて、常務会等に報告し、支店長会議や融資課長会議等で事例として周知し、再発防止等改善に努めてまいります。

■金融の円滑化に係る事業の改善、再生支援を適切に行うための体制

- 事業の改善について
 当金庫では、お客さまの事業の課題に対して、これらに即した専門担当者、もしくは外部機関との連携により、課題解決の取り組みを行うための営業店・本部体制を整備しています。また、経済産業省による中小企業支援施策である、「地域力連携拠点事業」を平成20、21年度に受託し、外部の中小企業支援者とのネットワーク構築を行ってまいりました。
 平成22年度についても「中小企業応援センター事業」の受託により金庫のみでは対応が困難なものは、外部の中小企業支援者と連携し対応しております。
 また、価値創造事業部法人支援担当内にその専担者を配置し、新商品・新サービスの立ち上げに伴う計画立案・実行や、組織体制の強化、事業承継、コスト削減等の経営基盤強化を行うと共に、事業計画書策定セミナー等を開催し、より多くの中小企業のお客さまの課題解決につながる取り組みを実施しております。
- 再生支援について
 中小企業のお客さまの再生支援を行う専門的な部署として融資管理部内に経営指導担当を配置し、直接お客さまと面談・相談させていただくとともに、各営業店が行う再生支援活動の指導をまいります。さらに踏み込んだ改善手法を要する場合は、中小企業再生支援協議会等と連携を図り、再生支援活動を行ってまいります。
 また、事業再生ADR手続きや株式会社企業再生支援機構を通じた事業の再生手続きに関するご要望をお受けした場合には、事業の改善、再生の見直し等を十分に検討し、可能な限り適切な対応を行います。



中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第4条・第5条に基づく措置の実施状況

平成21年12月4日から平成23年3月末までの累計

■債務者が中小企業者である場合

(単位：百万円)

科目	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末		平成23年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	1,320	20,011	5,076	77,084	8,731	132,834	12,337	181,646	16,030	239,818	20,241	300,238
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	599	13,020	2,349	52,462	4,020	91,062	5,661	122,248	7,205	160,381	8,987	197,234
うち、実行に係る貸付債権	227	5,037	1,754	37,828	3,439	80,628	4,900	108,419	6,459	147,482	7,953	176,337
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	30	1,004	79	1,277	132	1,977	179	2,979	241	3,924
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	363	7,844	505	12,657	359	6,353	412	8,046	314	5,334	486	10,945
うち、取下げに係る貸付債権	9	139	60	973	143	2,803	217	3,805	253	4,584	307	6,027
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	721	6,990	2,727	24,622	4,711	41,771	6,676	59,397	8,825	79,437	11,254	103,003
うち、実行に係る貸付債権	264	2,318	2,052	18,478	4,031	36,181	5,860	52,010	7,925	71,748	9,892	90,259
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	42	312	89	731	149	1,205	219	1,677	294	2,337
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	9	103	27	258	43	382	72	713
うち、審査中の貸付債権	448	4,535	564	5,243	447	3,803	458	4,345	424	3,802	743	7,473
うち、取下げに係る貸付債権	9	137	69	586	144	1,056	209	1,836	257	2,208	325	2,933

■債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合

(単位：百万円)

科目	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末		平成23年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	263	6,471	1,183	23,514	2,046	43,426	2,963	59,223	3,808	76,686	4,881	93,176
うち、実行に係る貸付債権	95	2,811	898	17,720	1,775	38,852	2,588	52,933	3,451	71,890	4,335	84,766
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	14	523	36	641	63	875	81	1,050	109	1,302
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権	0	0	0	0	14	80	34	286	37	294	48	353
うち、審査中の貸付債権	165	3,544	253	5,093	183	3,426	230	4,502	170	2,497	310	5,097
うち、取下げに係る貸付債権	3	115	18	176	52	506	82	912	106	1,247	127	2,009

■債務者が住宅資金借入者である場合

(単位：百万円)

科目	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末		平成23年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	76	1,337	259	4,510	400	7,028	530	9,301	649	11,680	788	14,031
うち、実行に係る貸付債権	18	297	158	2,694	296	5,308	407	7,321	515	9,401	626	11,378
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	12	182	33	525	39	590	51	775	58	906
うち、審査中の貸付債権	56	1,021	73	1,395	38	642	43	708	35	635	52	837
うち、取下げに係る貸付債権	2	18	16	238	33	551	41	681	48	867	52	908

有価証券

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
商品国債	6	3
商品地方債	95	93
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	102	96

■有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

		平成21年度		平成22年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	3,488	3,487	3,489	3,488
	その他の目的	114,625	79,167	82,695	83,959
	合計	118,113	82,655	86,184	87,447
地方債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	18,428	15,920	50,538	44,420
	その他の目的	53,344	65,158	53,736	48,986
	合計	71,773	81,079	104,274	93,407
短期社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
政府保証債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	642	625	641	642
	その他の目的	21,662	23,103	19,236	19,337
	合計	22,305	23,728	19,878	19,980
公社公団債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	11,494	12,400	14,216	12,194
	その他の目的	79,490	100,033	101,443	80,609
	合計	90,985	112,433	115,660	92,803
金融債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	11,495	11,493	11,496	11,495
	その他の目的	123,800	130,922	115,437	113,984
	合計	135,296	142,416	126,934	125,480
事業債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	9,193	9,379	10,647	9,070
	その他の目的	90,626	91,246	87,613	82,807
	合計	99,820	100,626	98,261	91,878
株式	売買目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	1,653	1,653	1,653	1,653
	その他の目的	11,217	10,483	11,175	11,441
	合計	12,870	12,136	12,828	13,094
外国証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	5,599	10,671	6,999	6,225
	その他の目的	101,764	84,569	114,829	112,400
	合計	107,363	95,240	121,828	118,625
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	13,024	14,469	12,733	12,444
合計	13,024	14,469	12,733	12,444	
計	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	60,343	63,978	98,030	87,537
	子会社・関連会社	1,653	1,653	1,653	1,653
	その他の目的	609,556	599,155	598,901	565,972
	合計	671,553	664,786	698,585	655,163

有価証券の残存期間別残高

■平成21年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	23,517	8,113	31,492	11,933	34,977	8,078	—	118,113
地方債	6,069	17,565	30,495	1,759	15,883	—	—	71,773
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	44,333	124,429	150,762	6,104	10,007	12,769	—	348,407
株式	—	—	—	—	—	—	12,870	12,870
外国証券	9,278	55,260	35,719	3,302	1,582	2,220	—	107,363
その他の証券	—	—	—	—	—	11,190	1,834	13,024
合計	83,198	205,369	248,469	23,099	62,451	34,258	14,704	671,553

■平成22年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,508	22,667	13,925	19,815	24,522	3,744	—	86,184
地方債	5,067	26,824	23,022	11,750	37,609	—	—	104,274
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	44,765	179,421	84,208	15,655	20,796	15,886	—	360,734
株式	—	—	—	—	—	—	12,828	12,828
外国証券	25,609	49,351	40,230	2,230	3,301	1,105	—	121,828
その他の証券	—	—	—	—	—	10,202	2,531	12,733
合計	76,951	278,265	161,387	49,452	86,229	30,939	15,360	698,585

有価証券の時価等情報

■売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
株式	—	—	—	—	—	—
債券	128	128	0	57	58	0
国債	6	6	0	0	1	0
地方債	121	122	0	56	57	0
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	128	128	0	57	58	0

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

有価証券の時価等情報

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	3,488	3,672	183	3,489	3,682	193
	地方債	16,663	16,984	320	25,737	26,184	446
	社債	28,740	29,295	555	29,757	30,221	463
	その他	1,099	1,103	3	2,599	2,613	13
	小計	49,992	51,055	1,063	61,585	62,701	1,116
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	1,764	1,762	△2	24,800	24,671	△128
	社債	4,086	4,057	△28	7,244	7,211	△33
	その他	4,499	4,201	△298	4,400	4,123	△276
	小計	10,351	10,021	△329	36,445	36,006	△438
合計	60,343	61,077	733	98,030	98,708	677	

注1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。
注3. 変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって評価しております。これにより、市場価格をもって評価した場合に比べ、国債の差額はそれぞれ153百万円(平成22年3月末)、140百万円(平成23年3月末)増加しております。

■その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるもの	株式	5,692	4,453	1,238	4,263	3,208	1,054
	債券	435,866	428,654	7,211	394,945	388,840	6,104
	国債	82,526	80,832	1,694	75,164	73,378	1,786
	地方債	53,181	52,248	933	50,297	49,588	709
	社債	300,158	295,574	4,584	269,482	265,873	3,608
	その他	99,216	96,876	2,340	105,416	103,588	1,827
小計	540,775	529,984	10,791	504,624	495,637	8,987	
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えないもの	株式	5,199	6,195	△996	6,591	8,228	△1,636
	債券	47,684	47,847	△162	65,218	65,643	△425
	国債	32,098	32,147	△48	7,530	7,565	△35
	地方債	163	163	△0	3,438	3,452	△14
	社債	15,422	15,536	△114	54,249	54,624	△375
	その他	15,572	15,757	△185	22,147	22,567	△420
小計	68,456	69,800	△1,344	93,956	96,438	△2,482	
合計	609,231	599,784	9,446	598,580	592,075	6,504	

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
注2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
注3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。
注4. 変動利付国債の時価については、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、国債はそれぞれ1,299百万円(平成22年3月末)、1,092百万円(平成23年3月末)増加しております。
注5. 単位未満でマイナスの場合は、△0表示しています。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,653	1,653
非上場株式	325	321
合計	1,978	1,974

金銭の信託の時価情報

■運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成21年度		平成22年度	
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
2,500	△0	3,497	△0

注1.単位未満でマイナスの場合は、△0表示しています。

■満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成21年度				平成22年度			
貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額	
		うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの			うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
1,000	1,000	-	-	-	-	-	-

■その他の金銭の信託

該当ありません。

国際業務

■外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

科目	平成21年度		平成22年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易	8,770	163,291	9,906	203,811
輸出	2,156	48,861	2,469	58,513
輸入	6,614	114,429	7,437	145,298
貿易外	5,769	77,140	6,368	88,376
海外送金等	3,854	49,656	4,145	53,447
外貨預金	1,915	27,484	2,223	34,928
インパクトローン	0	0	0	0
外貨両替	17,273	11,639	18,463	14,968
合計	31,812	252,070	34,737	307,156
(信用状開設)	101	4,420	134	8,920

デリバティブ取引

■金利関連取引 ■株式関連取引 ■債券関連取引 ■商品関連取引 ■クレジットデリバティブ取引

該当ありません。 該当ありません。 該当ありません。 該当ありません。 該当ありません。

通貨関連取引

■先物為替予約取引

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
		うち1年超			うち1年超	
買為替	251	-	256	4	404	3
売為替	228	-	232	△3	516	△1
合計	480	-	488	0	926	2

注1.先物為替予約取引は期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しております。

注2.契約金額は為替予約締結レートにより円換算しております。

■通貨スワップ取引

該当ありません。

■通貨オプション取引

該当ありません。

■通貨先物取引

該当ありません。

用語解説



先物為替予約取引

将来の受渡日に、約定為替相場と異種通貨の交換を行うことを約束する取引をいいます。

諸比率

(単位：%)

項目	平成21年度	平成22年度
預貸率		
期中平均預貸率	52.34	49.11
期末預貸率	50.84	47.96
預証率		
期中平均預証率	31.00	29.64
期末預証率	31.11	31.54
総資金利鞘	0.40	0.37
資金調達原価率	1.52	1.41
総資産経常利益率	0.30	0.33
総資産当期純利益率	0.19	0.20
普通出資当率	4.00	4.00

会員数と出資金

(単位：人、百万円)

項目	平成22年3月末	平成23年3月末
個人	81,576	80,492
法人	23,524	23,445
合計	105,100	103,937
普通出資金	18,671	18,523

会員資格

たましんの会員資格は以下の通りです。

- (1) たましんの地区内に住所または居所を有する方
- (2) たましんの地区内に事業所を有する方
- (3) たましんの地区内にお勤めの方
- (4) たましんの地区内に事業所を有する方の役員及びその信用金庫の役員の方

ただし、前記(1)(2)の方については従業員数が300人を超え、かつ法人については、その資本の額又は出資の総額が9億円を超える事業者の方は除きます。また、会員となるためには1万円以上の出資金が必要となります。

事業の概要

平成22年度における当金庫の連結決算は、子会社3社を連結の対象としています。子会社は当金庫の営業地域においてリース事業を営む会社、当金庫の住宅ローンについて保証業務を営む会社及び主として当金庫向けの物品販売、業務受託等を営む会社となっております。今連結年度においては単体の業績を反映する結果となり、連結純資産額では18億円増加の1,040億円(前期比1.7%増)、連結総資産額は568億円増加の24,273億円

(前期比2.3%増)を計上いたしました。収益面においては、連結経常収益は21億円減少の530億円(前期比3.9%減)、連結経常利益は8億円増加の81億円(前期比11.5%増)、当期純利益では2億円増加の49億円(前期比5.4%増)を計上し減収増益となりました。連結自己資本比率は、内部留保の積み上げ等により前年度比0.33ポイント上昇し9.89%となりました。

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	55,211	57,474	60,392	55,253	53,066
連結経常利益	7,231	7,508	3,165	7,293	8,132
連結当期純利益	4,113	4,633	1,794	4,670	4,923
連結純資産額	90,768	90,638	91,406	102,247	104,078
連結総資産額	2,199,260	2,230,729	2,276,757	2,370,544	2,427,375
連結自己資本比率	8.38%	8.69%	9.01%	9.56%	9.89%

連結される子会社(平成23年6月末現在)

たましんビジネスサービス株式会社

設立/昭和41年3月24日
 所在地/〒190-0012 立川市曙町2-38-5
 TEL/042-527-3008 FAX/042-522-7893
 資本金/4千万円
 当金庫出資比率/100%
 子会社出資比率/0%
 主な業務内容/▶各種集中事務処理▶ATMの監視、運用管理▶債権書類管理▶現金精査、定期的集配金
 ▶メールカーの運行、輸送警備▶重要書類の回収、保管、廃棄▶各種物販▶コムセンター
 ▶駐車場、ランド、研修所、倉庫管理
 常勤役員/ 代表取締役 倉俣 安男
 専務取締役 佐藤 茂
 取締役 黒木 正人

たましんリース株式会社

設立/昭和58年6月15日
 所在地/〒190-0012 立川市曙町2-38-5
 TEL/042-528-1131 FAX/042-528-1892
 資本金/5千万円
 当金庫出資比率/74.8%
 子会社出資比率/0%
 主な業務内容/▶生産用、医療用、事務用、その他営業用に供する車両、機械、器具、設備などの動産リース
 ▶電子計算機ソフトウェアの販売および賃貸
 常勤役員/ 代表取締役 杉本 浩二
 専務取締役 青山 長昭
 常務取締役 羽村 孝之

多摩保証株式会社

設立/昭和60年6月3日
 所在地/〒190-0012 立川市曙町2-38-5
 TEL/042-524-6311 FAX/042-529-6063
 資本金/1千万円
 当金庫出資比率/51%
 子会社出資比率/49%
 主な業務内容/▶住宅金融に係る信用保証業務および信用調査業務
 常勤役員/ 代表取締役 内海 義一

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第77期 (平成22年3月31日現在)	第78期 (平成23年3月31日現在)
資産の部		
現金及び預け金	500,864	575,115
買入手形及びコールローン	15,000	15,000
買入金銭債権	122	99
金銭の信託	3,500	3,497
商品有価証券	128	58
有価証券	670,163	697,175
貸出金	1,098,414	1,063,392
外国為替	463	573
その他資産	43,991	32,052
有形固定資産	35,323	34,975
建物	6,324	6,477
土地	23,535	23,182
リース資産	-	220
建設仮勘定	316	384
その他の有形固定資産	5,147	4,710
無形固定資産	1,837	1,693
ソフトウェア	1,213	1,049
リース資産	-	9
その他の無形固定資産	624	634
繰延税金資産	4,001	4,373
債務保証見返	15,264	13,240
貸倒引当金	△18,529	△13,871
資産の部合計	2,370,544	2,427,375
負債及び純資産の部		
預金積金	2,155,933	2,212,545
借入金	8,592	7,648
売渡手形及びコールマネー	69,739	65,932
外国為替	14	15
その他負債	10,241	14,778
賞与引当金	1,168	1,176
役員賞与引当金	4	3
退職給付引当金	2,037	1,580
役員退職慰労引当金	368	434
睡眠預金払戻損失引当金	505	518
偶発損失引当金	339	314
システム移行引当金	-	1,115
その他の引当金	257	257
再評価に係る繰延税金負債	3,813	3,734
負ののれん	15	-
債務保証	15,264	13,240
負債の部合計	2,268,296	2,323,297
出資金	24,021	23,873
資本剰余金	766	766
利益剰余金	68,872	72,942
処分未済持分	△55	△58
会員勘定合計	93,604	97,524
その他有価証券評価差額金	6,566	4,541
土地再評価差額金	1,105	974
評価・換算差額等合計	7,671	5,516
少数株主持分	971	1,038
純資産の部合計	102,247	104,078
負債及び純資産の部合計	2,370,544	2,427,375

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 15年～20年 |
| その他 | 3年～5年 |
- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 連結される子会社の外貨建資産・負債についても同様であります。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計金額は16,575百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生する翌連結会計年度から費用処理 |
|----------|---|
- 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	1,352,356百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,623,781百万円
差引額	△271,424百万円
- 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成22年3月31日現在) 1.9651%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高271,424百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金413百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与との

額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。(追加情報)

当金庫では確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しておりましたが、平成22年4月1日にその一部について確定拠出型年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。この移行に伴う影響額は、その他の特別損失に33百万円計上しております。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 睡眠損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- システム移行引当金は、平成25年1月に予定されている共同事務センターへのシステム移行に備えるため、将来の費用支払見込み額を計上しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,115百万円減少しております。
- 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額216百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 21,577百万円
- 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、通信制御機器等については、リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,565百万円、延滞債権額は87,648百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額に該当する債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額に該当する債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,214百万円であります。

なお、23.から26.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ローン・パーティシパーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、236百万円であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,362百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,123百万円
その他資産	11百万円
担保資産に対応する債務	
別段預金	1,133百万円
借入金	75百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済、外貨円決済、コール取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金68,000百万円、有価証券48,213百万円、その他資産6百万円を差し入れております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
旧多摩中央信用金庫資産	平成11年3月31日
旧太平信用金庫資産	平成10年3月31日
旧八王子信用金庫資産	平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価、及び路線価の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、路線価については奥行価格補正等財産評価基本通達による基準、また固定資産税評価額については、評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行っ

て算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△6,204百万円

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は150百万円であります。

- 出資1口当たりの純資産額 264円54銭

- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。

- 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことにより当該リスクを極力回避しております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制

- 信用リスクの管理

当グループは、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資管理部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会等を開催し、報告・承認を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- 市場リスクの管理

- 金利リスクの管理

当グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。

- 為替リスクの管理

当グループは、為替の変動リスクに関して、先物為替予約取引等を利用して当該リスクを極力回避しております。

- 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、債券価格との逆相関により有価証券全体としての価格変動リスクの軽減効果を目的として保有しております。

これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

- 市場リスクに係る定量的情報

当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントアイル値」の金利予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利変動リスク管理にあたって、定量的分析しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利日応に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、上記金利予想変動幅で金利上昇した場合、経済価値は18,382百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、統計的手法として、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当グループのVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成23年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で19,883百万円です。

なお、当グループでは、バックテスティングを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

- 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式会社等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	(単位:百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預け金	575,115	576,504	1,388
(2)有価証券	696,910	697,588	677
売買目的有価証券	58	58	—
満期保有目的の債券	98,030	98,708	677
その他有価証券	598,822	598,822	—
(3)貸出金(*1)	1,063,392		
貸倒引当金	△13,228		
	1,050,164	1,064,864	14,699
金融資産計	2,322,191	2,338,957	16,766
(1)預金積金	2,212,545	2,215,417	△2,872
(2)コールマネー	65,932	65,932	—
金融負債計	2,278,478	2,281,350	△2,872

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある定期預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。コールオプション付きの定期預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。

- 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所又は店頭において取引されている価格、取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自金庫保証付私募債は、貸出金と同様に、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローを反映させて、市場金利(国債金利)で割り引いて時価を算出しております。

変動利付国債の時価については平成20年度末より合理的に算出した価額をもって連結貸借対照表計上額としております。昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においても、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,092百万円増加、「繰延税金資産」は341百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は751百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債スポットレートと円スワップションボラティリティを主な価格決定変数として算出しております。当該価額を情報ベンダーのモデルにより算出し、その適切性を検証のうえ利用しております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については35.から38.に記載しております。

- 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保、保証に基づく見積将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利(国債金利)で割り引いて時価を算出しております。なお、取引期間が短期間の割引手形、手形貸付、当座貸越は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

連結子会社の計上する貸出金は、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積が困難な債権について、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額より個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その結果を時価に代わる金額として記載しております。

- 金融負債
- (1) 預金積金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初取引期間が短期の定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールマネー
コールマネーについては、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	322
組合出資金(*3)	0
合 計	322

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
現金及び預け金	204,081	312,000	33,034	26,000
有価証券	76,355	273,898	159,446	162,866
満期保有目的の債券	12,150	13,930	2,236	68,623
その他の有価証券のうち満期があるもの	64,205	259,968	157,210	94,243
貸出金	216,790	210,136	145,358	491,107
合 計	497,227	796,035	337,838	679,973

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金積金(*)	2,049,836	137,532	25,176	—
コールマネー	65,932	—	—	—
合 計	2,115,769	137,532	25,176	—

- (*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。
35. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、38.まで同様であります。

売買目的有価証券

		当連結会計年度の損益に含まれた評価差額		
売買目的有価証券		0百万円		
満期保有目的の債券 (単位：百万円)				
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,489	3,682	193
	地方債	25,737	26,184	446
	社債	29,757	30,221	463
	その他	2,599	2,613	13
	小計	61,585	62,701	1,116
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	24,800	24,671	△128
	社債	7,244	7,211	△33
	その他	4,400	4,123	△276
	小計	36,445	36,006	△438
合 計		98,030	98,708	677

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。
2. 自金庫保証付私募債は、貸出金と同様に、貸出先の信用度(内部格付・債務者区分)、担保・保証に基づく見積将来キャッシュ・フローに反映させて、市場金利(国債金利)で割引いて時価を算出しております。

その他の有価証券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,481	3,276	1,204
	債券	394,945	388,840	6,104
	国債	75,164	73,378	1,786
	地方債	50,297	49,588	709
	社債	269,482	265,873	3,608
	その他	105,416	103,588	1,827
	小計	504,842	495,705	9,136

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,614	8,256	△1,641
	債券	65,218	65,643	△425
	国債	7,530	7,565	△35
	地方債	3,438	3,452	△14
	社債	54,249	54,624	△375
	その他	22,147	22,567	△420
小計	93,979	96,467	△2,487	
合 計	598,822	592,173	6,649	

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

36. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

37. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	727	101	290
債券	59,870	631	40
国債	26,530	358	30
地方債	3,574	40	—
社債	29,766	232	9
その他	15,748	204	278
合計	76,346	937	608

38. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、81百万円(うち、株式81百万円)であります。

なお、下落率が30%以上50%未満の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に下記のa)、b)、c)いずれかに該当したときは、著しく下落したと判断して当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理することとしております。

- a) 過去2年間にわたり30%以上下落した状態にある場合
b) 発行会社が債務超過にある場合
c) 有価証券の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も損失が予想される場合

39. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,497	△0

40. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当金庫では、立川市等に土地・建物保有し一部駐車場等で賃貸しております。なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価の注記は省略しております。

41. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計39,002百万円含まれております。

42. 当資産貸借契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、42,165百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが144百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

43. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△10,551百万円
年金資産(時価)	7,368
未積立退職給付債務	△3,182
未認識数理計算上の差異	1,602
連結貸借対照表計上額の純額	△1,580
退職給付引当金	△1,580

44. (会計方針の変更)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は14百万円減少し、税金等調整前当期純利益は247百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は301百万円であります。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第77期	第78期
	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	55,253,599	53,066,839
資金運用収益	42,257,881	40,360,702
貸出金利息	29,555,917	27,410,565
預け金利息	3,859,758	3,902,871
買入手形利息及びコールローン利息	1,693	1,115
有価証券利息配当金	8,570,941	8,624,606
その他の受入利息	269,569	421,543
役務取引等収益	3,559,939	3,627,110
その他業務収益	1,074,849	1,158,530
その他経常収益	8,360,929	7,920,494
経常費用	47,960,373	44,934,239
資金調達費用	3,786,405	2,281,011
預金利息	3,312,141	1,827,727
給付補てん備金繰入額	281,851	285,797
借入金利息	157,614	136,522
売渡手形利息及びコールマネー利息	30,708	22,403
その他の支払利息	4,089	8,560
役務取引等費用	1,687,928	1,648,665
その他業務費用	443,305	598,858
経費	28,708,548	28,791,902
その他経常費用	13,334,185	11,613,801
貸出金償却	831,182	864,071
貸倒引当金繰入額	5,726,770	3,013,361
その他の経常費用	6,776,231	7,736,368
経常利益	7,293,226	8,132,599
特別利益	21,803	127,892
固定資産処分益	—	7,861
貸倒引当金戻入益	16,297	116,364
償却債権取立益	—	900
その他の特別利益	5,506	2,766
特別損失	552,227	680,369
固定資産処分損	393,960	112,855
減損損失	5,449	301,289
その他の特別損失	152,817	266,224
税金等調整前当期純利益	6,762,802	7,580,123
法人税、住民税及び事業税	283,967	2,096,537
法人税等調整額	1,763,493	490,217
法人税等合計	2,047,461	2,586,755
少数株主損益調整前当期純利益	—	4,993,368
少数株主利益	44,789	69,546
当期純利益	4,670,550	4,923,821

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

注2. 出資1口当たり当期純利益金額 12円61銭

注3. その他の経常収益には、償却債権取立益874,246千円を含んでおります。

注4. その他の特別損失には、期首資産除去債務の計上に伴う特別損失230,703千円を含んでおります。

注5. 当期において、以下の資産について、回収可能額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：千円)

地域	主な用途	種類	減損損失
東久留米市	営業用店舗	建物等	4,531
東村山市	営業用店舗	土地等	2,986
日野市	営業用店舗	土地、建物等	198,821
伊東市	保養所施設	土地、建物等	22,502
青梅市	倉庫	土地	27,492
山中湖村	保養所施設	土地、建物等	44,955
合 計			301,289

回収可能価額は正味売却価額によってあり、正味売却価額は不動産鑑定評価等から処分費用見込額を控除して算出しております。

注6.(表示方法の変更)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「信用金庫法施行規則(昭和57年大蔵省令第15号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	第77期	第78期
	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
資本剰余金の部		
資本剰余金期首残高	766,332	766,332
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	766,332	766,332
利益剰余金の部		
利益剰余金期首残高	65,008,255	68,872,157
利益剰余金増加高	4,670,550	5,061,982
当期純利益	4,670,550	4,923,821
土地再評価差額金取崩額	—	138,160
利益剰余金減少高	806,648	991,143
配当金	806,648	991,143
利益剰余金期末残高	68,872,157	72,942,996

財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社 3社
 - ・ たましんビジネスサービス株式会社
 - ・ たましんリース株式会社
 - ・ 多摩保証株式会社

- ② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません

(2) 持分法適用に関する事項

該当ありません

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結される子会社の決算日は次のとおりです。

3月末日 3社

(4) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

連結リスク管理債権の引当・保全状況

■平成22年度

(単位：百万円、%)

区分	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	3,565	2,738	827	100.00
延滞債権	87,648	62,867	8,173	81.05
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
合計	91,214	65,606	9,000	81.79

*単位未満は切り捨てて表示しております。保全率は円単位により算出した比率を掲載しております。

■平成21年度

(単位：百万円、%)

区分	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	5,236	3,900	1,336	100.00
延滞債権	92,627	65,006	11,688	82.79
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
合計	97,864	68,906	13,024	83.71

事業の種類別セグメント情報

■平成22年度

(単位：百万円)

種類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	46,330	5,352	1,261	121	53,066	(-)	53,066
セグメント間の内部経常収益	16	341	2	1,570	1,930	(1,930)	-
計	46,346	5,694	1,264	1,692	54,997	(1,930)	53,066
経常費用	38,641	5,309	1,298	1,628	46,878	(1,943)	44,934
経常利益	7,704	384	△ 34	63	8,119	13	8,132
資産	2,415,077	12,965	2,584	1,027	2,431,655	(4,279)	2,427,375

■平成21年度

(単位：百万円)

種類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	48,238	5,625	1,274	114	55,253	(-)	55,253
セグメント間の内部経常収益	14	340	3	1,614	1,972	(1,972)	-
計	48,253	5,965	1,278	1,729	57,226	(1,972)	55,253
経常費用	41,408	5,646	1,273	1,618	49,947	(1,986)	47,960
経常利益	6,844	318	5	110	7,279	13	7,293
資産	2,357,221	13,744	2,639	1,024	2,374,630	(4,085)	2,370,544

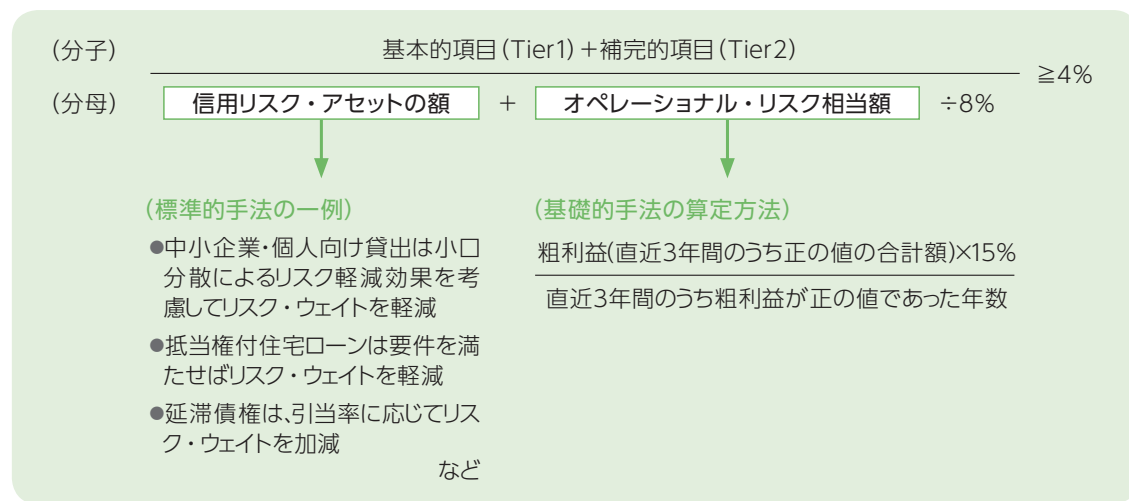
バーゼルIIについて

金融機関の健全性について国際的な規制(バーゼルI)が適用されてきましたが、金融システムの複雑化やリスク管理手法の精緻化、高度化が進んできたため、より実態に合わせた内容に見直しが行われました。この結果、日本においては、バーゼルII(新しい自己資本比率規制)として平成19年3月期より適用開始となりました。このバーゼルIIは、次の3つの柱で構成されています。

第1の柱 ～最低所要自己資本比率～

自己資本比率とは、金融機関の健全性・安全性をみる重要な評価基準のひとつで、リスクのある資産(リスク・アセット)に対して自己資本がどのくらいあるかを示す指標です。国内業務のみを取り扱う信用金庫は、4%の最低所要自己資本比率を維持することが求められています。バーゼルIIでは、信用リスクの計測手法の精緻化がはかられるとともに、オペレーショナル・リスクの追加が実施されました。

【自己資本比率算出(国内基準)】



第2の柱 ～金融機関の自己管理と監督上の検証～

「第1の柱」の対象となっていないリスク(与信集中リスク、金利リスクなど)も含めた、統合的リスク管理と、監督当局によるモニタリングを通じた検証が求められています。

第3の柱 ～市場規律～

金融機関の経営実態を正確に、広く一般に伝えることで、お客さまや外部から監視の効果を高めることを目的に、適切な情報開示による規律付けについて定めています。

自己資本の構成に関する事項

■自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。

基本的項目(Tier1)は、出資金と過去の利益金の中から内部留保してまいりました諸準備金や積立金などが該当します。出資金には、地域のお客さまよりご出資いただいております普通出資金と信金中央金庫からの出資による優先出資金があります。補完的項目(Tier2)は、一般貸倒引当金と土地の再評価差額の一部などが該当します。

平成22年度末のたましんの自己資本のうち、基本的項目(Tier1)の当期末残高は94,141百万円、補完的項目(Tier2)の当期末残高は6,441百万円となりました。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目		平成21年度	平成22年度
自己資本	出資金	24,021	23,873
	うち非累積的永久優先出資	5,350	5,350
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本準備金	766	766
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	19,730	20,200
	特別積立金	45,500	48,500
	次期繰越金	433	805
	その他	—	—
	処分未済持分	△1	△3
	自己優先出資	—	—
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	その他有価証券の評価差損	—	—
	営業権相当額	—	—
	のれん相当額	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
	基本的項目(A)	90,450	94,141
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	2,213	2,119
	一般貸倒引当金	4,843	4,322
	負債性資本調達手段等	—	—
	負債性資本調達手段	—	—
	期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	—	—	
補完的項目(B)	7,056	6,441	
自己資本総額[(A)+(B)](C)	97,507	100,583	
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	7,217	7,217	
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—	
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	2,000	2,000	
控除項目不算入額	△7,217	△7,217	
控除項目計(D)	—	—	
自己資本額[(C)-(D)](E)	97,507	100,583	
資産(オン・バランス)項目	942,790	944,807	
オフ・バランス取引等項目	22,019	19,736	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	76,332	76,301	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等計(F)	1,041,142	1,040,846	
単体Tier1比率(A/F)	8.68%	9.04%	
単体自己資本比率(E/F)	9.36%	9.66%	

注：「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成22年度末のたましんの自己資本比率は9.66%、基本的項目(Tier1)比率は9.04%と、いずれも国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

たましんでは、自己資本の充実度を評価する統合的リスク管理態勢を整備し、業務上発生し得る信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの計測を行うとともに、早期警戒制度の枠組みにおける金利リスク量及び与信集中リスク量を算出し、自己資本との対比分析を行い、定期的にALM委員会に報告しております。

将来の自己資本充実策については、年度ごとの経営計画の確実な遂行により安定的な収益を計上し、内部留保の充実を図ることを目指しております。

用語解説



1.早期警戒制度

金融機関の収益状況、大口与信先の集中度、有価証券の価格変動による影響、預金動向や流動性の準備状況を基準として、経営改善が必要と認められる金融機関に対して、監督当局がヒアリングを行い、必要な場合には改善を促す制度をいいます。

2.与信集中リスク

金融機関は特定の業種への集中リスクや大口与信先に対するリスクが表面化した場合、具体的には、大口先のうち要管理先以下(貸出金が長期延滞している先や経営破綻に陥った先等)のものに対する債権の未保全部分(保証や担保で保全されていない部分)の一定額が回収されないと仮定した場合に、自己資本がどうなるかを把握し、検証します。

■信用リスク・アセット及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	964,810	38,592	964,544	38,581
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	961,830	38,473	962,329	38,493
(i) ソブリン向け	9,069	362	12,429	497
(ii) 金融機関等向け	138,909	5,556	155,337	6,213
(iii) 法人等向け	251,259	10,050	246,125	9,845
(iv) 中小企業等・個人向け	233,937	9,357	228,519	9,140
(v) 抵当権付住宅ローン	31,090	1,243	28,983	1,159
(vi) 不動産取得等事業向け	83,217	3,328	85,034	3,401
(vii) 三月以上延滞等	12,274	490	11,563	462
②証券化エクスポージャー	2,979	119	2,215	88
ロ. オペレーショナル・リスク	76,332	3,053	76,301	3,052
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	1,041,142	41,645	1,040,846	41,633

注1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

注2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。

注4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関・第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注5. オペレーショナル・リスクについて、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

注6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

■リスク管理の方針及び手続

信用リスクとは、お取引先や債券の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、資産(貸出金や債券等)の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

たましんでは、信用リスクの管理を最重要の課題と位置づけて取り組んでおり、「信用リスク管理方針」を定め、金庫としての信用リスク管理の仕組みを明確にしています。

与信業務については、「信用リスク管理規程」に基本的な理念・方針やリスク管理の方法を定め、また各種規程・要領を制定し、信用リスクを認識する姿勢を役職員に徹底しております。実践的なリスク管理の取組みとして、小口多数者利用の推進によるリスク分散や、信用格付、自己査定等に基づいたリスクの適正な把握、さらに業種別、期間別、与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度から管理、分析を行っております。

加えて、信用VaR計測システムを導入し、与信金額、デフォルト率等を基に信用リスク量の計測を行っております。

資金運用に関する信用リスクについては、適格格付機関による格付の把握、格付に応じた保有限度枠の設定や銘柄の分散等を行うとともに、随時市場より情報を入手し個々の銘柄の保有の是非を検討するなどきめ細かい管理を徹底しています。また与信業務同様に信用リスク量を計測し、リスクが過度とならないよう管理しております。

信用リスク管理の状況及び計測結果はALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会にも報告を行う態勢を整備しております。

■貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、自己査定基準を定めた「資産査定」並びに「資産の償却・引当基準」に基づき算定しております。

一般貸倒引当金は、正常先、その他要注意先、要管理先の債務者区分ごとに、債権額にそれぞれの貸倒実績率を乗じて算定しております。

個別貸倒引当金は、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の債務者ごとの債権額から、担保処分可能見込額及び保証や清算配当等により回収可能と認められる額を減算した額(以下、「未保全額」という。)を求め、破綻懸念先はその未保全額に貸倒実績率を乗じて算定し、実質破綻先、破綻先はその未保全額の全てを計上しております。

なお、その結果につきましては、内部検証に加え、監査法人の監査を受け、適正な計上を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に以下の適格格付機関を採用しております。

- 格付投資情報センター (R&I)
- 日本格付研究所 (JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)

用語解説



1.VaR(バリュー・アット・リスク)

将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。

2.リスク・ウェイト

保有資産のリスクの大きさに応じた掛け目のことで、自己資本比率規制でリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

3.適格格付機関

バーゼルII(新BIS規制)では、金融機関がリスクを算出するに当たって、使用できる格付を付与する格付機関をいいます。金融庁は、告示により適格格付機関を定めています。

4.エクスポージャー

リスクにさらされている資産(派生商品取引によるものを除く)やオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額をいいます。具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引				債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
国内	2,282,817	2,342,156	1,154,220	1,115,711	544,785	566,765	8	17	15,479	11,756
国外	92,702	100,274	-	-	92,252	99,746	1	1	-	-
地域別合計	2,375,519	2,442,431	1,154,220	1,115,711	637,038	666,511	9	19	15,479	11,756
製造業	133,842	127,630	122,438	116,693	5,512	4,808	-	0	1,777	1,325
農業、林業	826	572	814	560	-	-	-	-	-	-
漁業	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	424	364	340	293	-	-	-	-	-	-
建設業	110,490	105,172	110,301	104,977	-	-	-	-	2,379	1,467
電気・ガス・熱供給・水道業	17,927	14,801	332	280	17,070	14,189	-	-	-	-
情報通信業	12,119	11,959	6,890	6,829	4,720	4,686	-	-	44	12
運輸業、郵便業	52,624	65,715	16,646	15,674	35,389	49,453	-	-	341	46
卸売業、小売業	102,702	100,203	100,704	96,496	1,210	2,805	2	9	1,853	905
金融業、保険業	883,515	957,804	45,652	43,862	334,777	338,121	6	8	0	-
不動産業	314,896	310,853	304,000	296,195	10,632	14,383	-	-	3,986	4,205
物品賃貸業	3,672	4,072	2,973	3,071	699	1,000	-	-	7	18
学術研究、専門・技術サービス	15,086	15,511	14,512	13,912	493	1,533	-	-	86	71
宿泊業	2,360	1,832	2,298	1,776	-	-	-	-	180	144
飲食業	25,798	23,716	25,779	23,715	-	-	-	-	964	494
生活関連サービス業、娯楽業	15,027	14,719	14,852	14,557	-	-	-	-	116	283
教育、学習支援業	8,826	7,162	4,523	4,168	4,271	2,957	-	-	25	26
医療、福祉	35,804	35,214	35,804	35,214	-	-	-	-	89	44
その他のサービス業	57,003	69,123	45,933	50,800	10,595	17,994	0	-	346	164
国・地方公共団体等	222,158	224,181	20,224	21,718	198,858	198,726	-	-	-	-
個人	279,195	264,909	279,195	264,909	-	-	-	-	3,276	2,546
その他	81,215	86,907	-	-	12,806	15,850	-	-	-	-
業種別合計	2,375,519	2,442,431	1,154,220	1,115,711	637,038	666,511	9	19	15,479	11,756
1年以下	419,267	426,924	149,496	151,069	85,063	77,714	9	19	-	-
1年超3年以下	556,661	671,443	83,056	85,172	200,604	274,270	-	-	-	-
3年超5年以下	390,101	305,205	125,837	117,421	244,264	159,750	-	-	-	-
5年超7年以下	126,083	158,423	85,406	78,456	22,677	48,868	-	-	-	-
7年超10年以下	197,748	233,397	135,844	147,906	61,781	85,491	-	-	-	-
10年超	580,306	540,883	557,659	520,467	22,646	20,416	-	-	-	-
期間の定めのないもの	105,351	106,152	16,919	15,218	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	2,375,519	2,442,431	1,154,220	1,115,711	637,038	666,511	9	19	-	-

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 注2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 注3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、投資事業組合等が含まれます。

■一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(国外) (単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成21年度	0	0	-	0
	平成22年度	0	0	-	0
個別貸倒引当金	平成21年度	-	-	-	-
	平成22年度	-	-	-	-
合計	平成21年度	0	0	-	0
	平成22年度	0	0	-	0

■一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(国内) (単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成21年度	5,721	4,842	-	4,842
	平成22年度	4,842	4,322	-	4,322
個別貸倒引当金	平成21年度	12,864	12,442	6,198	12,442
	平成22年度	12,442	8,463	6,880	5,561
合計	平成21年度	18,586	17,285	6,198	17,285
	平成22年度	17,285	12,785	6,880	10,404

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
製造業	1,278	955	955	965	1,710	1,333	△431	△378	955	965	82	69
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	2,679	2,235	2,235	1,601	1,355	1,166	1,324	1,068	2,235	1,601	197	106
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	153	222	222	151	25	55	128	167	222	151	16	19
運輸業、郵便業	183	206	206	130	95	51	87	154	206	130	18	5
卸売業、小売業	1,469	1,777	1,777	977	996	995	473	781	1,777	977	87	117
金融業、保険業	7	5	5	3	-	0	7	5	5	3	-	-
不動産業	4,262	4,452	4,452	2,783	1,110	2,157	3,151	2,295	4,452	2,783	25	65
物品賃貸業	80	47	47	51	21	7	58	40	47	51	-	-
学術研究、専門・技術サービス	66	76	76	102	53	36	12	39	76	102	19	4
宿泊業	7	6	6	17	13	29	△5	△23	6	17	-	-
飲食業	665	806	806	350	145	453	519	353	806	350	5	9
生活関連サービス業、娯楽業	328	466	466	355	27	259	300	207	466	355	2	5
教育、学習支援業	52	66	66	50	-	2	52	63	66	50	-	-
医療、福祉	128	128	128	180	25	56	103	72	128	180	7	-
その他のサービス業	727	476	476	299	265	132	461	343	476	299	23	21
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	773	512	512	440	351	143	422	368	512	440	35	27
合計	12,864	12,442	12,442	8,463	6,198	6,880	6,665	5,561	12,442	8,463	523	454

注1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 注2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	49,758	458,147	36,535	471,007
10%	-	171,132	-	186,506
20%	725,943	18,260	789,393	32,690
35%	-	88,732	-	82,718
50%	10,916	17,954	12,534	13,902
75%	-	306,910	-	300,036
100%	328	521,781	406	511,503
150%	-	5,651	-	5,195
合計	786,946	1,588,572	838,869	1,603,561

注1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。
 注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、預金担保等、保証、貸出金と相殺可能な預金、クレジット・デリバティブが該当します。

たましんでは、自己資本比率の算出において、預金担保等には「簡便手法」を適用しています。

信用リスク削減手法として自金庫預金積金や上場会社の株式等があり、保証としては、政府関係機関や我が国の地方公共団体、保証会社の保証があります。そのうち保証に関する信用度の評価につきましては、政府関係機関や我が国の地方公共団体は政府保証と同様に判定し、保証会社の保証は適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、資金運用に関するリスク削減手法に該当するものとしては、金融機関間の資金取引に国債を担保とする手法、各国政府の保証が付与された内外の政府機関が発行する債券等が挙げられます。これらは、国債や各国政府向けエクスポージャーと同様なものとして取り扱っております。

なお、たましんでは、クレジット・デリバティブは取り扱っておりません。

■リスク管理の方針及び手続

たましんでは、お客さまの事業についての課題を共有し、共に解決を図ることを方針としております。

課題解決にあたっては、必要な資金の使い道や事業改善後の返済財源、経営者の方々の意欲や資質など、可能な限りさまざまな角度から判断を行っておりますが、リスク管理の観点から、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じさせていただく場合があります。ただし、これはあくまでも補完的措置と考えております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

リスク管理の手続きについては、たましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価及び管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、その場合はたましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いを行っております。

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

用語解説



1.クレジット・デリバティブ

貸付債権や社債の信用リスクをスワップやオプションの形式で売買する取引で、個別に相対ベースで取引条件を決める店頭取引をいいます。

2.簡便手法

信用リスク削減手法の適用される預金担保等について、取引相手(与信先)のリスク・ウェイトではなく、担保となる資産のリスク・ウェイトを適用することをいいます。

3.ポートフォリオ

多種類の銘柄や金融商品、不動産などを組み合わせた運用資産をいいます。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	預金担保等		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	9,950	9,353	80,960	68,443	—	—
①ソブリン向け	—	—	52,871	43,792	—	—
②金融機関向け	—	—	15,613	13,174	—	—
③法人等向け	2,246	2,250	4	—	—	—
④中小企業等・個人向け	7,107	6,742	11,609	10,704	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	10	—	355	330	—	—
⑥不動産取得等事業向け	232	171	26	47	—	—
⑦三月以上延滞等	8	2	149	93	—	—
⑧信用保証協会保証付	54	33	—	—	—	—
⑨その他向け	290	153	330	300	—	—

注：当金庫は、預金担保等について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

派生商品とは有価証券や通貨などの原資産の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指します。具体的には、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

たましんでは、保有する資産に係るリスクの適切な管理のもと、派生商品を取り扱っております。

たましんが取扱いのできる派生商品取引は、債券先物取引、債券オプション取引、選択権付債券売買取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、金利スワップ取引、為替先物予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引などがあります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引の相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性がある信用リスクを内包していますが、たましんでは原資産のリスクヘッジを主な目的として行っておりますので、リスクが一時的に増加するものではありません。

資金運用にあたっては「資金運用規程」「投資勘定運用管理要領」をはじめ、各規程・要領を制定し、適切な管理に努めております。

なお、たましんでは、長期決済期間取引はありません。

■派生商品取引の信用リスク算出に用いる方式

たましんの派生商品取引の与信相当額の算出方法は、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

■リスク資本及び与信限度枠割当

リスク資本及び与信限度枠の割当については、理事会の承認の下にたましんの定める「統合リスク管理要領」に則し、適切に運用・管理を行っております。

用語解説



1.カレント・エクスポージャー方式

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式をいいます。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としています。

2.長期決済期間取引

有価証券等の取引においてその対価の受渡し又は決済を行う取引(派生商品に該当するものを除く。)で、受渡し又は決済の期日までの期間が5営業日又は市場慣習による期間を超える取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱 (単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
gross再構築コストの額	5	10
gross再構築コストの額及び grossのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
①派生商品取引合計	9	19	9	19
(i) 外国為替関連取引	9	19	9	19
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	9	19	9	19

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
担保の種類別の額	—	—

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

注. gross再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

証券化エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

証券化とは、金融機関が保有する貸出債権などの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいい、証券化エクスポージャーとはその資産を指します。

たましんの証券化取引は、有価証券取引と同様に投資の一環として捉え、住宅ローン債権の証券化商品を中心に市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関の付与する格付情報等を把握し、適切なリスク管理に努めております。

また、証券化商品への投資は有価証券投資と同様の投資方針の中に定める保有限度枠内で行っております。格付けはほとんどの銘柄がAAA格を付与されていることからリスクは極小化されています。

主な投資資産の種類

- 1) 住宅ローンを裏付けとする信託受益権
- 2) アパートローンを裏付けとする信託受益権
- 3) 貸付債権を裏付けとする債券
- 4) 住宅ローンを裏付けとする債券

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

たましんでは標準的手法を採用しております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に以下の適格格付機関を採用しております。

- 格付投資情報センター (R&I)
- 日本格付研究所 (JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

用語解説



1.信用リスク・アセット

信用リスクを有する資産を、リスクの大きさに応じて一定の掛け目を乗じて、再評価した資産金額をいいます。

2.標準的手法

資産項目について、外部格付のリスク・ウェイトを使用してリスク・アセットを算出する方法をいいます。

■オリジネーターの場合

- ①原資産の合計額等
該当ありません。
- ②三月以上延滞エクスポージャーの額等 (原資産を構成するエクスポージャーに限る)
該当ありません。
- ③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ④リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
- ⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ⑥早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。
- ⑦当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- ⑧証券化取引に伴い当期中に認識した売買損益の額等
該当ありません。
- ⑨証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

■投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
証券化エクスポージャーの額	13,396	11,076
(i) カードローン	—	—
(ii) 住宅ローン	10,782	9,939
(iii) 自動車ローン	—	—
(iv) 上記を除く資産	2,614	1,137

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
20%	12,396	11,076	99	88
50%	1,000	—	20	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—

注1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

オペレーショナル・リスクとは、業務上において不適切な処理等が発生して、金融機関が損失を受けるリスクのことをいいます。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、災害等から生じる有形資産の毀損・損害を被る有形資産リスクなどが含まれます。

たましんでは、その発生を抑止または極小化すべきリスクとして、事務リスク、システム・リスク及びその他のリスク(風評リスクや法務リスク、有形資産リスク等)に分けて管理しております。

リスク管理に当たって、「オペレーショナル・リスク管理方針」、「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、それぞれのリスク管理方針に則り管理体制や管理方法を定め、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

事務リスクでは、「事務リスク管理規程」を制定し、役職員全員が事務リスク発生の危険性を認識し、規程の整備、指導を図るとともに、お客さまから信頼される事務処理の実現に努めております。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理規程」を制定し、管理すべきリスクの対象、種類及び、各種情報の厳正管理、システム障害の発生防止、障害発生時の迅速な対応等を明確にし、システムの安全性及び信頼性の維持に努めております。

また、内部監査及び監査法人による監査を実施しております。

これらのリスクについては、所管部署より定期的に、又は必要に応じて統合的リスク管理部署に報告するとともに、重要な事項については常務会で協議・検討し、必要ある場合は理事会へ報告する態勢を整備しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

たましんでは、基礎的手法を採用しております。

用語解説



基礎的手法

金融機関全体の粗利益(過去3年間の平均)に一定の掛目(15%)を乗じた額を所要自己資本とする手法をいいます。

出資等エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクは、時価評価及び最大予想損失額 (VaR:バリュー・アット・リスク) を使用したリスク計測により把握し、たましんの抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、担当役員に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスク分析を実施し、定期的な評価結果をALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会に報告を行う態勢を整備しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、投資事業組合への出資金については、たましんの定める「有価証券等の自己査定基準」及び「時価の算定及び会計処理要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、たましんの定める「時価の算定及び会計処理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

用語解説



ストレステスト

例外的だが蓋然性のある事象(例えば、テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する方法をいいます。

■出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

区分	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	11,160	11,160	11,107	11,107
非上場株式等	9,390	—	9,381	—
合計	20,551	11,160	20,489	11,107

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

注3. 投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポージャーは、平成21年度674百万円、平成22年度1,603百万円となっております。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
売却益	138	101
売却損	160	290
償却	72	92

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
評価損益	134	△705

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
評価損益	—	—

金利リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

金利リスクとは、資産、負債、オフ・バランス項目の経済価値が金利変化(変動)により低下することを指します。たましんでは、ALM管理システムや証券管理システムを活用し、金利ショック下での金利リスク量や金利更改等を想定した期間損益シミュレーションによる収益の影響度を計測しています。その結果を定期的にALM委員会に報告、評価し、リスクのコントロールに努めております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、以下の定義に基づいて算定しております。

▶▶計測手法	GPS方式を採用しております。
▶▶計測方法	保有期間1年、観測期間5年における金利変動の1パーセントイル値又は99パーセントイル値を採用しております。
▶▶計測対象	預け金、有価証券、預金積金、貸出金、外国為替取引及びその他金利感応性を有する資産及び負債等を対象としています。
▶▶コア預金	要求払預金残高の50%相当額を金利満期平均2.5年とみなして算定しております。
▶▶期限前返済等	預金積金等の期限前解約、貸出金等の期限前返済及び有価証券等の繰上償還はないものとして算定しております。
▶▶リスク計測の頻度	月次(前月末基準)でリスク計測を行い、ALM委員会に報告しております。

用語解説



1.金利ショック

金利の変化(変動)のことで、上下200BP(ベース・ポイント:1BPは0.01%)の平行移動や1パーセントイル値又は99パーセントイル値といった算出方法があります。

2.GPS(グリッド・ポイント・センシティブィー)

金利リスク指標の一つで、一定期間ごとの金利が1BP変化した場合の現在価値の変化額を表します。

3.パーセントイル値

計測値を昇順に並べたうちのパーセント目の値。例えば、100個の計測値の99パーセントイル値は昇順に並べて99番目の計測値のことを指します。

4.コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことをいいます。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現在高から差し引いた残高、又は③現残高の50%のうち、最少の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定めることになっています。

■金利リスク

(単位:百万円)

区分	運用勘定	
	金利リスク量	
	平成21年度	平成22年度
貸出金	9,126	8,908
有価証券等	18,599	19,111
預け金	6,897	7,602
その他	9	16
運用勘定合計	34,633	35,638

(単位:百万円)

区分	調達勘定	
	金利リスク量	
	平成21年度	平成22年度
定期性預金	6,574	6,483
要求払預金	10,138	10,731
その他	43	41
調達勘定合計	16,756	17,256

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
金利リスク	17,876	18,382

注1. 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。
注2. 平成22年度より、買入金銭債権はその他に計上しております。

連結の範囲に関する事項

■自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

たましんの連結グループに属する連結子会社は下記の通りです。

▶▶たましんビジネスサービス株式会社

▶▶たましんリース株式会社

▶▶多摩保証株式会社

注. 連結子会社の主要な業務内容は54ページをご覧ください。

■自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。)第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社3社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

■自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社(資本控除となる非連結子会社等)のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

■自己資本調達手段の概要

連結グループの自己資本は、単体(たましん)における自己資本の構成と同様、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。

基本的項目(Tier1)は、出資金、利益剰余金や資本剰余金及び連結子法人等の少数株主持分などが該当します。出資金には、地域のお客さまよりご出資いただいております普通出資金と信金中央金庫からの出資による優先出資金などがあります。

補完的項目(Tier2)は、一般貸倒引当金と土地の再評価差額の一部などが該当します。

平成22年度末における連結グループの自己資本のうち、基本的項目(Tier1)の当期末残高は97,577百万円となります。

また、補完的項目(Tier2)の当期末残高は6,504百万円となります。

自己資本の構成に関する事項

■連結自己資本比率

(単位:百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
自己資本		
出資金	24,021	23,873
うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	5,350	5,350
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	766	766
利益剰余金	67,880	71,956
処分未済持分	△55	△58
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	972	1,039
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目(A)	93,584	97,577
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	2,213	2,119
一般貸倒引当金	4,916	4,385
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目(B)	7,129	6,504
自己資本総額[(A)+(B)](C)	100,714	104,081
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	7,217	7,217
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	2,000	2,000
控除項目不算入額	△7,217	△7,217
控除項目計(D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)](E)	100,714	104,081
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	954,485	955,790
オフ・バランス取引等項目	22,019	19,736
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	76,016	76,048
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計(F)	1,052,522	1,051,575
連結Tier1比率(A/F)	8.89%	9.27%
連結自己資本比率(E/F)	9.56%	9.89%

注:「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

連結グループの自己資本の充実度について、平成22年度末の自己資本比率は、9.89%、基本的項目(Tier1)比率は9.27%と、いずれも国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

連結子会社において、リスク管理体制を整備し、業務上発生し得るさまざまなリスクにつきましても適正な管理を行っております。

将来の自己資本充実策については、単体(たましん)と同様、連結子会社の年度ごとの経営計画に基づく業務推進を通じて、より安定的な収益を計上し、内部留保の充実を図ることを目指しております。

■信用リスク・アセット及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	976,505	39,060	975,527	39,021
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	973,526	38,941	973,312	38,932
(i)ソブリン向け	9,069	362	12,429	497
(ii)金融機関等向け	139,195	5,567	155,541	6,221
(iii)法人等向け	251,259	10,050	246,125	9,845
(iv)中小企業等・個人向け	233,937	9,357	228,519	9,140
(v)抵当権付住宅ローン	31,090	1,243	28,983	1,159
(vi)不動産取得等事業向け	83,217	3,328	85,034	3,401
(vii)三月以上延滞等	12,742	509	12,041	481
②証券化エクスポージャー	2,979	119	2,215	88
ロ.オペレーショナル・リスク	76,016	3,040	76,048	3,041
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	1,052,522	42,100	1,051,575	42,063

注:算出方法は単体(たましん)と同様に行っております。

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

■リスク管理の方針及び手続

連結グループにおいては、単体(たましん)と同様、信用リスクの管理を最重要の課題と位置付けて取り組んでおります。連結子会社では、「リスク管理規程」をはじめ、各種規程、要領を制定し、信用リスクを含めた管理体制を整備しております。連結子会社の事業計画の進捗、収支状況等については、定期的にたましんの常務会に報告しております。

■連結グループにおける貸倒引当金の計上基準

連結子会社のうち、たましんリース株式会社及び多摩保証株式会社においては「資産査定」並びに「償却・引当基準」を制定し、それらに基づき貸倒引当金を計上しております。

なお、貸倒引当金の計上基準は、たましんの計上基準に準じております。算定結果については、内部検証を実施し、適正な計上を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

連結子会社における適格格付機関の利用はありません。

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
国内	2,297,220	2,355,390	1,154,220	1,115,711	544,785	566,765	8	17	16,360	12,551
国外	92,702	100,274	—	—	92,252	99,746	1	1	—	—
地域別合計	2,389,922	2,455,665	1,154,220	1,115,711	637,038	666,511	9	19	16,360	12,551
製造業	133,869	127,652	122,438	116,693	5,512	4,808	—	0	1,777	1,325
農業、林業	826	572	814	560	—	—	—	—	—	—
漁業	—	2	—	2	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	424	364	340	293	—	—	—	—	—	—
建設業	110,490	105,172	110,301	104,977	—	—	—	—	2,379	1,467
電気・ガス・熱供給・水道業	17,927	14,801	332	280	17,070	14,189	—	—	—	—
情報通信業	12,119	11,959	6,890	6,829	4,720	4,686	—	—	44	12
運輸業、郵便業	52,624	65,715	16,646	15,674	35,389	49,453	—	—	341	46
卸売業、小売業	102,702	100,203	100,704	96,496	1,210	2,805	2	9	1,853	905
金融業、保険業	884,617	958,453	45,652	43,862	334,777	338,121	6	8	0	—
不動産業	314,896	310,853	304,000	296,195	10,632	14,383	—	—	3,986	4,205
物品賃貸業	2,264	2,663	2,973	3,071	699	1,000	—	—	7	18
学術研究、専門・技術サービス	15,086	15,511	14,512	13,912	493	1,533	—	—	86	71
宿泊業	2,360	1,832	2,298	1,776	—	—	—	—	180	144
飲食業	25,798	23,716	25,779	23,715	—	—	—	—	964	494
生活関連サービス業、娯楽業	15,027	14,719	14,852	14,557	—	—	—	—	116	283
教育、学習支援業	8,826	7,162	4,523	4,168	4,271	2,957	—	—	25	26
医療、福祉	35,804	35,214	35,804	35,214	—	—	—	—	89	44
その他のサービス	56,963	69,083	45,933	50,800	10,595	17,994	0	—	346	164
国・地方公共団体等	222,158	224,181	20,224	21,718	198,858	198,726	—	—	—	—
個人	280,591	266,246	279,195	264,909	—	—	—	—	3,276	2,546
その他	94,541	99,581	—	—	12,806	15,850	—	—	880	794
業種別合計	2,389,922	2,455,665	1,154,220	1,115,711	637,038	666,511	9	19	16,360	12,551
1年以下	419,717	427,374	149,496	151,069	85,063	77,714	9	19	—	—
1年超3年以下	556,661	671,443	83,056	85,172	200,604	274,270	—	—	—	—
3年超5年以下	390,101	305,205	125,837	117,421	244,264	159,750	—	—	—	—
5年超7年以下	126,083	158,423	85,406	78,456	22,677	48,868	—	—	—	—
7年超10年以下	197,748	233,397	135,844	147,906	61,781	85,491	—	—	—	—
10年超	580,306	540,883	557,659	520,467	22,646	20,416	—	—	—	—
期間の定めのないもの	119,304	118,936	16,919	15,218	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	2,389,922	2,455,665	1,154,220	1,115,711	637,038	666,511	9	19		

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 注2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 注3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、投資事業組合等が含まれます。

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

■一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(連結国外)

単体(たましん)と同様です。

■一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減(連結国内)

(単位：百万円)

区分	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
一般貸倒引当金	平成21年度	5,807	4,915	5,807	4,915	5,807	4,915	4,915
	平成22年度	4,915	4,385	4,915	4,385	4,915	4,385	4,385
個別貸倒引当金	平成21年度	13,929	13,613	13,929	13,613	13,929	13,613	13,613
	平成22年度	13,613	9,485	13,613	9,485	13,613	9,485	9,485
合計	平成21年度	19,736	18,529	19,736	18,529	19,736	18,529	18,529
	平成22年度	18,529	13,871	18,529	13,871	18,529	13,871	13,871

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(連結)

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		21年度	22年度
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
製造業	1,400	1,135	1,135	1,150	1,400	1,135	1,135	1,150	116	79
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,697	2,258	2,258	1,628	2,697	2,258	2,258	1,628	198	107
電気・ガス・熱供給・水道業	2	—	—	—	2	—	—	—	—	—
情報通信業	159	223	223	152	159	223	223	152	16	19
運輸業、郵便業	196	235	235	147	196	235	235	147	18	10
卸売業、小売業	1,487	1,844	1,844	991	1,487	1,844	1,844	991	87	128
金融業、保険業	7	5	5	3	7	5	5	3	—	—
不動産業	4,269	4,457	4,457	2,789	4,269	4,457	4,457	2,789	25	65
物品賃貸業	80	47	47	51	80	47	47	51	—	—
学術研究、専門・技術サービス	67	81	81	111	67	81	81	111	19	4
宿泊業	7	7	7	17	7	7	7	17	—	—
飲食業	728	864	864	372	728	864	864	372	5	53
生活関連サービス業、娯楽業	345	478	478	355	345	478	478	355	4	17
教育、学習支援業	52	66	66	50	52	66	66	50	—	—
医療、福祉	138	138	138	185	138	138	138	185	7	—
その他のサービス業	789	581	581	403	789	581	581	403	24	21
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,498	1,186	1,186	1,074	1,498	1,186	1,186	1,074	306	356
合計	13,929	13,613	13,613	9,485	13,929	13,613	13,613	9,485	831	864

注1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 注2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(連結)

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	49,758	458,284	36,535	471,192
10%	—	171,132	—	186,506
20%	725,943	19,692	789,393	33,714
35%	—	88,732	—	82,718
50%	10,916	19,125	12,534	14,952
75%	—	306,910	—	300,036
100%	328	533,445	406	522,478
150%	—	5,651	—	5,195
合計	786,946	1,602,975	838,869	1,616,795

注1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単体(たましん)と同様です。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱

単体(たましん)と同様です。

証券化エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社では証券化エクスポージャーがないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

■連結グループがオリジネーターの場合

単体(たましん)と同様です。

■連結グループが投資家の場合

単体(たましん)と同様です。

オペレーショナル・リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社では「リスク管理規程」をはじめ、各種規程、要領を制定し、オペレーショナル・リスクを含めた管理体制を整備しております。

連結子会社の事業計画の進捗や収支状況、リスク管理状況等について、定期的にたましんの常務会に報告しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

単体(たましん)と同様です。

出資等エクスポージャーに関する事項

■リスク管理の方針及び手続

連結子会社の出資等又は株式等への投資は、たましんと協議の上、その適切性を判断して行っております。リスク管理状況等について、連結子会社と定期的あるいは必要に応じてヒアリングを行い、たましんの常務会に報告しております。

■出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価(連結)

(単位:百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	11,422	11,422	11,349	11,349
非上場株式等	9,391	—	9,383	—
合計	20,814	11,422	20,732	11,349

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

注3. 投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポージャーは、平成21年度674百万円、平成22年度1,603百万円となっております。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
売却益	143	101
売却損	160	290
償却	114	93

注. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
評価損益	297	△561

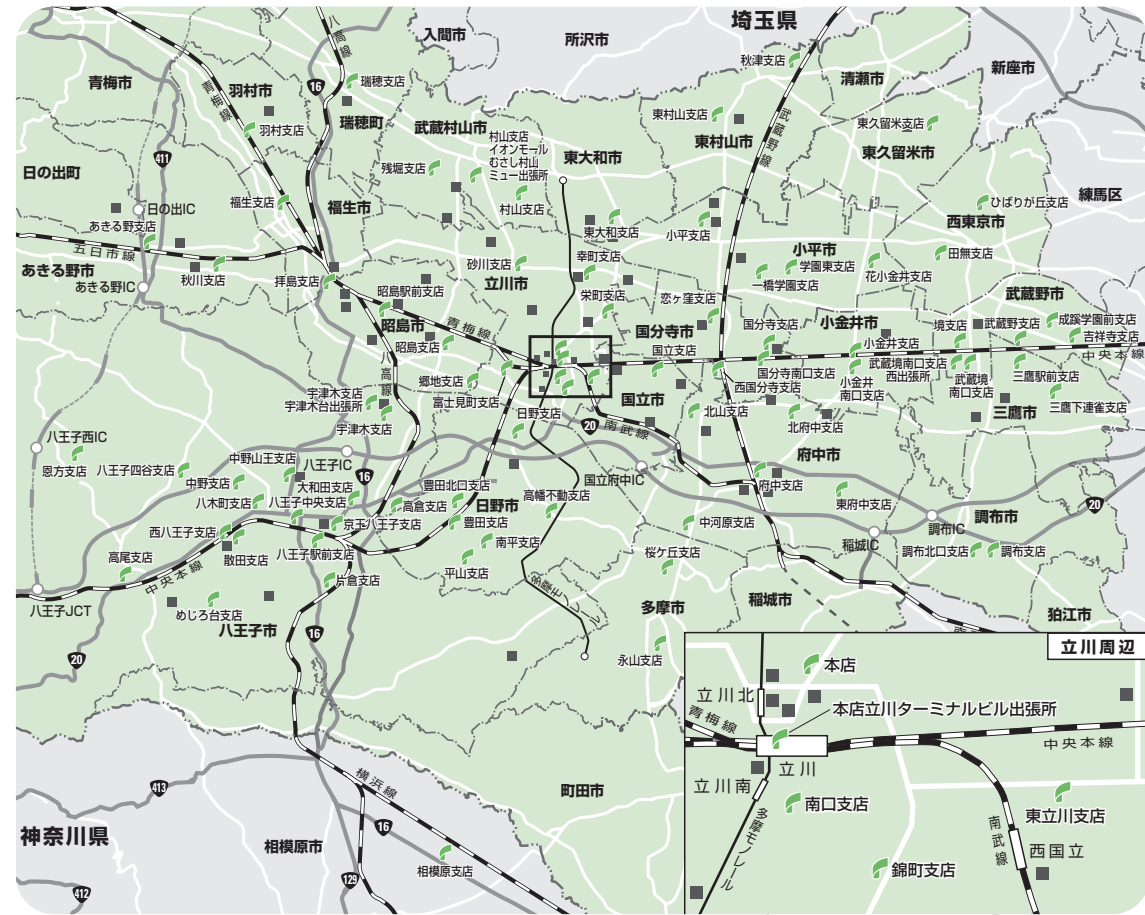
■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体(たましん)と同様です。

金利リスクに関する事項

連結子会社の資産、負債、オフ・バランスのそれぞれの残高が、たましんのそれらの残高と比べて、5%未満と軽微なため、金利リスクの計量化は行っておりません。

たましんのネットワーク(平成23年6月末現在)



●…本・支店、出張所 ■…店外キャッシュサービスコーナー

■店外キャッシュサービスコーナー

立川	フロム中武前	小平	いなげや小平学園西町店前	八王子	スーパーアルプス宇津木台店前
	高島屋立川店内		西武国分寺線小川駅前		京王八王子駅前
	立川市役所内		いなげや東村山市役所前店内		暁町1丁目バス停前
	いなげや幸店前	ヤマダ電機府中店前	京王山田駅前		
	いなげや立川栄町店前	京王ストア栄町店前	西八王子駅構内		
	マルエツ武蔵砂川店前	府中駅前口くるる内	ぐりーんうおーく多摩内		
	京王ストア立川店前	MINANO分倍河原店内	ザ・マーケットプレイス八王子内		
	多摩モノレール立川南駅前	いなげや府中浅間町店内	昭島市役所内		
	伊勢丹立川店前	府中市役所内	いなげや昭島中神店向かい		
	若葉ケヤキモール内	オリンピック国立店前	昭島駅北口前		
立川北口	国立	国立市役所内	昭島	ザ・ビッグ昭島店内	
西国立駅前		国立旭通り		エコス拜島店前	
武蔵野	東大和	いなげや武蔵野関前店内	さえき国立店前	イトーヨーカドー拜島店内	
三鷹		イトーヨーカドー東大和店内	BIGBOX東大和店内	瑞穂	
小金井	武蔵村山	コムディイダ三鷹店向かい	ヤマダ電機武蔵村山店前	羽村	
東久留米		Jマート三鷹店内	ダイエー武蔵村山店内	あきる野	
国分寺	八王子	国分寺駅北口	スーパーアルプス日野店前	あきる野市役所内	
小平		国分寺市役所内	イトーヨーカドー八王子店内	日の出	
			プリヂェストン小川東町		イオンモール日の出内

■店舗一覧

店舗名	住所	電話	店舗名	住所	電話
本店	立川市曙町2-8-28	042-526-7700	多摩	永山支店 多摩市永山1-5 ベルブ永山	042-356-2511
立川ターミナルビル出張所	立川市曙町2-1-1ルミネ立川B-101	042-527-6911	国立	国立支店 国立市中1-9-52	042-574-1111
南口支店	立川市柴崎町3-5-22	042-528-2211	東大和	東大和支店 東大和市南街5-65-2	042-564-7111
東立川支店	立川市羽衣町1-19-6	042-524-0611	武蔵村山	村山支店 武蔵村山市学園3-101-1	042-565-9111
立川	錦町支店 立川市錦町3-6-9	042-528-0511	武蔵村山	残堀支店 武蔵村山市残堀1-33-1	042-562-5991
栄町支店	立川市栄町2-66-1	042-536-9711		日野支店 日野市日野本町4-3-6	042-581-7311
砂川支店	立川市砂川町4-2-3	042-535-4411		南平支店 日野市南平7-17-72	042-593-2111
富士見町支店	立川市富士見町4-9-22	042-528-1741	日野	豊田支店 日野市豊田3-41-7	042-586-6111
幸町支店	立川市幸町1-25-15	042-535-5311		豊田北口支店 日野市多摩平2-3-2	042-581-2123
武蔵野	成蹊学園前支店 武蔵野市中町3-29-12	0422-54-3321		平山支店 日野市平山5-13-2	042-593-1611
	武蔵境南口支店 武蔵野市境南町2-9-3	0422-32-2221		高幡不動支店 日野市高幡1008-3	042-591-8911
	西出張所 武蔵野市境南町3-15-23	0422-33-2111		八王子駅前支店 八王子市栄町4-7-1サカサカイワ八王子F	042-621-5711
	武蔵野支店 武蔵野市西久保1-6-27	0422-54-1211		西八王子支店 八王子市千人町3-2-16	042-664-6611
	吉祥寺支店 武蔵野市吉祥寺本町1-10-5	0422-21-3741		宇津木支店 八王子市石川町94-6	042-643-5411
	境支店 武蔵野市境2-11-23	0422-54-1331		宇津木台出張所 八王子市栄町1-10時計台ジョックラガガ	042-666-0411
	三鷹下連雀支店 三鷹市下連雀1-9-15	0422-44-2121	三鷹	京王八王子支店 八王子市明神町2-27-6	042-648-5611
	三鷹駅前支店 三鷹市下連雀3-26-9	0422-47-7385		八王子四谷支店 八王子市大楽寺町510-1	042-621-3721
西東京	田無支店 西東京市田無町4-25-5	042-463-1121		中野山王支店 八王子市中野山王1-3-1	042-621-3111
	ひばりが丘支店 西東京市ひばりが丘北3-4-7	042-423-3111		八王子中央支店 八王子市八日町1-16*	042-623-0111
調布	調布支店 調布市国領町1-9-8	042-482-6121	八王子	八木町支店 八王子市八木町4-1	042-623-3311
	調布北口支店 調布市布田1-45-6	042-482-8176		高尾支店 八王子市高尾町1608	042-661-3143
小金井	小金井支店 小金井市本町2-5-4	042-385-1111		中野支店 八王子市中野上町4-35-17	042-626-5211
	小金井南口支店 小金井市中町4-14-7	042-384-5111		大和田支店 八王子市大和田町5-3-24	042-646-1021
東久留米	東久留米支店 東久留米市本町1-3-1	042-477-2111		片倉支店 八王子市片倉町633-3	042-636-8511
	国分寺支店 国分寺市本町3-11-12	042-321-4141		めじろ台支店 八王子市めじろ台3-1-1	042-666-4511
	西国分寺支店 国分寺市泉町3-17-10	042-326-1511		高倉支店 八王子市高倉町51-22	042-648-6211
国分寺	国分寺南口支店 国分寺市南町3-19-8	042-322-9111		恩方支店 八王子市西寺方町72-1	042-652-1311
	恋ヶ窪支店 国分寺市戸倉1-3-4	042-328-3011		散田支店 八王子市散田町3-9-15	042-666-5311
	小平支店 小平市小川西町4-14-16	042-341-3131		昭島支店 昭島市玉川町4-5-3	042-545-5111
	学園東支店 小平市学園東町2-12-15	042-345-5511		拜島支店 昭島市松原町4-13-20	042-545-4111
	一橋学園支店 小平市学園西町2-13-33	042-346-2111	昭島	郷地支店 昭島市郷地町2-32-16	042-646-4111
	花小金井支店 小平市花小金井南町1-13-19	042-465-2233		昭島駅前支店 昭島市昭和田2-5-15	042-546-4311
東村山	東村山支店 東村山市野口町1-11-17	042-396-5551	福生	福生支店 福生市本町24	042-553-6111
	秋津支店 東村山市秋津町5-35-23	042-395-7221		瑞穂 瑞穂支店 西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎239-2	042-556-4111
	府中支店 府中市宮西町1-5-1	042-366-8211	羽村	羽村支店 羽村市五ノ神1-2-6	042-555-3111
	中河原支店 府中市住吉町5-2-1	042-366-3311		あきる野 秋川支店 あきる野市野辺539-1	042-559-3111
	北府中支店 府中市新町1-65-1	042-367-1311		あきる野 あきる野支店 あきる野市秋川2-10-3	042-550-3111
	北山支店 府中市北山町2-22-7	042-573-4711	相模原	相模原支店 相模原市中央区相模原5-10-10	042-756-7111
	東府中支店 府中市清水が丘3-25-1	042-367-5211			
多摩	桜ヶ丘支店 多摩市ノ宮3-1-5	042-374-2781			

*建替のため、仮店舗住所を記載しています。

外貨両替専門店舗

店舗名	営業時間	休業日	電話
たましんワールドキャッシュセンター (立川駅ビル ルミネ立川9階/バスポートセンター前)	午前10時～午後6時 ※3月・9月・12月の最終営業日は午後4時まで	土・日・祝・12/31～1/3・ルミネ立川休業日	042-523-0057

たましんすまいるプラザ

店舗名	営業時間	休業日	電話
たましんすまいるプラザ国立 (国立支店2階・3階)	平 日:午前9時～午後7時 土・日:午前11時～午後5時	祝日・12/31～1/3	0120-789-440
たましんすまいるプラザ武蔵村山 (イオンモールむし村山1階/ノースコート東口)	午前10時～午後7時	12/31～1/3	0120-562-531
たましんすまいるプラザ立川 (立川駅ビル ルミネ立川地下1階)	午前10時～午後3時 午前10時～午後6時	土・日・祝・12/31～1/3	0120-667-646
たましんすまいるプラザ吉祥寺 (吉祥寺支店2階)	平 日:午前9時～午後7時 土・日:午前10時～午後5時	祝日・12/31～1/3	0120-771-313
たましんすまいるプラザめじろ台 (めじろ台支店2階)	平 日:午前9時～午後7時 土・日:午前11時～午後5時	祝日・12/31～1/3	0120-778-480
たましんすまいるプラザ八王子 (八王子駅前支店1階)	平 日:午前9時～午後7時 土・日・祝:午前10時～午後7時	12/31～1/3	0120-530-711
たましんすまいるセンター (多摩信用金庫本店駐車場となり)	午前9時～午後5時	土・日・祝・12/31～1/3	0120-778-289

その他の支援施設

店舗名	営業時間	休業日	電話
インキュベーション施設 プルームセンター (創業支援施設・京王八王子支店7階)	4階事務局 7階専有スペース	午前10時～午後6時 入居者24時間利用可能	土・日・祝・12/29～1/3 入居者365日利用可能
たましん事業支援センター(Winセンター) (多摩信用金庫本店駐車場となり)	午前9時～午後5時	土・日・祝・12/31～1/3	0120-778-265

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく記載事項一覧

■単体(信用金庫法施行規則第132条)

金庫の概況及び組織に関する事項

・ 事業の組織 30
 ・ 理事・監事の氏名及び役職名 30
 ・ 事務所の名称及び所在地 82・83

金庫の主要な事業の内容 32

金庫の主要な事業に関する事項

①直近の事業年度における事業の概況 14
 ②直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 15
 ③直近の2事業年度における事業の概況
 ・ 主要な業務の状況を示す指標
 業務粗利益及び業務粗利益率 41
 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 41
 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 42・53
 受取利息及び支払利息の増減 41
 総資産経常利益率 53
 総資産当期純利益率 53
 ・ 預金に関する指標
 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金
 その他の預金の平均残高 43
 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 43
 ・ 貸出金等に関する指標
 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 43
 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 43
 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 44
 使途別の貸出金残高 43
 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 44
 預貸率の期末値及び期中平均値 53
 ・ 有価証券に関する指標
 商品有価証券の種類別平均残高 49
 有価証券の種類別残存期間別残高 50
 有価証券の種類別の平均残高 49
 預証率の期末値及び期中平均値 53

金庫の事業の運営に関する事項

・ リスク管理の体制 24
 ・ 法令遵守の体制 20
 ・ 金融ADR制度への対応 26

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

①貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 34~40
 ②貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 ・ 破綻先債権に該当する貸出金 45
 ・ 延滞債権に該当する貸出金 45
 ・ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 45
 ・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 45
 ③自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況 63・64
 ④次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 ・ 有価証券 50

・ 金銭の信託 52
 ・ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引 52
 ⑤貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 66
 ⑥貸出金償却の額 67
 ⑦貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書に
 ついての会計監査人の監査 40

■連結(信用金庫法施行規則第133条)

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

・ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 54
 ・ 金庫の子会社等に関する事項 54

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

①直近の事業年度における事業の概況 54
 ②直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 54

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

①連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 55~60
 ②貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 ・ 破綻先債権に該当する貸出金 61
 ・ 延滞債権に該当する貸出金 61
 ・ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 61
 ・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 61
 ③事業の種類別の経常収益の額、経常利益の額及び資産の額 61

自己資本の充実の状況等について

単体

自己資本の構成に関する事項 63
 自己資本の充実度に関する事項 64
 信用リスクに関する事項 65~67
 信用リスク削減手法に関する事項 68
 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 69・70
 証券化エクスポージャーに関する事項 71・72
 オペレーショナル・リスクに関する事項 72
 出資等エクスポージャーに関する事項 73
 金利リスクに関する事項 74

連結

連結の範囲に関する事項 75
 自己資本の構成に関する事項 75・76
 自己資本の充実度に関する事項 77
 信用リスクに関する事項 78・79
 信用リスク削減手法に関する事項 80
 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 80
 証券化エクスポージャーに関する事項 80
 オペレーショナル・リスクに関する事項 80
 出資等エクスポージャーに関する事項 81
 金利リスクに関する事項 81

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)第7条に基づく開示

資産の査定公表 45

お仕事や暮らし・地域社会のそばに、いつもたましんがいます

～ 地域経済の活性化や文化の向上にも幅広く取り組んでいます。～

多摩ブルー・グリーン賞
多摩ブルー・グリーン倶楽部



地域で活躍する中小企業の方々の優れた技術や経営手腕を評価し、表彰や交流会を行うことで、地域企業による技術開発や経営戦略創造の活力を生み出し、地域経済がより活性化されることをめざし活動しています。

たましん
法人総合サービス BOB



たましん法人総合サービス 事業を営む法人の方の、経営・営業・総務・人事など多方面にわたる悩みにお応えするサービスです。

多摩らいふ倶楽部



多摩地域で暮らす方に、充実した毎日をお送りいただくお手伝いを行う会員組織。「健康」「学ぶ」「遊ぶ」「地域」をキーワードとしたプログラムや、地域情報誌「多摩らび」を企画しています。

たましん地域経済研究所



多摩の景況調査や各種経済データの収集・公開を行っています。これらのデータを掲載した季刊の情報誌「多摩けいざい」はたましんホームページでもご覧いただけます。

財団法人たましん地域文化財団



多摩の芸術家支援や地域の歴史・文化関係の資料の保存・公開を行う、たましんの文化活動拠点です。「たましん歴史・美術館」「御岳美術館」「たましんギャラリー」の運営や季刊誌「多摩のあゆみ」等を刊行しています。

～ たましんとともにお客さまの課題解決活動をサポートする子会社 ～

たましん
ビジネスサービス株式会社

たましん
リース株式会社

多摩保証
株式会社



お客さまの幸せづくり
たましん

たましんの社章は、私たちの活動地域である多摩の頭文字「T」をモチーフにしています。ダイナミックに伸びていくフォルムは、地域の皆さまとともに新しい価値を創造し、多摩の明日を拓いていく姿を象徴しています。コーポレートカラーのレッドはあたたかい信頼関係を、ブルーとグリーンは自然と共存し豊かに発展していく多摩地域を表しています。「お客さまの幸せづくり」を理念として、地域とともに歩む私たちの変わらぬ姿勢をこのシンボルマークに込めています。



**たましんレポート2011
多摩信用金庫**

〒190-8681
東京都立川市曙町2丁目8番28号
TEL:(042)526-1111(大代表)
<http://www.tamashin.jp>
発行:平成23年7月



本誌に関するお問い合わせは

お客さま照会センター
フリーダイヤル:0120-187-329
たましんホームページや巻末のはがきでも
本誌やたましんに関するご意見を承っております。

※RISURUはたましんのイメージキャラクターです。

(C) 2003,2011 SANRIO CO.,LTD. APPROVAL NO. G520788



この印刷物は、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構により色覚の個人差を問わず、多くの方に見やすく配慮されたデザイン(カラーユニバーサルデザイン)として認定されました。

